令和７年度事務事業評価結果

京　　都　　市

この度、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」に基づく令和７年度の事務事業評価結果を取りまとめましたので、下記のとおり報告します。

記

１　評価対象事業

令和６年度新規・充実事業（７７事業）

※　単年度事業及び法令等に基づく義務的な事業、投資事業を除く。

２　選定理由

令和６年度新規・充実事業について、初年度の取組実績や課題などを踏まえた評価を実施することは、今後の効果的・効率的な事業執行や方向性を検討していくうえで、重要であるため。

３　留意事項

（１）評価対象事業については、令和６年度当初予算における新規・充実部分に関する事業について評価を実施しているため、令和８年度の予算関連資料と予算案の金額などが異なる場合があります。

（２）評価結果の令和８年度の方向性の区分の考え方は以下のとおりです。

「現状のまま継続」

・・・現状の事業内容や事業手法等を維持したまま、継続実施する事務事業

「充実」

・・・事業内容を拡充して実施する事務事業

「効率化等」

・・・事業手法の見直しや事務の効率化等により、予算額の削減等を行った事務事業

「終了」

・・・事業の目的が達成されたこと等により、当然終了する事務事業

（３）初年度に予め実施期間を設定している事業については、事業名の欄に【事業実施期間】を注記しています。

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 1

所管局 保健福祉局

1 事業名（令和7年度）	若年がん患者在宅療養支援助成事業

2 事業概要（令和7年度）

18歳から39歳までの若年がん患者は、本人の希望により自宅で療養する際に、介護保険制度（末期がん患者は40歳以上が対象）や小児慢性特定疾病医療費助成制度（18歳未満が対象）が適応されないため、在宅療養生活に必要な訪問介護や福祉用具の利用料が全額自己負担となり、患者及びその家族への大きな負担となっている。

このため、18歳から39歳までの末期がん患者の方が住み慣れた生活の場で安心して自分らしい生活が過ごせるよう、患者とその家族の負担を軽減するため、在宅療養生活における介護サービス費用や福祉用具の貸与・購入の費用を助成する。

【支援内容】
訪問介護・訪問入浴介護の介護サービス費用及び福祉用具の貸与費用　補助上限額　72,000円
福祉用具の購入費用　補助上限額　90,000円
※補助率はいずれも90％

3 事業目標

若年末期がん患者の在宅療養費の負担減。

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	1,000(600)	47(24)	976(517)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・承認件数：3件（うち、費用請求2件）
・がん患者が入院等をするがん診療拠点病院、京都府がん総合支援センター等の関係機関でのチラシ配架並びに本人・家族への情報提供

（令和7年度）
・承認件数：5件（12月末時点）
・がん患者が入院等をするがん診療拠点病院、京都府がん総合支援センター等の関係機関でのチラシ配架並びに本人・家族への情報提供
・オンライン申請や代理申請も可能にし、申請に係る利用者の負担を減らす取組を実施

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

・ 利用承認件数は3件であり、そのうち費用請求は2件であった。
・ 費用請求の期限をサービス利用開始日の翌日から起算して1年を経過する日までとしているため、年度を超えて請求を受け付けるケース等がある。
・ 事業実施に際しては、御家族等による代行請求や、一定期間まとめての請求を可能としている。また、令和7年4月にはオンラインでの申請・請求方法を導入するなど、利用者の負担軽減に取り組んでいる。
・ 引き続き、医療関係者等とも連携しながら、制度改善に努めていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	523（321）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 2

所管局　保健福祉局

1 事業名（令和7年度）	重度心身障害者医療費支給制度及び重度障害老人健康管理費支給制度の拡充

2 事業概要（令和7年度）

重度心身障害者医療費支給制度等の対象者について、令和6年8月1日から、重度の身体障害・知的障害がある方に加えて、以下の重度の精神障害又は精神障害との重複障害がある方にも拡充。
・ 精神障害者保健福祉手帳（以下「精神手帳」という。）1級所持者
・ 精神手帳2級所持者のうち、直前の手帳更新前までは手帳の等級が1級であった者
・ 精神手帳2級所持者で、かつ、身体障害者手帳3級所持者又は知能指数が50以下と判定された者

3 事業目標

重度の精神障害がある方も本制度の助成対象とすることで、身体障害者や知的障害者との均衡を図り、障害者の福祉の向上を目指す。
＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：重度心身障害者医療費支給制度等受給者数【数値目標：1,400人（数値目標の考え方：手帳所得者数等から算出）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：受診率の向上、適切な受診の促進【数値目標：1,400人（数値目標の考え方：拡充対象者から）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	214,100(126,300)	116,142(76,421)	198,691(99,105)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
制度の拡充について、以下の取組を実施。
・ 令和6年5月20日　制度の拡充に関して報道発表を実施
・ 市民しんぶん6月1日号への掲載
・ 医療機関等の関係機関に周知ポスター掲示を依頼
・ 京都府医師会発行の機関誌「京都医報」への掲載
・ 新たに対象となる方（約1,500人）へ、令和6年5月から順次、個別勧奨（申請書等の郵送）を実施
こうした取組の結果、令和6年度末時点で、精神障害を要件とする対象者を新たに1,125人（障害者医療：847人、健康管理費：278人）認定。

（令和7年度）
精神手帳を新たに取得又は更新することにより、対象となる方への案内が必要であることから、引き続き各区役所、支所の障害保健福祉課において、丁寧な説明と案内を実施。
また、精神手帳については、身体障害者手帳や療育手帳と異なり、有効期限が設けられていることから、手帳の更新手続の際に合わせて受給資格の更新も必要となるため、各区役所、支所と制度を所管する本庁課が連携し、対象者への案内が漏れないよう、引き続きフォローを実施。
令和7年12月末時点で1,215人（障害者医療：912人、健康管理費：303人）認定。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

重度の精神障害者を新たに制度の対象とし、障害者の福祉の向上に寄与したものと考える。
受給者数は、事業目標1,400人に対し、令和6年度末で1,125人（達成率 80.4%）であった。
今後も引き続き関係部署で連携し、対象となる方に制度の周知を図る。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	165,756(83,884)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 3

所管局 保健福祉局

1 事業名（令和7年度）	がん対策（子宮頸がん検診の無料クーポン配布対象年齢の拡充）

2 事業概要（令和7年度）

子宮頸がんは、20歳代後半から30歳代の若い年齢層の方に発症が増加しているがんであり、進行すると子宮摘出手術が必要となる場合があるなど、妊娠・出産に大きな影響を及ぼすおそれがある。
一方で、検診により発見しやすく、また、早期に発見すれば比較的治療しやすく予後のいいがんであるため、検診の普及啓発が極めて重要である。
国の補助金の活用により、これまでから20歳の女性に検診を無料で受けられるクーポン券を送付し、受診勧奨を実施しているが、それに加え、大学卒業・就転職・移住・結婚・出産等、様々なライフイベントの到来により、健康に関心を向けやすくなる機会を的確に捉えるため、無料クーポン券の対象年齢を拡充し、更なる受診率向上策を実施する。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・指標：受診者数の拡大【数値目標：クーポン券配布数のうち8％の利用（数値目標の考え方：20歳の利用実績から）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・指標：がん年齢調整死亡率の減少【数値目標：20％減少（数値目標の考え方：国のがん対策基本計画の全体目標「がんによる死亡者の減少」において、がんの75歳未満年齢調整死亡率として掲げられる数値目標）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	3,600(0)	3,363(0)	4,552(0)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
〇24歳
配布実績：8,716件　利用実績：　779件　利用率：8.9％
〇28歳
配布実績：7,570件　利用実績：1,412件　利用率：18.7％

・市民しんぶんへの掲載（9月号）
・京都新聞への広告掲載（6～10月に計5回掲載）

（令和7年度）　※R7.11末時点
〇24歳
配布実績：8,908件　利用実績：409件　利用率：4.6％
〇28歳
配布実績：7,964件　利用実績：633件　利用率：7.9％

・京都新聞への広告掲載（6～10月に計5回掲載）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

・令和6年度の対象年齢の受診者数は、令和5年度と比較して、24歳は約2.7倍に、28歳は約4.5倍に増加。クーポン券利用率は、事業目標の8%に対し、24歳は8.9％、28歳は18.7％であった。
・個別の受診勧奨の取組が受診者数の増加につながったと分析している。
・個別受診勧奨の対象年齢を、50歳代偶数年齢（52・54・56・58歳）にさらに拡充して実施するなど、引き続き、更なる受診率向上に向けた取組を検討、推進していく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	4,811(0)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 4

所管局 保健福祉局

1 事業名（令和7年度）	がん患者アピアランスケア支援事業

2 事業概要（令和7年度）

がん医療の進歩により、治療を継続しながら社会生活を送る方も増えている中、がん治療と学業や仕事との両立を可能とし、治療後もがんの罹患前と同様の生活を維持するために、治療に伴う外見変化に対する支援が必要とされている。がん治療に起因する脱毛又は乳房の切除など、見た目の変化に悩みを抱えている方を対象にウィッグや乳房補正具等の購入費用を助成する。

【助成対象】
① ウィッグ　補助上限額 30,000円
② 乳房補整具
　ア 補整下着等 補整上限額 20,000円
　イ 人工乳房等 補整上限額 50,000円
※ 補助率はいずれも購入費用の50%
①②の補助を両方とも申請可。それぞれにつき1人1回限りの申請とする。ただし、②については、ア又はイのいずれか一方のみ申請可とする。

3 事業目標

指標：助成人数（年度あたり）【数値目標 621名（数値目標の考え方：事業実績）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	18,300(18,200)	10,120(10,055)	19,881(19,806)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
申請件数：延べ412件 【内訳】ウィッグ等：326件 乳房補整具：86件（補整下着：82件、人工乳房：4件）

・医療機関へのチラシの配架
・ピンクリボンなどの各種イベントでのチラシ配布などの周知活動

（令和7年度）
申請件数（12月末時点）：延べ378件 【内訳】ウィッグ等:307件 乳房補整具：71件（補整下着：61件、人工乳房10件）

・医療機関へのチラシの配架
・ピンクリボンなどの各種イベントでのチラシ配布などの周知活動
・京都市立病院主催の市民公開講座やがん患者の集いでの情報発信

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

・ 令和6年度は、利用見込み621件に対し、申請件数は412件であり、66.3%の利用であった。
・ 申請期限を購入日の翌日から1年以内としているため、購入から数カ月遅れで申請される利用者がおり、年度をまたいだ申請が一定数あることから、当初の利用見込みを下回った。また、利用者の中には、補助上限額まで利用されない方が一定おられたものと分析。
・ 一方で、令和6年6月の事業開始以降、医療関係者、アピアランスケア商品販売事業者等の協力を受け、周知啓発を継続的に実施しており、申請件数は増加傾向にある。
・ 当該事業の必要性が示されていることから、必要な方に必要な支援が行き届くよう、引き続き取り組む。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	15,394(15,214)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 5

所管局 保健福祉局

1 事業名（令和7年度）	地域支え合い活動創出事業 （地域支え合い活動創出コーディネーターの体制拡充）

2 事業概要（令和7年度）

平成27年度の介護保険法改正により、生活支援・介護予防サービスの充実や高齢者の社会参加の促進に向けて、各市町村に生活支援コーディネーターを配置することとされ、本市では、平成28年5月から「地域支え合い活動創出コーディネーター」を各区単位で各区社会福祉協議会に、統括者1名を市社会福祉協議会に配置している。

コーディネーターは、各区役所・支所と協議・連携のうえ、関係機関との調整会議を行うほか、地域資源を把握し、地域に不足するサービスの創出支援やサービスの担い手の養成等を行うとともに、関係者との情報共有やネットワーク構築を行うなど、住民主体の地域づくりを促進する役割を担っている。

今後、少子高齢化が一層進展する中、これまで以上に各地域コミュニティでの住民相互の支え合い活動を推進していくことが重要であることから、従前配置していた13名のコーディネーターに加え、令和6年10月から新たに深草支所・洛西支所管内を担当するコーディネーター2名を追加配置し、すべての区役所・支所とコーディネーターとの連携体制を確立した。（令和7年度も継続）

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：サービス創出のための情報収集等アウトリーチ活動（年間）
【数値目標：530回（数値目標の考え方：R4実績487回に20回×2人分増回）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：地域支え合い活動調整会議を通じて支援した取組等の件数（累計）
【数値目標：350件（数値目標の考え方：第9期長寿すこやかプランに基づきR8までに達成）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	98,101（18,396）	97,612（18,301）	105,641（20,338）

※ 経費は、既存事業と充実事業の実績を分けることが困難であるため、総事業費を記載している。なお、充実事業に係る経費として、令和6年度当初予算で6,700千円を計上している。

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）

＜実施成果(アウトプット)＞ サービス創出のための情報収集等アウトリーチ活動（年間）：760回
＜事業効果（アウトカム）＞ 地域支え合い活動調整会議を通じて支援した取組等の件数（累計）：313件

下半期のアウトリーチ活動回数は、コーディネーターを増員した洛西支所（西京区との合同分を除く）で前年度比約3.4倍の27回（令和5年度下半期：8回）、深草支所で約2.5倍となる42回（令和5年度下半期：17回）。

また、コーディネーターがサービスの具体化に向けて支援した取組等の数は、洛西支所（西京区との合同分を除く）で、前年度比4件増の5件（令和5年度：1件）、深草支所で、前年度比2件増の7件（令和5年度：5件）。

（令和7年度上半期）
＜実施成果(アウトプット)＞ サービス創出のための情報収集等アウトリーチ活動：402回
＜事業効果（アウトカム）＞ 地域支え合い活動調整会議を通じて支援した取組等の件数（累計）：350件

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

上記のとおり一定の成果が表れているものの、支え合い活動は、コーディネーターが働きかけてすぐに創出されるわけではなく、地域の関係機関と共に協議・検討を重ねて創出されるものである。また、結果としてサービスの具体化に至らないケースや、継続するために定期的なコーディネーターのフォローが必要なケースなど、状況は様々であることから、現時点で、直ちに成果が出ていると判断することは難しい。

コーディネーターの活動は、支え合い活動創出に向けて種をまき、芽を出し具体的な活動として花が咲くよう伴走支援を行っていくものである。コーディネーターの増員により、これまで以上にきめ細かく、かつ多くの種をまき、丁寧に伴走支援を行うことができるようになったことから、将来的には、地域のニーズや社会資源を踏まえた支え合い活動の創出や、その安定的な継続につながるものと考えている。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	108,501（20,888）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 6

所管局 保健福祉局

1 事業名（令和7年度）

認知症地域支援推進事業（京都市認知症施策推進計画に基づく共生のまちづくり推進事業）

2 事業概要（令和7年度）

京都市における認知症高齢者数は2025年には5.7万人、軽度認知障害を含めると約12.3万人、2040年には認知症高齢者数は約7万人、軽度認知障害を含めると14.1万人になると見込まれており、認知症の本人・家族がその状態に応じて適切な支援が受けられるよう、認知症についての正しい理解の促進、認知症の人と家族を支える様々な取組を進めてきたところである。
令和6年3月に策定した京都市認知症施策推進計画で掲げる重点取組の一つである「認知症の人の社会参加の促進」に向けて、認知症カフェ等の居場所の設置・運営支援に向けた取組を進めていく。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：認知症カフェ等の居場所づくりに向けた勉強会の開催
【数値目標：3回（数値目標の考え方：3回シリーズの勉強会を開催）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：認知症カフェの箇所数
【数値目標：61件（数値目標の考え方：地域包括支援センターの対象エリア当たり1か所】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	2,000（0）	1,621(0)	10,668(0)

※ R7から「認知症地域支援推進事業」にR6新規事業の「京都市認知症施策推進計画に基づく共生のまちづくり推進事業」の予算額が溶け込んでいるため、予算が増額している。

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
＜実施成果（アウトプット）＞
〇認知症カフェ等の居場所づくりに向けた交流会の開催：3回(参加者数52人)
・認知症カフェの運営に携わっている人や興味関心のある人を対象に、認知症カフェ運営についての情報共有や運営者同士の交流促進を目的とした交流会を計3回開催し、参加者間のネットワークづくりや情報交換を行う場の提供を行った。

〇認知症市民フォーラムの開催（参加者数141人）
・認知症への理解を深め、地域共生社会について考える機会として、認知症当事者等による発信を重視した「認知症市民フォーラム」を開催した。

＜事業効果（アウトカム）＞
認知症カフェの箇所数：51か所（うち休止18か所）

（令和7年度）
・市内の認知症カフェ運営者を対象としたアンケート調査を実施。
・医療介護関係者や当事者団体等の関係者が集まり、本市の認知症施策全般について意見交換を行う「認知症総合支援事業アドバイザリーボード」において、認知症カフェを含めた、認知症の人の社会参加を促進するための取組について、協議いただいている。
・市内の認知症カフェの情報を集約した冊子等の広報媒体を作成予定。

＜事業効果（アウトカム）＞
認知症カフェの箇所数：51か所（うち休止15か所）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

認知症市民フォーラムでは、参加者に認知症当事者等の声を直接届けることができ、地域共生社会や認知症についての理解を深める機会となった。しかしながら、認知症について関心が低い人や、「認知症になると何もできなくなる」という誤ったイメージを持つ人が依然として多い。引き続き、市民の認知症についての正しい知識と理解を深めるため、普及啓発と当事者発信の支援を進めていく。

カフェ運営者向けの交流会を開催し、運営者同士での認知症カフェ運営についての情報共有や、横のつながりづくりの機会を提供することができた。一方、認知症カフェの新規設置や運営継続にあたっては、資金面や人員面など様々な課題があり、直ちに設置箇所数の増加等が見込めるものではないと考えている。
認知症カフェ運営者交流会を実施する中で見えてきた運営にあたっての課題や、認知症の本人・家族の思いを踏まえ、今後の認知症カフェへの支援の在り方について、関係団体や認知症当事者と意見交換しながら検討を進めていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	11,165(0)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 7

所管局 保健福祉局

1 事業名（令和7年度）	地域生活支援拠点等のモデル整備

2 事業概要（令和7年度）

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害のある方が住み慣れた地域で生活できるよう、居住支援のための機能を整備し、障害のある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制として、以下の5つの事業を実施している。
⑴ 地域生活継続・地域移行のためのコーディネート事業
⑵ 緊急時介護人派遣事業
⑶ 一人暮らし体験等事業（体験等事業の利用に係る介護人派遣事業含む）
⑷ 強度行動障害のある方に対する短期入所事業所受入促進事業
⑸ 共同生活援助における日帰り体験利用事業

3 事業目標

障害のある方の高齢化・重度化に対応し、「親亡き後」や緊急時に備えた地域全体の支援体制を整備・充実することにより、住み慣れた地域における生活の継続及び入所施設からの地域移行の促進を図る。

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	12,000（0）	9,486（1,917）	21,517(8,700)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
○地域生活・地域移行のためのコーディネート事業＜実績41名＞
○障害者等緊急時介護人派遣事業＜実績0件＞
○一人暮らし体験等事業（体験等事業の利用に係る介護人派遣事業含む）＜実績0件＞
○強度行動障害のある方に対する短期入所事業所受入促進事業＜実績0件＞
○共同生活援助における日帰り体験利用事業＜実績0件＞

（令和7年度）※令和7年11月末時点
○地域生活・地域移行のためのコーディネート事業＜実績73名＞
○障害者等緊急時介護人派遣事業＜実績0件＞
○一人暮らし体験等事業（体験等事業の利用に係る介護人派遣事業含む）＜実績12件＞
○強度行動障害のある方に対する短期入所事業所受入促進事業＜実績0件＞
○共同生活援助における日帰り体験利用事業＜実績0件＞

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

○地域生活・地域移行のためのコーディネート事業
障害のある方が地域で安心した生活ができるよう、障害福祉サービス事業所等の支援者チームに対し、緊急時対応プラン作成の助言や、地域移行に係る支援者支援の機能を強化する取組を進めている。引き続き、支援機関に対して、コーディネーターの役割を含め事業全体の周知に努める。
○障害者等緊急時介護人派遣事業
緊急時に備えて作成した緊急時プランに基づき、緊急時に駆け付けた支援者に対し、国報酬では対応できない場合に本市独自制度として報酬を支払うことで、障害者の緊急時を支える取組。
現時点では、結果的に、緊急時に実働したが国報酬で対応できた事例や、丁寧な相談対応を通して他施策の提示により緊急時を回避できた事例であったが、対応できない事例もあり得ることから、引き続き、丁寧な相談を通じて事業適用を検討する。
○一人暮らし体験等事業（体験等事業の利用に係る介護人派遣事業含む）
親元からの独立や施設からの地域移行に向け、一人暮らしを目指す障害者等を支援するために、一人暮らしの宿泊体験サービスを提供する。また、一人暮らしの体験の場において、居宅介護相当の支援が必要な者に対して、本市独自制度として提供する。
当事業の対象者としては、長年、施設入所や親と生活している中で、慣れない環境下での利用となるため、利用につながるまでは一定の時間を要すると考えている。令和6年度の実績は0件であるも、令和7年度以降、利用実績（12件※令和7年11月末時点）は増加しており、引き続き、利用勧奨に努める。
○強度行動障害のある方に対する短期入所事業所受入促進事業
障害者等緊急時介護人派遣事業と同じく緊急時対応プランの作成を要件としているが、利用件数の増加には、緊急時対応プランの作成が一般的に浸透することが必要。
○共同生活援助における日帰り体験利用事業
令和6年度に実績がなかった理由について、通常の宿泊を伴う体験利用は、多くの事業所で利用されていることから、当事業を活用しないと利用に至らない利用者が、今の生活環境とは異なる場での生活を体験することへの決断に時間を要することが要因であると考えられる。引き続き事業の周知を続けていく。

7　役割分担評価		
公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) □ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) □ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) □ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) □ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

8　令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	21,227(7,354)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 8

所管局 保健福祉局

1 事業名（令和7年度）	住居を喪失した方等への支援の充実

2 事業概要（令和7年度）

＜①日常生活訓練事業＞
居宅に近い環境での生活訓練を要する方のため、民間支援団体が提供するアパートの一室等（9名分）を活用し、相談支援員を派遣して各種支援（健康管理・服薬介助、通院指導、生活訓練、公的サービスの利用支援等）を実施する（令和6年10月からの新規開始）。
＜②京都市自立支援センター＞
就労支援も含めた生活訓練を要する方に対して、衣食住を提供するとともに生活訓練等を実施している自立支援センターの定員を12名から20名に拡大し、受け入れの充実を図る（令和6年10月からの充実）。
＜③居宅定着支援事業＞
緊急一時宿泊施設等から居宅生活に移行した方に対し、定期訪問等により生活状況の聞き取りを行い、安定した居宅生活が送れるよう、見守り支援を行う支援員を2名から3名に増員する（令和6年10月からの充実）。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：日常生活訓練事業の利用者数【数値目標：18人、数値目標の考え方：9室×2人分（1人当たり3か月の利用を想定）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：居宅生活に移行する生活困窮者の増【数値目標：36人、数値目標の考え方：各事業の利用に伴う居宅生活への移行の促進】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	33,800(0)	27,423(0)	56,153(15,518)

※ 経費は、既存事業と充実事業の実績に応じて、総事業費を按分することにより算出している

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
課題を抱える方が地域で安定した生活を送れるよう、住居を喪失した方等に対して居宅に近い環境での生活訓練を実施する日常生活訓練事業を新規で実施し、新たに8名の受入れを行った。その他、自立支援センターの定員拡充や居宅定着支援事業の相談員を増員するなど支援の充実を図った結果、自立支援センターにおいては、入所者数が前年度比で11名増加し、居宅定着支援事業においては、支援延べ件数が前年度比で57名増加した。

（令和7年度）
課題を抱える方が地域で安定した生活を送れるよう、住居を喪失した方等に対して居宅に近い環境での生活訓練を実施する日常生活訓練事業を実施し、新たに15名の受入れを行っている。その他、自立支援センターの定員拡充や居宅定着支援事業の相談員を増員するなど支援の充実を図っており、その結果、自立支援センターにおいては、33名の入所者を受入れており、居宅定着支援事業においては、延べ約680件の支援を行っている。
※ 令和7年度の実績は、全てR7.9.30時点の数値

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年10月に開始した日常生活訓練事業の利用者には、長期入院や住み込み就労の会社を解雇された方などで、日常の家事をすることが難しい方や金銭管理ができずに家賃滞納等で住居を喪失した方などがいる。このような支援が必要な方に対して、相談員が居宅生活を見据えた支援（炊事、洗濯等の生活訓練、家計簿等を使った金銭管理の補助、買い物支援等）を実施するなど、一定期間の訓練を経て居宅生活への安定した移行を支援している。住居を喪失した方等への支援は、当面の宿泊場所を提供するだけではなく、個々の身体状況や今後の地域生活を踏まえた適切なサービスを提供する必要があり、引き続き、受入先の拡充や支援メニューの充実などを通じて、様々な課題を抱える方であっても地域で生きがいをもって生活できるよう努めていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	81,444(22,903)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 9

所管局 保健福祉局

1 事業名（令和7年度）	地域あんしん支援員活動の充実

2 事業概要（令和7年度）

「重層的支援体制」の推進に合わせ、各区社会福祉協議会に配置している地域あんしん支援員（14名）の統括・育成を行う常勤専任職員を1名配置し、各支援員に対する助言・指導体制を構築する。

※ 地域あんしん支援員
社会的孤立等の状態にあり、制度の狭間や支援の拒否といった、福祉的な支援が必要であるにも関わらず、支援が届いていない方等に対し、継続して寄り添いながら、地域の支援関係機関等と連携し、適切な支援に結び付ける伴走型の支援を行っている。

3 事業目標

統括者配置により、各支援員に対する助言・指導体制の構築することで支援方針決定の迅速化、支援の質の向上を図るとともに、
①必要な支援が届いていない方の把握に向けたアウトリーチ機能の強化
②支援対象者の思いやニーズに沿った社会参加に向けた支援の充実
といった地域あんしん支援員活動の充実を図る。

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	4,800（0）	4,800（0）	9,431(2,358)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
令和6年10月に、各区・支所管内ごとに配置している14名の地域あんしん支援者の統括・育成を行う統括者（常勤専従職員）を1名配置。各区・支所保健福祉センターとの連携強化はもとより、各支援員に対する助言・指導体制の構築や支援状況の見える化等を行い、社会的孤立等の状態にあり、制度の狭間にある125世帯への伴走型支援を実施した。

（令和7年度）
令和6年度に引き続き、地域あんしん支援者の統括・育成を行う統括者（常勤専従職員）を1名配置。令和7年度（12月末時点）は121世帯への伴走型支援を実施。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

統括者が、支援員からの日常的な相談対応や支援員への助言・指導、研修会や学習会の企画等により支援方針決定の迅速化・支援の質の向上を図るとともに、毎月の業務実績の管理、業務負担の見える化などにより支援員の業務管理・調整を行った。 また、参加支援の取組事例の集約や支援員業務会議での支援中ケースの個別事案の共有などにより、支援に当たって必要なノウハウや社会資源の収集や共有を全市域で行った。
地域住民が直面する課題の複雑化・複合化が進む中、引き続き、統括者が支援員への統括・育成機能を十分に発揮し、制度を必要とする方のニーズに対応できるよう、よりきめ細やかで的確な支援を実施していく必要がある。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	9,693(2,424)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 10

所管局 保健福祉局

1 事業名（令和7年度） 寄付金を活用した社会福祉団体応援事業

2 事業概要（令和7年度）

公募により選定した民間の福祉団体（以下「選定団体」という。）が実施する福祉的活動を実現させるために、選定団体と本市が協力して、ふるさと納税型クラウドファンディング（以下「クラウドファンディング」という。）により寄付を募り、寄付金を原資とした補助金を交付することにより、新たな取組を創出する。
また、京都市福祉ボランティアセンター等の関係団体と連携し、当該選定団体が補助金交付後も自立的・継続的に地域に根差した活動が実施できるよう、関係団体等との交流や、情報発信力及び資金獲得力の強化に向けた取組を実施する。
≪クラウドファンディング等の実施による補助金の交付≫
1 補助金額
上限額50万円／1団体
※ 本市と共にクラウドファンディングを行い、その実績に応じた額を上限する。
2 補助対象となる活動
障害、高齢、生活困窮への支援のほか、孤独・孤立や生きづらさを抱える方への支援など多様化、複合化する福祉的課題の解消を目的として実施する活動
※ 本市が特定の活動を支援する目的で、他の補助制度により支援の対象としている活動を除く。
※ 子どもを対象とした活動は、既存施策である「きょうはぐふぁんど」で実施。

3 事業目標

民間の福祉団体が実施する福祉的活動の実現、当該選定団体の自立的・継続的な地域に根差した活動の実施。

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	5,000(0)	2,785(3)	5,000(0)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・株式会社ボーダレス・ジャパンが運営する「ふるさと納税for Good！」のホームページを活用し、9月24日から11月30日までの期間で寄付を募集。2,781,200円の寄付を集めた。
・選定団体に対して寄付金を原資とした補助金を交付。年齢、障害の有無などに関わらず多様な方々が混ざり合う、様々な「居場所」と「出番」が創出される活動に活用された。
＜選定8団体活動内容概要＞
①一般社団法人EL Sistema Connect
ホワイトハンドコーラスNIPPON in 京都
【ワークショップ】毎週日曜日、児童合唱及び手話を使った身体表現
【成果発表会】年に2回コンサートを開催
②一般社団法人つなぎ
認知症等高齢者向け「高齢者110番の家」（仮称）の設置と、協力
事業所や店舗に目印となるオレンジ色の旗の掲出。協力企業、店舗用の対応マニュアル等の作成及びネットワークの構築。
③京都府断酒平安会
断酒を継続していくための当事者による例会や地域住民への酒害啓発活動の実施。
④アガペー
「子どもと高齢者および外国人」を対象に、自由な活動と交流の場、癒しスペース、相談の場を提供し、より包括的かつ体系的で持続可能なサードプレイスづくり。
⑤一般社団法人京都わかくさねっと
ひきこもり、障害者、シニアなど、仕事についていない困難を抱えた女性を対象として、京都の伝統文化関係の自由な働き方などを提案。
⑥HARETOKE
子どもの作品展示・作品販売・音楽と映像のワークショップ・パフォーマーとダンサーによるショータイム等を実施するイベントの開催。
⑦NPO法人地域共生開発機構ともつく
子どもから高齢者までの地域住民や大学生が集まれる居場所の提供。高齢者の社会参加を目的とした就労活動の実施。
⑧医療法人財団康生会
eスポーツを活用し、地域のネットワーク作りやフレイルの予防活動の実施。

（令和7年度）
・株式会社ボーダレス・ジャパンが運営する「ふるさと納税for Good！」のホームページを活用し、7月23日から9月30日までの期間で寄付を募集。2,112,000円の寄付を集めた。
・今後、選定団体に対して寄付金を原資とした補助金を交付し、団体において補助対象の福祉活動を実施する予定。
＜選定7団体活動内容概要＞
①一般社団法人EL　Sistema Connect
ホワイトハンドコーラスNIPPON　in　京都
【ワークショップ】毎週日曜日、児童合唱及び手話を使った身体表現
【成果発表会】年に2回コンサートを開催
②NPO法人東九条まちづくりサポートセンター（まめもやし）
京都駅東南部エリアを対象に、外国ルーツをもつ方々による語り部活動やフィールドワークを通じた、対話と学びの場の創出。
③京都府断酒平安会
断酒継続のための当事者による例会や地域住民への酒害啓発活動の実施。
④鼓動に触れるプロジェクト実行委員会
ピアノの演奏や絵本読み聞かせ、鼓動を体験できる機器を用いたワークショップの実施を通じた、障害や多様な価値観への理解促進。
⑤NPO法人クリエイター育成協会
(1)京都の民話を題材にした幼児向け絵本の制作(2)展示会と審査会の開催(3)絵本の配布活動
⑥京都外国人高齢者・障がい者生活支援ネットワーク・モア
外国ルーツを持つ高齢者・障がい者・子どもの困りごとや、近隣住民による外国人への接し方等を相談できるコールセンターの設置。
⑦公益社団法人　京都市身体障害者団体連合会
障害のある市民の相互交流及び障害のない市民との交流、市民啓発の場の提供。

6　事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度の目標額における寄付達成率は約66％、令和7年度の目標額における寄付達成率は約57％であったが、補助金交付後も自立的・継続的に活動を実施できるよう助言等のフォローアップを行いながら、全選定団体において、寄付額に応じて、内容を工夫するなど事業を実施できた。
引き続き、福祉団体が、自立的・継続的に地域に根差した活動が実施できるよう以下のような支援を行っていく。
①SNS等多様な広報媒体を活用し、選定団体の継続的な活動状況を寄付者等に発信
②寄付者等と福祉活動団体との顔の見える関係性を作るための場の設定
③寄付募集期間における効果的な広報の助言等

7　役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8　令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	5,000(0)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 11

所管局 保健福祉局

1 事業名（令和7年度）	民生児童委員活動支援事業

2 事業概要（令和7年度）

地域福祉を推進する民生児童委員が、安心して、安定的・継続的に活動していけるよう、民生児童委員の活動に必要な知識や技術等の向上を支援し、地域の特性に応じた民生児童委員活動の充実を図るとともに、活動の不安や負担感等の軽減に取り組む。
また、民生児童委員の担い手不足が喫緊の課題となっている中、活動内容や役割等について市民への周知・啓発の強化等、新たな担い手確保に繋げていく。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：令和10年度次期一斉改選における民生児童委員の担い手確保【数値目標：政令市トップの充足率】

＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：民生児童委員・老人福祉員の認知度

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	4,500(0)	3,680(0)	0(0)

※ 令和6年度に作成・印刷したPRリーフレットや活動強化方策等を活用して取組を進めていくため、令和7年度当初予算案は0円となっている。

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・新たな担い手候補者に対して、制度や活動を知ってもらうためのPRリーフレットを作成 。
・令和6年12月に、民生児童委員の周知に係るポスターを地下鉄・市バスに掲載。
・活動の拠り所となる京都市版及び区版の活動強化方策を作成。
・民生児童委員活動に必要な知識や技術等の向上を支援するため、福祉団体と協働し、民生児童委員に対する研修会を実施（R6.12月～R7.1月）。

（令和7年度）
・令和6年度に作成したPRリーフレットを用いて、新たな担い手候補者の確保を図る。
・民生児童委員活動に必要な知識や技術等の向上を支援するため、福祉団体と協働し、民生児童委員に対する研修会を実施（R7.1月～R8.2月）。
・民生児童委員活動支援員（※）が学区民生児童委員協議会へのアウトリーチによる活動状況等の情報収集・発信等を予定。
（※）地域福祉に精通している方が就任しており、民生児童委員や関係福祉団体と連携しながら、先駆的・特徴的な民生児童委員活動について情報収集することで、必要に応じて学区民生児童委員協議会に対し、より効果的な民生児童委員活動の実施に向けた助言等の必要な支援を行っている。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和7年12月の一斉改選の結果（本市充足率97.8%）を踏まえ、民生児童委員の確保が年々厳しくなっている（前回改選時の本市充足率99.2%）ため、より一層、民生児童委員活動の不安や負担感等の軽減の推進を図り、民生児童委員の活動や役割等の周知を実施する等、令和10年度の次期一斉改選に向けた新たな担い手の確保に繋げていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	0(0)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 12

所管局　子ども若者はぐくみ局

1 事業名（令和7年度）	児童養護施設入所児童等の権利擁護推進事業

2 事業概要（令和7年度）

1 意見表明等支援事業
児童相談所一時保護所及び児童養護施設を対象に、入所している子どもが意見表明する機会を確保するとともに、子どもの意見表明を支援するため、子どもの福祉に関する知識又は経験を有する第三者（意見表明等支援員）を定期的に派遣する事業を新たに実施する。意見表明等支援員は、子ども本人から意見聴取することにより意見又は意向を把握するとともに、それを勘案して児童相談所との連絡調整などの必要な支援を行う。
2 子どもの権利擁護に係る環境整備
児童養護施設等に措置委託されている子どもや一時保護されている子どもなど、児童相談所と関わりのある子ども本人又は関係機関から、子どもの権利救済に関する申立てがあった場合に、第三者機関が公正中立な調査審議を行い、児童相談所等へ意見具申する仕組みを構築する。
3 子どもの権利擁護に関する研修
子どもの意見表明や権利擁護の取組を通じて、子どもが自身のことについての意思決定に参画することは、児童福祉の原理原則や児童の権利に関する条約等に鑑みても重要な意義を有する。児童相談所や施設等の関係機関が、その意義や内容について十分に理解することが極めて重要であることから、本市職員及び児童養護施設等の職員を対象にした、子どもの権利擁護に関する研修を複数回実施する。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
【意見表明等支援事業】
指標：派遣回数【数値目標：一時保護所：月2回、その他の施設：月1回（数値目標の考え方：意見を定期的に表明できると考えられる回数）】
【子どもの権利擁護に係る環境整備】
指標：子どもが権利救済に関する申立てを行える体制の構築
【子どもの権利擁護に関する研修】
指標：研修実施回数【数値目標：年間6回（数値目標の考え方：テーマに応じた研修実施に必要と考えられる回数）】
＜事業効果（アウトカム）＞
【意見表明等支援事業】
指標：当該支援員により派遣施設の子どもが意見表明できた数【数値目標：実施時間数×意見表明支援員（2人1組）】
【子どもの権利擁護に係る環境整備】
指標：子どもが権利救済に関する申立てを知り、活用したいと思う割合【数値目標：100％（数値目標の考え方：社会的養育推進計画）】
【子どもの権利擁護に関する研修】
指標：研修参加者の子どもの権利擁護に関する理解度の向上【数値目標：参加者全員の理解度の向上（100％）（数値目標の考え方：社会的養育推進計画）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費　（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	3,200(1,600)	1,669(836)	4,838(2,419)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
＜実施成果（アウトプット）＞
【意見表明等支援事業】
・指標：派遣回数（9回）
【子どもの権利擁護に係る環境整備】
・指標：子どもが権利救済に関する申立てを行える体制の構築（部会の開催4回）
【子どもの権利擁護に関する研修】
・指標：研修実施回数（6回）

＜事業効果（アウトカム）＞
【意見表明等支援事業】
・指標：当該支援員により派遣施設の子どもが意見表明できた数【数値目標：実施時間数×意見表明支援員（2人1組）】（71.2時間）

（令和7年度）※12月末時点
＜実施成果（アウトプット）＞
・派遣回数：19回
・部会の開催：1回
・研修実施回数：6回（予定）

６ 事業目標及び取組実績を踏まえた評価
1 意見表明等支援事業について、児童相談所一時保護所に定期的に訪問することで、一時保護児童の意見形成及び意見表明を支援することができた。さらに年度内に児童養護施設1か所で実施を予定している。また、実施の意向を児童養護施設等に確認し、来年度以降の実施施設拡大を検討する。 2 子どもの権利擁護部会を設置し、子どもの権利救済に関する申し立てがあった場合、児童相談所等へ具申する仕組みを構築することができた。こうした仕組みを有効に機能させるため、引き続き、周知方法の検討や、研修の実施等により、理解醸成を図っていく。 3 子どもの権利擁護推進のための研修を京都市職員対象、施設等職員対象、京都市職員及び施設等職員対象に各2回全6回開催した。子どもの権利擁護に関する理念や事例に関する講義、グループワークを通じて理解を深めることを目的に今後も継続して実施する。

７ 役割分担評価		
公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

８ 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	6,906（3,453）
	方向性	充実

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 13

所管局　子ども若者はぐくみ局

1 事業名（令和7年度）	子育て支援活動いきいきセンター（乳幼児親子のつどいの広場）事業

2 事業概要（令和7年度）

子育て支援活動いきいきセンター（乳幼児親子のつどいの広場）実施要綱に基づき、乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図る場所として、以下の取組を実施した。

① 事業内容
・ 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
・ 子育て等に関する相談、援助の実施
・ 地域の子育て関連情報の提供
・ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
・ 地域の子育て力を高める取組の実施
② 利用対象
主に乳幼児を育てている親とその子
③ 開設時間
原則として、午前10時から午後4時まで
※ 土曜又は日曜のいずれかを含む週5日以上開設
④ 利用料金
無料（ただし、材料代等の実費を御負担いただく場合がある。）
⑤ 地域支援事業
ア 高齢者・地域学生等地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組
イ 地域の団体と協働して伝統文化や習慣・行事を実施し、親子の育ちを継続的に支援する取組
ウ 地域ボランティアの育成、町内会、子育てサークルとの協働による地域団体の活性化等地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う取組
エ 本事業を利用したくても利用できない家庭に対しての訪問支援や出張ひろば等を行うことで地域とのつながりを継続的に持たせる取組

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：つどいの広場の利用者【数値目標：117,634人以上（数値目標の考え方：R5年度と同数以上の施設利用者）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：つどいの広場における「地域支援事業の実施」の実施【数値目標：492回（数値目標の考え方：12回（年間）×41施設）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	41,200(10,400)	38,019(10,149)	45,142(12,942)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
⑴ 乳幼児親子のつどいの広場の新設
令和5年度に、大藪小学校区を中心とする南区、伏見区内で事業者を公募のうえ、1か所、令和6年4月に新規実施
開所施設：メリーアティックライト（京都市伏見区久我石原町3-273）
令和6年度は、久世小学校区を中心とする南区、西京区内で事業者を公募のうえ、1か所、令和7年3月に新規実施
開所施設：桂川乳幼児親子のつどいの広場もこもこ（京都市京都市南区久世上久世町161番地）
⑵ 地域支援業務の充実
令和5年度以前は一部施設でのみ実施されていた地域支援業務（地域全体で、子どもの育ち・親の育ちを支援するため、地域の実情に応じ、地域に開かれた運営を行い、関係機関や子育て支援活動を実施する団体等と連携の構築を図るための取組）を全施設にて実施。
実施回数 1,902回（内 訪問支援、出張広場 545回）
⑶ つどいの広場の利用者 120,114人

（令和7年度）
令和7年6月に、事業者向けの説明会を開催し、各施設で実施している地域支援業務の具体的な取組を紹介。
また、施設を訪問し、ヒアリングや業務指導等を実施。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

新規開設について、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）」では、今後少なくとも年に1か所程度新規に確保することを位置付けており、令和2年度からは当該プランに基づいて着実に当該事業を推進し、これまでの整備により、身近な地域における子育て支援機能は、おおむね整ったと考えている。
地域支援業務については、従前から実施していた施設と令和6年度から新たに実施を開始した施設間においてノウハウの差があるため、後者における質の向上を図る必要がある。

7　役割分担評価		
公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8　令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	47,226（13,380）
	方向性	現状のまま維持

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 14

所管局 子ども若者はぐくみ局

1 事業名（令和7年度）	産後ケア事業の拡充

2 事業概要（令和7年度）

本市では、母子健康手帳交付時から、妊娠・出産・育児期までの「切れ目のない支援」に取り組んでおり、とりわけ出産直後は、母子ともに心身が最も不安定な状態にあることから、支援が必要な母親が、身近な地域で安心して育児を開始し、子どもが健やかに成長できるよう、平成26年7月から母親への心身のケアや育児サポート等の支援等を行う産後ケア事業（京都市スマイルママ・ホッと事業）を実施している。

令和6年度からは、対象者要件を緩和し、「産後ケアを必要とする者」であれば、母親の身体面や周囲からの支援状況に関わらず利用できる制度に見直すとともに電子申請の受付を開始した。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞

・ 指標：総利用日数【数値目標：産後ショートステイ3,296日、産後デイケア715日（数値目標の考え方：拡充後の利用者数増加に伴う総利用日数の増加）】※既に対象者要件を撤廃していた他都市の実績等を参考に、制度拡充により利用件数がR5年度利用見込みから2倍に増えると見込んだ。

＜事業効果（アウトカム）＞

・ 指標：この地域で子育てをしたいと思う親の割合【数値目標：90％（数値目標の考え方：健やか親子21に基づく指標）】

・ 指標：ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合【数値目標：90％（数値目標の考え方：健やか親子21に基づく指標）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	144,206(72,102)	67,207(0)	72,904（18,226）

※ 経費は、既存事業と充実事業の実績を分けることが困難であるため、総事業費を記載している。なお、充実事業に係る経費として、令和6年度当初予算で112,600千円を計上している。

5 取組実績（令和6年度・7年度）

＜実施成果（アウトプット）＞
・指標：総利用日数
・産後ショートステイ：1,833日（対前年度比+331日）
・産後デイケア：522日（対前年度比＋190日）
※令和6年度中の申請のうち、約98％が電子による申請となっている。

＜事業効果（アウトカム）＞
・指標：この地域で子育てをしたいと思う親の割合【84％（前年度比+2%）】
・指標：ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合【77％（前年度比+1%）】

（令和7年度）
＜延べ利用日数＞※令和7年9月末時点
・産後ショートステイ：1,007日
・産後デイケア：414日
※全て電子申請

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

対象者要件緩和や電子申請の受付開始等の制度拡充を行った結果、令和6年度の利用実績が増加（対前年度比）する等、利用しやすい制度となったことで、より多くの母親への心身のケアや育児サポートにつながっている。

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	76,394（19,099）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 15

所管局 子ども若者はぐくみ局

1 事業名（令和7年度）	乳幼児健康診査の拡充（1か月児健康診査）

2 事業概要（令和7年度）

1か月児健康診査の受診を通じて、すべての子どもたちが健全に成長できるよう、令和6年4月から、1か月児健康診査の費用の一部について公費負担を行う。

【実施方法】原則として個別健診
【健診内容】身体発育状況、栄養状態、身体の異常の早期発見、子どもの健康状態や育児相談等
【公費負担上限額】5,475円／人
【申請期間】対象児の出生後1年以内

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：1か月児健康診査受診者数【数値目標：8,400件（数値目標の考え方：1か月児健康診査受診公費負担件数）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：1か月児健康診査受診率の増加【数値目標：100%（数値目標の考え方：1か月児健康診査受診率）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	55,346(38,546)	30,335(13,535)	49,985(25,685)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
【公費負担件数】5,615件

1か月児健康診査の公費負担を実施することで乳幼児の健やかな発育・発達のため切れ目のない支援を推進していく。

（令和7年度）
【公費負担件数】2,687件（R7. 8月末時点）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度は、事業初年度であることや受診券の交付開始が令和6年7月とタイムラグがあったことから上半期を中心に申請が伸び悩んだ。
ただし、受診券未配布の方に対しては、子どもはぐくみ室等の訪問事業や乳幼児健診等において、1か月児健康診査の公費負担に係る償還払い申請についての周知を徹底して行った。本事業の申請期限は、出生後1年以内としているため、引き続き、令和6年度受診者からの申請については支払い対応を行った。
受診者目標として、8,400人（出生見込み）を掲げていたが、実際の出生数は7,298人（△1,102人）であった。
出生数7,298人に対し、申請件数5,615件のため、申請率としては、約77%であった。
令和7年度以降は、事業についてより広く知ってもらい、全ての対象となる方が申請していただけるように様々な機会を通じて働きかけていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	48,000（24,000）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 16

所管局　子ども若者はぐくみ局

1 事業名（令和7年度）　地域障害児支援体制強化事業

2 事業概要（令和7年度）

市内9か所の児童発達支援センターにおいて、地域における中核的役割を担うための機能の整備を進め、子どもの育ちの保障、家族の不安解消、地域における支援の質の向上等に取り組む。
（取組内容）
①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
幅広くどのような障害児についても受け入れることを前提としつつ、高度な専門性に基づく発達支援・家族支援が必要な障害児にも対応
②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ等機能
市内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所に対し、支援の質の向上に向けた訪問支援や研修等の取組を実施
③地域のインクルージョン推進の中核機能
子育て支援施設（保育所・幼稚園、学校、学童クラブ等）に対し、支援力向上等を目的とした訪問支援等を実施
④地域の発達支援に関する入口としての相談機能
療育に繋がっていない子どもや家族に対し、早期支援を目的とした訪問支援等を実施

3 事業目標

児童発達支援センターの中核機能の整備を通じた地域における障害児やその家族への支援体制の強化
＜事業効果（アウトカム）＞
・市内に存在する児童発達支援センターの中核機能の発揮
・国ガイドライン等で示された支援の提供・取組の継続による支援の質の向上

4 令和6年度及び令和7年度の経費　（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	31,000（0）	26,182（0）	40,000（20,000）

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・訪問や見学受入れ等を通じた事業所に対する助言・指導：80回
・障害児通所事業所職員向け研修の実施：4回（延べ受講者171名）
・子育て支援施設に対する訪問：145回
・訪問、来訪対応による保護者への助言・指導：100回

（令和7年度）
・訪問や見学受入れ等を通じた事業所に対する助言・指導：24回
・障害児通所事業所職員向け研修の実施：5回（延べ受講者226名）
・子育て支援施設に対する訪問：94回
・訪問、来訪対応による保護者への助言・指導：94回

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

・障害児通所事業所に対するスーパーバイズについては、訪問先事業所からの評価も、回答があった17件中、「非常に満足」「満足」が14件を占めているなど、一定の効果が認められる。また、支援に繋がっていない保護者からの相談に対応した結果、少なくとも16件について、何らかの支援につながっており、地域の発達支援に関する入口としての相談機能を果たしている。
・「地域における障害児やその家族への支援体制の強化」は恒常的な目標であり、今後も状況に応じて内容を見直しつつ事業は継続する。ただし、他の事業等によって代替可能となった場合は縮小・廃止する。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	40,000（20,000）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 17

所管局　子ども若者はぐくみ局

1 事業名（令和7年度）	医療的ケア児等地域支援コーディネート事業

2 事業概要（令和7年度）

医療的ケア児等の支援については、保健、医療、福祉、保育、教育などの支援機関が連携しながら取り組んでいるが、支援の調整に係る保護者や支援機関等の負担が大きい。
そのため、医療的ケア児等の支援に係る課題の解消に取り組むため、医療・福祉分野に精通する「医療的ケア児等地域支援コーディネーター」の専門家チームを配置する。
本事業は、他の障害福祉施策との連携を図る観点から、行政区をまたいだ一定のエリアを標準的な単位（障害保健福祉圏域）として実施しており、令和5年度から主に南部エリア（伏見区（醍醐支所管内を除く。））で先行実施している本事業について、令和6年度は実施箇所の拡大（※）を行った。
※　拡大箇所は、中部エリア（上京区・中京区・下京区・南区）及び東部エリア（東山区・山科区・伏見区（醍醐支所管内のみ。））。

＜具体的な活動内容の例＞
⑴　支援機関へのスーパーバイズ
　専門的知識・経験に基づく助言・指導等を行う。また、退院前カンファレンスや退院後の訪問活動への同席等、必要な伴走支援を行う。
⑵　医療的ケア児等へのコーディネート支援
　保育・教育等の施設（以下「受入施設」という。）における受入れの円滑化のためのコーディネート支援のほか、受入施設に対する技術的助言等を行う。
⑶　研修の実施等による地域資源の開発等
　地域資源の開発、多職種連携の促進等を図るため、支援機関や保護者等に対して研修・事例検討会等を開催する。
⑷　医療的ケア児等に関する情報把握等
　地域の医療的ケア児等に関する情報、地域資源に関する情報等を把握したうえで、本人同意に基づき、関係機関との情報共有・連携強化等を図る。

3 事業目標

医療的ケア児等の支援に係る以下の課題の解消に取り組むことで、地域における支援体制を向上させ、ひいては保護者・支援機関等の負担軽減を図る。
＜医療的ケア児等の支援に係る主な課題＞
①　医療的ケア児等の支援には、医療・福祉など幅広い知識・経験が求められるが、障害児通所支援事業所や保育園等といった受入施設側に支援のノウハウが少なく、医療的ケア児等に対応できる受入施設が広がりにくい。
②　医療的ケア児等の支援を総合調整する役割が不足しており、特に保育所等の入所時や就学時期における保護者・支援機関等の負担が大きい。
③　医療・福祉・教育等の職種を越えた連携・情報共有の場が少なく、顔の見える関係性づくり、地域におけるネットワークの構築が求められている。

【具体的目標】
○医療的ケア児を受入可能な地域資源の掘り起こし
・医療的ケア児への支援のノウハウを持った事業所等の開拓
　（現状）支援機関へのスーパーバイズ、コーディネート支援（年間192件）
　（目標）　〃　（年間500件）
　　受入可能な事業所等の増加数：R8比較＋10事業所等
○医療的ケア児等の個々の状況に応じた寄り添った支援の提供
・医療的ケア児の家族が望む保育園等の利用の実現など
　（現状）支援機関へのスーパーバイズ、コーディネート支援（年間192件）
　（目標）　〃　（年間500件）
　　医療的ケア児の実数把握（時系列含め）：R6　277人からの推移を追う
○圏域を超えた支援のネットワークの構築
・他圏域での地域資源の活用など
　（現状）圏域間で連携して支援に対応した件数：1件
　（目標）　〃　：年間10件（1圏域2件×5）
○医療・福祉・教育等の職種を越えた連携・情報共有の場の構築
・顔の見える関係性づくり、地域におけるネットワークの構築
　（現状）研修や情報交換会等の開催：全体で年間9回
　（目標）　〃　：全体で年間20回

4 令和6年度及び令和7年度の経費　（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	8,000(4,000)	8,000(6,287)	8,000(6,287)

５　取組実績（令和6年度・7年度）
（令和6年度） ・　医療的ケア児等地域支援コーディネーターによる保育・教育・医療・福祉分野の各支援機関への相談対応や専門的助言等の実施 →192件 ・　保育所・幼稚園における受入拡大に向けた研修等各種研修会の実施 →合計12回 （令和7年度） ・　医療的ケア児等地域支援コーディネーターによる保育・教育・医療・福祉分野の各支援機関への相談対応や専門的助言等の実施 →合計135件（10月末時点）
６　事業目標及び取組実績を踏まえた評価
医療的ケア児やその家族が抱える日常生活における課題は個別性が非常に高く、その人にとってのウェルビーイングの向上を定量的に評価することは極めて困難であり、評価できる指標がない中、コーディネーターによる伴走支援などの活動を通じ、医療的ケア児等が抱える課題を適切に把握し、課題解決に向けた取組や適切な支援を検討していく必要がある。 令和6年度に実施地域を拡大し、中部・東部圏域においても相談対応ができる体制を整え、これまで拾い切れていなかった医療的ケア児等への支援に係るニーズに対応できるようになったことで、支援機関等のノウハウの醸成や保護者の負担軽減に繋げることができた。 医療的ケア児やその家族が抱える日常生活における課題は個別性が非常に高く、QOLの向上を定量的に評価する指標がないため、アンケート調査等により医療的ケア児等が抱える課題を適切に把握し、課題解決に向けた取組を検討する必要がある。

７　役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

８　令和8年度の方向性	**予算案** 経費（一財）、単位（千円）	8,000(6,287)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 18

所管局 子ども若者はぐくみ局

1 事業名（令和7年度）	病児・病後児保育の受入環境の充実

2 事業概要（令和7年度）

利用者による当日キャンセルの結果、職員配置に余剰が生じた場合に、一定の要件（当日キャンセルした家庭に対する必要事項の確認や帳簿管理等）を満たした施設に対して加算を適用する。

病児保育事業における保育士の配置基準は利用児童おおむね3人につき1名以上としていること等を考慮して、当日キャンセルの結果、職員配置に余剰が生じた場合にキャンセル1回として計上し、年間のキャンセル回数に応じた区分に該当する基準額を加算額として支給する。

当日キャンセル対応加算

キャンセル回数	基準額（年額）
25回以上50回未満	247,900円
50回以上100回未満	502,500円
100回以上150回未満	670,000円
150回以上	1,005,000円

3 事業目標

事業実施に必要な経費は、実際の利用児童数に応じて支弁されることになっているため、急なキャンセルにより配置職員に余剰が生じた場合、当該職員の配置に係る費用は実施施設の負担となるが、当該加算を設けることにより、施設の安定的な提供体制を維持する。

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	5,400(1,800)	3,095(1,031)	5,400(1,800)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
年間のキャンセル回数に応じて加算額を支給することで、施設の安定的な運営に寄与。
【全施設のキャンセル回数：500回】
【全施設の定員数の合計：57人】

（令和7年度）
年間のキャンセル回数に応じて加算額を支給することで、施設の安定的な運営に寄与。
【全施設のキャンセル回数：211回】（R7.11末時点）
【全施設の定員数の合計：57人】（R7.11末時点）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

病気中・病気回復期の児童を対象とするという事業の性質上、安心・安全を最重視する必要があることから、当日キャンセルの回数に応じて加算額を支給することで、病児保育の安定的な提供体制を維持することができた。

今後も実情やニーズを的確に把握しながら、事業を安定的かつ継続的に実施していく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	2,505(835)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 19

所管局　子ども若者はぐくみ局

1 事業名（令和7年度）　障害のある幼児の教育振興補助の充実

2 事業概要（令和7年度）

障害のある幼児の幼稚園教育の充実を図るため、市内の私立幼稚園等に対し、加配職員の人件費等に対する 補助を行っている。
- 対象園児 私立幼稚園等に通う市内在住園児（3～5歳児）
- 補助額　1園当たり10万円、1園児当たり35万円

当該補助に係る認定要件を見直し、私立幼稚園等における障害のある幼児の受入環境の充実を図る。
- 見直し内容（認定要件）

【見直し前】
児童発達支援事業所等へ半年以上継続して通所している園児
【見直し後】
児童発達支援事業所等へ継続して通所している園児

3 事業目標

私立幼稚園等における障害のある幼児の受入環境の充実を図る。

- 指標：障害のある幼児を受入れ可能な私立幼稚園数の増【数値目標：申請園数 令和5年度比＋5園】
- 指標：当該補助の認定園児数の増加【数値目標：申請園児数 令和5年度比＋38人】

4 令和6年度及び令和7年度の経費　（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	95,400(95,400)	95,400(95,400)	97,800(97,800)

※ 経費は、既存事業と充実事業の実績を分けることが困難であるため、総事業費を記載している。なお、充実事業に係る経費として、令和6年度当初予算で13,300千円を計上している。

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
- 認定園数　65園　（令和5年度比＋11園）
- 認定園児数　254人（令和5年度比＋58人）

（令和7年度（予定））
- 認定園数　60園　（令和5年度比＋6園）
- 認定園児数　246人（令和5年度比＋50人）

※ 認定要件見直しによる増を含む。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

本事業により、令和6年度、令和7年度ともに認定要件見直し前と比較して認定園児数が大幅に増加しており、私立幼稚園等における障害のある幼児の受入れにつながっている。
今後も、各私立幼稚園等や私立幼稚園団体と連携し、継続して事業を実施していく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	97,800（97,800）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No.

20	所管局	保健福祉局 子ども若者はぐくみ局

1 事業名（令和7年度）	COCO・てらすにおける地域支援機能の強化

2 事業概要（令和7年度）

COCO・てらすでは、3施設一体化整備を契機に専門性を活かして、利用者の地域での生活を支える関係機関の支援力向上、各区役所・支所に対する継続的な支援が必要な困難事例についての専門的観点からの支援により、地域支援体制の充実を図っていく。
具体的には、身体・知的・精神の障害種別の垣根を取り払い、課題が複合する困難事例や重層的支援が必要な方への対応力強化の取組として、行政機関、学校を始めとした身近な支援者、福祉事業所等の支援機関を対象に新規研修・支援プログラム等を実施する。
また、施設の利用促進のため、チャットボットを活用した相談、パンフレット作成を行うなど、情報発信力の強化を図る。

3 事業目標

＜目標数値＞
・ 指標：ホームページ、チャットボット閲覧数【数値目標：350,000件（数値目標の考え方：令和5年度の3施設のホームページ閲覧数を参考】
・ 指標：研修・プログラムへの参加人数の増加【数値目標：8,000人（数値目標の考え方：令和5年度の各施設の研修参加人数を参考）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	2,800（2,800）	2,594(2,594)	2,670(2,670)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
3施設一体化整備を契機に、身体・知的・精神の障害種別の垣根を取り払い、課題が複合する困難事例や重層的支援が必要な方への対応力強化の取組として、行政機関、学校を始めとした身近な支援者、福祉事業所等の支援機関を対象に新規研修・支援プログラムを実施した。
また、COCO・てらすの情報発信力の強化及び利用促進の取組として、 COCO・てらすの各施設の利用方法や制度、手続きなどの一般的な問合せに24時間365日対話形式で回答するCOCO・てらすAIチャットボットの運用を開始したほか、COCO・てらすの施設概要及び事業概要をまとめたパンフレットを作成し、関係機関へ送付するとともに研修や施設見学で幅広く周知を行っている。

令和6年度実績
ホームページ、チャットボット閲覧数：327,056件
研修・プログラムへの参加人数：8,501人
※ 数値は地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センター実施の研修、ホームページ閲覧数等を含む。

（令和7年度）
令和6年度に引き続き、新規研修の実施及びCOCO・てらすAIチャットボットの運営、パンフレットを活用した周知を行っていくことで、COCO・てらす全体の研修・プログラムへの参加者を増やし、地域の支援体制の充実を図っていく。

令和7年度実績（令和7年11月末時点）
ホームページ、チャットボット閲覧数：323,619件
研修・プログラムへの参加人数：5,980人

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

本事業は、COCO・てらすの地域支援機能の強化を図るため、新規研修の実施及び情報発信強化の取組を行ったものである。
COCO・てらす全体における研修・プログラム参加人数について、数値目標を達成したが、これは、3施設一体化に伴い周知活動を積極的に展開したことに加え、外部関係機関からの視察を積極的に受け入れ、研修等に関する広報活動を強化した成果であると考えている。
一方、ホームページ及びチャットボットの閲覧数については目標に届かなかったが、これは、広く市民・支援者に対する情報提供という観点から、改善を要する課題として認識している。
今後は、ホームページやチャットボットを含む情報発信の強化を課題と捉え、より多くの市民にCOCO・てらすの機能や研修が認知されるよう、効果的な情報発信に取り組んでいく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	2,585（2,585）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 21

所管局 環境政策局

1 事業名（令和7年度）	電気自動車等の次世代自動車普及促進事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

自動車運送事業者（トラック、バス及びタクシー）へのEV導入等は、普及初期段階であり、事業者にとっては、運送車両や充電設備費用の負担が大きいことに加えて、充電時間を考慮した運行計画・配送計画を構築する必要があるといった課題がある。そこで、EV等の車両の購入費用の一部を補助することにより、自動車運送事業におけるEV等導入時の運用事例を創出し、事業者に周知・啓発を図ることを念頭に、自動車運送事業における脱炭素化を促進する。

＜自動車運送事業者向け車両の脱炭素化モデル支援事業＞

○ 補助対象者
- 市内に事業所・営業所を有している、貨物自動車運送事業者、バス事業者及びタクシー事業者
- 上記に該当する事業者とリース契約を締結するリース事業者

○ 補助対象車両及び補助額
- EVトラック：標準的燃費水準車両との差額の1/9（上限30万円）
- HVトラック（市内特定事業者※以外に限る）：標準的燃費水準車両との差額の1/8（上限20万円）
- EVバス：標準的燃費水準車両との差額の1/9（上限40万円（中・大型）、上限30万円（小型））
- EVタクシー：定額20万円

※ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号に規定する事業者を指す

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
- 指標：補助件数
  【数値目標：補助件数 トラック2台、バス2台、タクシー5台
  （数値目標の考え方：過去類似補助事業実績、関連団体へのヒアリング及び1事業者で複数台導入の事例を考慮して設定）】

＜事業効果（アウトカム）＞
- 指標：自動車運送事業者における次世代自動車普及率
  【数値目標：2030までに50％（ストックベース）
  （数値目標の考え方：京都市地球温暖化対策計画での目安を踏まえ設定）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	2,400(2,400)	1,400(1,400)	2,400(2,400)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
(1)採択件数
タクシー：4件（計800千円）
トラック ：2件（計600千円）

（令和7年度）
(1)採択件数
トラック ：3件（計647千円）（令和7年12月末時点）
(2)モデル事例の啓発（1回）
HPに掲載することで運用事例を紹介した。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

自動車運送事業者へのEV導入が進まない理由としては、車両本体や充電設備に係る費用や、運用面での不安が挙げられ、令和6年度において目標とした補助件数に達しなかった。

運用面での不安に対しては、補助採択事業者の導入事例から他事業者の参考になるようなモデル事例を創出することができ、それを発信することで、EV導入普及初期段階である自動車運送業における脱炭素化を後押ししていく。

本市における運輸部門のGHG排出量は全体の約23％であり、さらなるGHG削減に向けては、車両1台当たりの排出量が自家用車両と比べて圧倒的に多いトラック、バス及びタクシーといった自動車運送業におけるEV等導入による車両の脱炭素化が必要不可欠であるため、今後も創出したモデルを活かした普及啓発を継続し、関係団体とも連携を取りながら、引き続き取組を実施する。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案（経費（一財）、単位（千円））	2,400（2,400）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 22

所管局　環境政策局

1 事業名（令和7年度）	生物多様性センター事業

2 事業概要（令和7年度）

「京都市生物多様性プラン2021-2030」の推進に当たり、生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、収集された知見を基に、生物多様性に係る理解促進や担い手育成、地域や企業の保全活動の支援等を行うとともに、保全に係る様々な主体の連携・協力関係を構築し、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開することを目的に、令和5年度に府市協働で設置した「きょうと生物多様性センター」を運営する。

令和7年度は多様な主体による保全活動への支援の拡充として、「森・里・街・川」のエリアごとに保全活動の企画支援・コーディネートを拡充し、新たに活動の創出を促進するとともに、「森・里・街・川」のつながりをテーマに、各エリア間をつなぐ体験を通して、参加者や保全団体が生物多様性や流域の広がりの重要性について考えるきっかけとなるような自然観察会を複数回にわたって実施する。また「自然関連財務情報開示※」に関する企業向けセミナーを開催するなど、企業等における生物多様性に配慮した経済活動を促進するほか、「きょうと☆いきものフェス！」を拡充するなど、効果的な普及啓発を実施する。

※金融機関や投資家の適切な投資判断のために、企業等における自然環境や生物多様性に関するリスク・機会の開示を促すこと。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・指標：民間企業、保全団体等のコーディネート件数【数値目標：30件（目標数値の考え方：同センターの共同設置者である本市と京都府における実績及びセンター体制、府下の保全団体数を踏まえ、2件程度／月の30件を目指す。）】

＜事業効果（アウトカム）＞
・指標：「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度※」取組者数【数値目標：700者（目標数値の考え方：京都市環境基本計画（2016－2025）に掲げる令和7年度までに400者認定に加え、令和5年度から個人も認定する制度に改正し、個人の認定は令和7年度までに300者（100者/年）を目指す。】

※　京都らしさを支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を実施する団体又は個人の方を認定する制度

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	14,300（6,000） うち拡充分5,000	13,080（6,000） うち拡充分5,000	15,300(6,000) うち拡充分5,000

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・民間企業、保全団体等のコーディネート件数（40件、目標：30件）
・「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」取組者数（482者）
・市民、民間企業等からの生物多様性保全に関する相談対応（567件）
・きょうと☆いきものフェス！2024の開催（9月28日・29日開催、参加者数　約11,000人）
・企業向けの生物多様性セミナーの開催（全4回、参加者数延べ322人/定員310人）
・「森、里、街、川」のエリアごとに保全活動の企画支援・コーディネート及びフォーラムの開催（フォーラム参加者数179人）

（令和7年度）
・民間企業、保全団体等のコーディネート件数（34件（R7.12時点）、目標：45件）
・「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」取組者数（551者（R7.12時点））
・市民、民間企業等からの生物多様性保全に関する相談対応（514件（R7.12時点））
・きょうと☆いきものフェス！2025の開催（9月27日・28日開催、参加者数　約12,000人）
・企業向けの生物多様性セミナーの開催（予定）
・「森、里、街、川」のエリアごとに保全活動の企画支援・コーディネート及び流域連携に係る自然観察会等の開催（全3回のうち2回開催、第1回参加者数延べ30名、第2回参加者数延べ14名、令和7年12月末時点）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年度に府市協調できょうと生物多様性センターを設置し、令和6年度においても、プレゼンス向上のため精力的に事業展開を行ってきた結果、事業目標の「民間企業、保全団体等のコーディネート件数」において目標を達成できた。

生物多様性保全に係る市民・事業者等の理解促進及び保全活動等の担い手育成は、継続して取り組む必要があることから、企業向けセミナーをはじめとする民間企業への働きかけや「森、里、街、川」エリアにおける保全団体同士の流域連携支援などに取り組むことで、引き続き、「きょうと生物多様性センター」がハブとなって保全活動のコーディネートを充実させることで、地域や保全団体、民間企業等による保全活動を誘発し、ネットワークの形成を図り、生物多様性保全取組の裾野を広げていく。

また、それらの保全活動を軌道に乗せ、民間企業や保全団体等が保全・管理している区域を、環境省が運用する「自然共生サイト」の認定につながるよう、申請書類の記入方法の助言を行うなど、民間企業等に対する情報提供や、専門的知識に基づく助言・提案を実施していく。

7　役割分担評価		
公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8　令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	15,300（6,000）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 23

所管局 環境政策局

1 事業名（令和7年度）	資源物店頭回収促進支援事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

市民が日常の買い物行動の中で資源物を出すことができる店頭回収は、資源循環の一層の促進に向けて、重要な役割を果たすことが期待される。そのため、一定の定着が見られるスーパーマーケット等に加えて、より多くの業種における多様な資源物の回収を支援し、市民の皆様の利便性の向上を図ることを目的に、店頭での資源物回収を新たに実施する小売業者に対して、「資源物回収容器の購入」や「回収に係る表示物の作成」等に必要な経費の一部を助成するもの。

1 対象経費及び助成額
・対象経費：回収ボックスの設置や適正排出を呼びかける表示物の設置等に要する経費
・助成割合：対象経費の1/2
・上限額：新たに回収する資源物の品目数に応じて以下のとおり
　1品目：5万円、2品目：10万円、3品目以上：15万円
2 その他
助成を受けた事業者には、回収量についての本市への報告やごみ減量・分別に係る啓発物の設置等への協力を求める。

3 事業目標

〈実施成果（アウトプット）〉
・指標：新たに店頭回収に取り組む店舗数【数値目標：45店舗（数値目標の考え方：年間15店舗を目標とし、事業実施予定の3年間での累計）】

＜事業効果（アウトカム）＞
・指標：再生利用率向上
　【数値目標：令和12年度39%（数値目標の考え方：京・資源めぐるプランによる）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	1,500(1,500)	710(710)	1,500(0)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
資源物の回収容器の購入や回収に係る表示物の作成など、小売事業者が店頭で新たに資源物回収を開始する際に必要な経費の一部を助成する制度「資源物店頭回収促進支援事業」を創設し、8月から募集を開始した。
・助成件数：10事業所（申請事業者数3社）
・回収品目数：のべ18品目

（令和7年度）
昨年度に引き続き、「資源物店頭回収促進支援事業」による支援を実施。
・申請件数：6事業所（※R7.12末時点）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度は、本事業をきっかけに新たに店頭回収を開始する事業者が現れ、「店頭回収が始まったことについて利用者から好評を得た」との報告が事業者から寄せられている。
一方、店頭回収の実施に当たっては、リサイクルルートの確保に係る調整のほか、実施店舗での回収ボックスの管理等に必要な体制の確保など、事前の調整や準備に一定の期間が必要となる。このため、店頭回収の促進に向けては、2～3年程度の中長期的な視点を持って臨む必要があり、容器の再資源化に取り組む事業者等とも連携を図りながら、引き続き、小売事業者への働きかけを行っていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案（経費（一財）、単位（千円））	1,500（0）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 24

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	世界に羽ばたく社会課題解決型スタートアップ創出プロジェクト	【事業実施期間】令和6年度～9年度

2 事業概要（令和7年度）

令和2年度から実施している「スタートアップによる社会課題解決事業」補助金（※1）について、6年度から新たに企業の成長段階に応じた部門設定をするとともに、ピッチ形式による公開審査会や交流会を開催し、京都のスタートアップとベンチャーキャピタル（VC）・インパクト投資家等とのマッチング・ネットワーキングを促進する。また、採択者には伴走支援を通じて起業・成長を後押しする。 ※2 債務負担行為あり

＜補助内容＞（補助率はいずれも3分の2以内）

(1) STEP-UP部門

海外展開や新規事業の立上げ、京都企業とのコラボレーション等、スタートアップ創出後の成長を支援する。

対象：創業10年未満のスタートアップ等　補助上限：200万円

(2) 創業支援部門

社会課題解決に取り組む起業家等を支援し、新たなスタートアップ創出につなげる。

対象：創業前（指定期日までの創業が要件）又は創業間もないスタートアップ等　補助上限：50万円

※1 「スタートアップによる社会課題解決事業」補助金

革新的な技術や斬新なアイデアで、環境・エネルギー、教育、医療、文化等、あらゆる分野の社会課題解決に挑戦するスタートアップを支援することにより、市民生活の向上を目指す事業補助金。

・補助対象者：京都市内に事業拠点を有するスタートアップ（創業10年未満の中小企業者）及び創業予定の者
・補助金額：上限100万円、補助率2/3
・採択（予定）件数：10件／年
その他：書面審査

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・指標：補助金採択件数（数値目標：15件/年（数値目標の考え方：創業支援部門10件、STEP-UP部門5件））
・指標：スタートアップ設立数（数値目標：10件/年（数値目標の考え方：創業支援部門採択者全員の創業））
＜事業効果（アウトカム）＞
・指標：「これからの1000年を紡ぐ企業認定」数（数値目標：5件/年（数値目標の考え方：補助金STEP-UP部門採択件数））

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	11,000(5,500)	10,506(4,906)	22,000(17,000)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）

1 世界に羽ばたく社会課題解決型スタートアップ創出プロジェクト「IMPACT FLOW KYOTO」補助金

創業前の起業家等及び創業からシリーズAまでの段階のスタートアップ（創業10年未満の中小企業者）を対象に、補助金の募集を行うとともに、補助金の審査に当たり公開審査会を実施、採択者を決定した。加えて、公開審査会に出場した申請者と支援者のネットワーキングを図るため、交流会を開催した。

※補助金申請件数46件（創業支援部門7件、STEP-UP部門39件）、採択件数9件（創業支援部門2件、STEP-UP部門7件）
公開審査会参加者数141名（運営関係者含む）、交流会参加者数82名
スタートアップ設立数：1件（創業支援部門採択者2社のうち1社）
事業効果（アウトカム）については令和7年度末の補助事業の実績報告時等に確認する。

2 京都のスタートアップやエコシステム等のPR

国内最大規模のスタートアップ・カンファレンス「IVS2024 KYOTO」の主催、アジア最大規模のグローバルイノベーションカンファレンス「SusHi Tech Tokyo 2024」、国内最大規模の社会起業家向けソーシャルカンファレンス「BEYOND2024」への出展等を通し、京都のスタートアップやエコシステムのPRを実施。

※IVS2024 KYOTO 開催実績：来場者12,000人超、サイドイベント開催件数307超、海外比率15%　等

（令和7年度）

・世界に羽ばたく社会課題解決型スタートアップ創出プロジェクト「IMPACT FLOW KYOTO」補助金

創業前の起業家等及び創業からシリーズAまでの段階のスタートアップ（創業10年未満の中小企業者）を対象に、補助金の募集を実施した。申請受付期間は令和7年6月30日～10月17日。公開審査会は令和8年1月22日に実施が決定。

※補助金申請件数27件（創業支援部門13件、STEP-UP部門14件）
「これからの1000年を紡ぐ企業認定」数：19社

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

・採択目標件数15件に対し、採択件数は9件となったが、46件もの申請があり、一定のニーズがあることを確認できた。
・創業支援部門（対象：創業前の起業家等）は、採択目標10件に対し2件（申請は7件）と目標を下回った。
したがって、創業予定者等への十分な支援ができるよう、本補助金の周知や申請準備期間の確保等を行っていく必要がある。
・公開審査会には100名を超える参加があり、今後の資金調達等につながるマッチングに寄与しているものと考えられる。
・スタートアップの創出・成長のためには、補助金採択後の支援も重要であり、他事業との連携も含め、支援を充実させる。

7　役割分担評価		
公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) □ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

8　令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	22,000(17,000)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 25

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	企業立地促進助成（企業立地促進制度補助金（本社・工場等新増設等支援制度）の充実）

2 事業概要（令和7年度）

京都経済の活性化や雇用創出に向け、令和4年度以降、市内企業の事業拡大支援と市外企業の誘致に取り組んでいる。令和5年4月からは都市計画の見直しと連動して、企業立地支援策を集中的に投入する「京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト『京都サウスベクトル』」を始動し、企業立地を促進する。

⑴ 企業立地促進制度補助金／京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金

製造業等を営む企業の本社・工場等の新増設への支援制度や、市内初進出企業向けの補助制度により、市内企業の事業拡大と市外企業誘致の両面から企業立地を促進

ア 本社・工場等新増設等支援制度

・ 交付額 ： 固定資産税及び都市計画税相当額の100％（中小企業）又は50％（大企業）（最大1億円）

※ 一部地域は補助率を上乗せ（中小企業 ： 120％～150％、大企業 ： 60％～75％）

イ 市内初進出支援制度

・ 交付額 ： 市内居住の常時雇用者数×100千円（※）×2年（最大5,000万円）

※ 特定の産業分野を営む企業、海外企業、京町家に入居する企業である場合は、それぞれに該当するごとに補助金額へ2を乗じる

3 事業目標

・ 指標：国内外の企業立地件数 【数値目標：令和9年度までに60件/年(数値目標の考え方：新京都戦略のリーディング・プロジェクトで掲げた目標)】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	652,463（652,463） ※既存分含む	455,666(455,666) ※既存分含む	794,062(794,062) ※既存分含む

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度） 実績：51件（KPI：50件／年）

・ 本社・工場等新増設等支援制度／京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金の新規指定実績：22件
・ 初進出支援制度の新規指定実績：23件
・ インキュベーション施設への新規入居：6件

（令和7年度）

・ 本社・工場等新増設等支援制度／京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金の新規指定実績：18件（R7.12末時点）
・ 初進出支援制度の新規指定実績：23件（R7.12末時点）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

市内企業の事業拡大支援や市外企業の誘致に積極的に取り組んだ結果、令和6年度は51件の企業が立地し、年間50件の立地目標を達成した。令和7年度も着実に企業の立地が進んでいる。

令和8年度は、直面する人手不足の状況下において生産性の向上により事業拡大する市内企業や新たな拠点を検討する市外企業のニーズを受け止めつつ、現行施策の実効性をより高めるため、支援内容を充実する。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	517,475（517,475）
	方向性	充実

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 26

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	革新的医療技術研究開発コーディネート事業（ライフイノベーション創出支援事業）	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

「京都市ライフイノベーション創出支援センター※」に、医療機器開発をはじめとするライフサイエンス分野に精通し、国等の公的資金獲得や産産・産学マッチングを積極的に推進する専門のコーディネータを新たに1名配置する。

※ 京都市ライフイノベーション創出支援センター（KLISC）
ライフサイエンス関連の大学・企業が数多く立地する本市の強みを生かし、京都大学医学部附属病院の構内に設置（平成22年発足、平成23年現所在地に移転）。今後の成長が期待されるライフサイエンス分野の研究開発や事業化支援、スタートアップ創出支援等に取り組んでいる。

3 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞
- 指標：本事業による支援研究者・企業数【数値目標：13社(数値目標の考え方：京都発革新的医療技術研究開発助成の実績)】
- 指標：マッチングや橋渡し件数【数値目標：7件（支援研究者・企業数の半数程度と推計）
＜事業効果(アウトカム)＞
- 指標：大学発スタートアップ設立数【数値目標：1件(数値目標の考え方：支援期間中に設立した数】
- 指標：産学連携・産産連携創出数【数値目標：3件(数値目標の考え方：支援者への聞き取りにより算出（支援開始時と比較）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	6,600(6,600)	6,600(6,600)	6,600(6,600)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
支援研究者、企業数：13件
マッチング、橋渡し件数：31件
大学発スタートアップ設立数：2件
産学連携・産産連携創出数：1件

（令和7年度）
支援研究者、企業数：15件
マッチング、橋渡し件数：※調整段階のものもあるため、年度末一括集計予定
大学発スタートアップ設立数：1件
産学連携・産産連携創出数：※調整段階のものもあるため、年度末一括集計予定

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

各コーディネータの専門知識・人脈を活かした支援により、令和6年度は目標を大きく上回る件数の研究者・企業のマッチング・橋渡しを実施。その後の産学連携・産産連携創出数については目標に届かなかったが、大学発スタートアップの設立については目標を上回るなど、京都市ライフイノベーション創出支援センターによる支援が、本市におけるライフサイエンス分野の技術シーズの成長につながっていると認識。令和7年度以降についても、新規事業「ライフサイエンス・エコシステム構築推進事業」とも連動しながら、引き続き、各コーディネータの知見や人脈を活かし、被支援者の個々のニーズに沿った産学連携・産産連携支援を展開していく。

※「ライフサイエンス・エコシステム構築推進事業」について
ライフイノベーション創出支援事業にて支援を行った研究者・企業を中心に、協業可能性のある大企業・中小企業や支援機関など多様な属性のメンバーが会員となり、交ざりあう場を提供するコミュニティを設立。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	6,600（6,600）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 27

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	万博を契機とした海外ビジネス交流促進・ネットワーク構築事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

大阪・関西万博を契機に、市内企業等のグローバルなビジネス展開や海外からの投資拡大を図るため、海外に向けて、ウェブサイト等で京都市の強みを発信するとともに、海外とコネクションを有する様々な関係機関とのネットワークを構築し、万博会期中にパビリオン出展等を行う海外の企業や政府関係者等を主なターゲットに、インキュベーション施設、大学、市内企業等の現地視察やビジネスイベントなどを組み込んだ、テクニカルツアーを実施する。

<実施内容>

(1) 海外に向けたPRの実施：

市内のものづくり、研究開発、情報・IT分野の中小企業等を英語で紹介するウェブサイト「京都オンラインテックパビリオン」等を活用し、海外に向けて、優れた市内企業や魅力的なビジネス環境等を有する本市の強みを発信する。

(2) テクニカルツアーの企画・運営：

大阪・関西万博開催年度にあたって、各国のパビリオン関係者や産業ミッション団等を対象としたテクニカルツアーを企画・提案し、ビジネス面での京都の魅力を積極的にPRすることで、京都市の中小企業の海外展開等を積極的に支援する。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞

・ 指標：令和7年度テクニカルツアー参加団体数（Tech Tour Kyoto実施件数）【数値目標：20件/年（数値目標の考え方：1件／週×20週）】

＜事業効果（アウトカム）＞

・ 指標：海外企業とのビジネスマッチング件数【数値目標：5件/年（数値目標の考え方：ツアー参加数の20%程度）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	11,700(5,850)	11,700(11,700)	16,700(16,700)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）

1 海外に向けたPRの実施

・市内のものづくり、研究開発、情報・IT分野の中小企業等を英語で紹介するウェブサイト「京都オンラインテックパビリオン」等を活用した情報発信

2 テクニカルツアーの企画・運営

・ビジネスツアー「Tech Tour Kyoto（テックツアーキョウト）」を企画提案・調整する窓口を開設。

・大阪・関西万博で来日する各国関係者へのアプローチのキーパーソンである大使館・領事館関係者等を対象に、外務省等と連携し、「Tech Tour Kyoto」を体験してもらうためのファムトリップを2回実施。

（令和7年度）

1 海外に向けたPRの実施

・市内のものづくり、研究開発、情報・IT分野の中小企業等を英語で紹介するウェブサイト「京都オンラインテックパビリオン」等を活用した情報発信

2 テクニカルツアーの企画・運営

・Tech Tour Kyoto実施件数27件（令和7年12月末現在）

※ アウトカムについては、令和7年度末頃に調査を行う予定であるため、現時点での実績は不明。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度のファムトリップやその他PRの効果もあり、令和7年度Tech Tour Kyoto実施件数は、令和7年10月時点で目標の件数を上回る事業実施ができている。また、当該事業の中で、京都企業の訪問や市内スタートアップ企業とのネットワーキング、京都のビジネス環境のPR等を通じて、市内スタートアップの海外進出につながる交流等も生まれるなど一定の効果があると評価している。

令和8年度についても、京都に多くのビジネス関係者が来訪されることを活かし、令和7年度の経験を踏まえた市内事業者のビジネス交流に資するより充実したツアーを提供するとともに、万博閉会後もビジネス交流を促すため、MICEの有効活用によるツアー提供など、一層のネットワーク強化に取り組むこととする。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	18,700（18,700）
	方向性	充実

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 28

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	京都市伝統産業設備改修等補助制度

2 事業概要（令和7年度）

伝統産業関連事業者が、老朽化あるいは法令等の改正に伴い更新が必要となった設備の改修・更新及び新設するために要する経費に対して、事業経費の補助をする。令和6年度からは、大阪・関西万博をはじめとする国際的なイベントの開催を控え、伝統産業品の需要増を想定した設備の新設等も考えられることから、新規雇用や新商品開発等につながる設備の新設については、補助率を引き上げて制度の充実を図っている。

(1)対象 ： 伝統産業品を製造、または製造する上で不可欠な材料・道具・部品類を製造する中小企業者（個人・法人）又は組合等
(2)対象事業 ： ①1台につき30万円（税抜）以上の費用を要する、設備の改修・更新及び新設
②1台につき30万円（税抜）以上の費用を要する、新規雇用や後継者育成、新商品開発等につながる設備の新設
(3)補助率 ： ①1/3以内（補助上限額2,000千円）
②1/2以内（補助上限額2,000千円）

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：売上が増加した伝統産業事業数【数値目標：10件（設備投資前と比較して売上増した事業者数が10件）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：伝統産業事業者による新規雇用者数増【数値目標：10人（設備投資前と比較して新規雇用した人数合計10人）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	24,000（24,000）	20,171（20,171）	24,000（24,000）

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・申請件数 ： 82件 ※「新設」による申請は18件、「更新・改修」による申請は64件
・交付申請額 ： 42,752千円
・補助金交付額 ： 40,725千円 ※2件申請辞退
・申請業種内訳 ： 西陣織 25件 ・京焼・清水焼 19件 ・京友禅 11件 ・京菓子 11件
清酒 4件 ・京漬物 3件 ・京漆器 2件 ・その他 7件

（令和7年度）（令和7年11月30日時点）
・申請件数 ： 98件 ※「新設」による申請は26件、「更新・改修」による申請は72件
・交付申請額 ： 55,826千円
・補助予定額 ： 45,000千円
・申請業種内訳 ： 西陣織 25件 ・京焼・清水焼 21件 ・京菓子 18件 ・京友禅 13件
清酒 4件 ・京漬物 3件 ・京房紐撚紐 2件 ・京畳 2件
その他 10件

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

実際に本制度を利用した事業者からは以下のような声を聞いている。
・ 設備を新設できたことで製品の開発に取り組めるようになり、そのおかげで、新規雇用にもつながり、若手育成に役立っている。（西陣織）
・ 窯がスムーズに回るようになったので、雇用も増やせるようになった。（京焼・清水焼）
・ 非常に助かっている。現在の売上の中で設備を導入するのは難しいが、制度の利用で設備が導入できた。（京菓子）
このように、本事業は、実際に新規雇用や後継者育成、新商品開発等につながっており、事業者からは、今後も制度を継続してほしい旨の意見もいただいていることから、引き続き業界団体や事業者の声をお聞きしながら、継続して実施していく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	24,000（24,000）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 29

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	観光マナーをはじめとした観光課題対策に対する啓発事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

多くの観光客の来訪に伴い、マナー問題が市民生活に影響を及ぼさないように、「MIND YOUR MANNERS」チラシや多言語による観光地図、SNS等のツールの活用による観光マナー啓発、観光シーズンにおける観光マナーの現地啓発の実施など様々な取組を推進する。

【実施内容】
・事業者主体のマナー啓発の支援（外国人観光客へのマナーを伝えるフレーズ集の作成及びそれを活用した研修など）
・マナー啓発コンテンツの拡充（日本人客向け啓発媒体の充実、マナー啓発記事を掲載した多言語による観光地図の作成）
・一部の観光地における観光マナー啓発（マナー問題が発生している一部地域における現地啓発）

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：京都観光総合調査の日本人観光客満足度調査「京都観光の残念度」の内、「マナー」に関する回答
【数値目標：13.8%以下（数値目標の考え方：コロナ禍前の令和元年の数値を下回る）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：京都観光総合調査の日本人観光客満足度調査「京都観光の総合満足度」の内、不満に係る回答
【数値目標：「やや不満」、「不満」、「大変不満」が1.6%以下（数値目標の考え方：コロナ禍前の令和元年の数値を下回る）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	20,000(20,000)	20,000(20,000)	16,900(16,900)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・事業者主体のマナー啓発の支援
外国人観光客へマナーを伝える英語フレーズ集を作成し、公表。
また、フレーズ集を活用した研修を実施（令和7年1月20日開催、観光関連事業者等約40名が参加）。
・マナー啓発コンテンツの拡充
日本人客向け啓発媒体「京都まちけっと」のコンテンツを充実（4項目を追加、2項目の内容更新）。
マナー啓発記事を掲載した多言語による観光地図を作成し、配布した（日本語版、英語版、中国語（簡体字）版、中国語（繁体字）版の4種類、計8万部を作成し、春・秋の各観光シーズンを中心に、京都観光総合案内所等にて配布）。
・一部の観光地における観光マナー啓発
祇園町南側地域において、現地啓発員を配置。
〈参考〉目標指標の状況
・京都観光総合調査の日本人観光客満足度調査「京都観光の残念度」の内、「マナー」に関する回答：10.0%
・京都観光総合調査の日本人観光客満足度調査「京都観光の総合満足度」の内、不満に係る回答：1.7%

（令和7年度）
・事業者主体のマナー啓発の支援
外国人観光客へマナーを伝える中国語フレーズ集を作成する。またフレーズ集を活用した動画研修素材を作成する。
・マナー啓発コンテンツの拡充
マナー啓発記事を掲載した多言語による観光地図を作成し、配布する（日本語版、英語版、中国語（簡体字）版、中国語（繁体字）版の4種類、春・秋の各観光シーズンを中心に京都観光総合案内所等にて配布）。
・一部の観光地における観光マナー啓発
祇園町南側地域において、現地啓発員を配置。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

実施成果指標に掲げる同調査の「京都観光の残念度」の内「マナー」に関する回答13.8%以下は10.0%と目標をクリアする数値となっているが、他の観光課題（交通状況（道路の渋滞等）：3.9%、ごみ：2.9%）と比べて高い数値となっており、また、京都観光総合調査における日本人観光客の満足度の不満に係る回答が令和元年の数値を上回っているため、引き続き粘り強く取り組むとともに、一部の観光地における観光マナー啓発について、地元等より効果を一定評価されていることを踏まえ、情報発信の充実や観光マナー啓発員の増員配置など、より取組を強化していく必要がある。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	60,700(60,700)
	方向性	充実

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 30

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	観光バスの路上滞留対策等強化事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

観光バスの路上滞留による道路混雑等の未然防止・抑制に向け、市内全域を対象とした路上滞留に係る巡回調査や路上滞留が散見されるエリアで現地啓発活動等を実施するとともに、「観光バス路上混雑対策ネットワーク会議」を開催のうえ、京都府警察や国土交通省をはじめとする関係機関と連携した効果的な取組を実施している。

また、新たに「観光バス駐車場の効率的な利用を目的とした市内観光バス駐車場の満空情報共有システムの構築」や「現地啓発活動の強化」等、市民生活と調和した持続可能な京都観光の実現に向けた路上滞留対策を実施する。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：秋の観光シーズンにおける観光バスの現地啓発結果（1日当たりの啓発結果）【数値目標：令和5年度結果（御池通：41件、烏丸通：17件、五条通：30件）より減少】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：「京都観光振興計画2025」【数値目標：市民生活への影響・混雑（道路）、調査項目：自ら経験した割合　令和5年61.1％より減少】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	6,000（6,000）	5,995（5,995）	11,000（11,000）

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・市内全域を対象とした巡回調査
　最新の観光バスの路上滞留状況の実態を正確に把握するとともに、現地啓発を実施するエリアの選定を行うため、市内全域を対象に路上滞留に係る巡回調査を実施（修学旅行時期や観光シーズン等で実施）
・観光バス路上滞留解消に向けた啓発活動
　啓発エリアを拡大（R5:3地点→R6:7地点）のうえ、観光バスの路上滞留が多いエリアに啓発員を配置するとともに、京都府警察等の関係機関と連携して、路上滞留している観光バス運転手に対して啓発チラシ等を配布のうえ、駐車場利用を促す（秋・春の観光シーズン及び春節等で実施）。
【啓発件数】
　○秋の観光シーズン（8日間）：890件（御池通：17件／日、烏丸通：16件／日、五条通：21件／日　等）
　○春の観光シーズン（8日間）：774件（御池通：21件／日、烏丸通：14件／日、五条通：11件／日　等）
　○春節（5日間）：377件（御池通：13件／日、烏丸通：8件／日、五条通：9件／日　等）
・観光バス路上滞留解消に向けた啓発看板の設置
　市内全域を対象とした巡回調査や市民の皆様から御提供いただいた情報等を踏まえ、観光バスの路上滞留が多いエリアに、新たに啓発看板を設置（設置枚数：20枚）
・観光バスの路上滞留の実態把握に関する協力依頼
　より実態に即した情報収集を目的に、市民の皆様に「観光バスの路上滞留の実態把握」に関する協力依頼を行っており、目撃情報等を基に現地啓発エリアの選定等に活用

＜参考＞「令和6年京都観光に関する市民意識調査」の「道路の混雑」：60.3％

（令和7年度）
・観光バス駐車場の満空情報共有システムの構築
　既存駐車場の効率的な活用及び利用の分散等を促すため、市内観光バス駐車場の満空情報をリアルタイムで確認できるシステムを新たに構築・発信
・市内全域を対象とした巡回調査
・観光バス路上滞留解消に向けた啓発活動
　啓発エリアを拡大（R6:7地点→R7:14地点）のうえ、観光バスの路上滞留が多いエリアに啓発員を配置するとともに、京都府警察等の関係機関と連携して、路上滞留している観光バス運転手に対して啓発チラシ等を配布のうえ、駐車場利用を促す（秋・春の観光シーズン及び春節等で実施）。
・観光バス路上滞留解消に向けた啓発看板の設置
・観光バスの路上滞留の実態把握に関する協力依頼

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度の観光シーズンにおいては、前年同期比で、主要幹線道路（御池・烏丸・五条）の1日平均の啓発件数が減少していることに加え、「令和6年京都観光に関する市民意識調査」の「道路の混雑」の割合も微減していることから、これまでの取組により、路上滞留の一定の解消が見られており、着実に成果として表れているものと認識している。

引き続き、観光バスの滞留状況及び悪質なバス事業者の特定等、有益な情報の収集、悪質なケースの記録に取り組むとともに、関係事業者と連携したより強い取組を進めていく。

7　役割分担評価		
公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8　令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	11,000（11,000）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 31

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	宿泊事業者の担い手確保等支援事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

宿泊観光は、より満足度の高い京都の旅を実現するとともに、広範な経済効果や雇用創出、文化の維持継承、税収増など、重要な役割を担っているが、観光業界、とりわけ宿泊業界は、コロナ禍で多くの従業員が離職するなど、担い手不足が恒常化している。
このため、主に宿泊事業者を対象とした担い手確保や定着に向けた支援を行い、業界の労働環境の向上を促進することで、質の高い宿泊観光、引いては持続可能な京都観光につなげていく。
令和7年度は、令和5年度に作成した特設ウェブサイト「京都観光はたらくNavi」を活用し、業界の経営者及び従業員へのインタビュー記事を掲載するなど、業界で働く魅力の発信や好事例の横展開を行うとともに、経営者や従事者向けの研修事業や事業者と学生との交流事業等の担い手確保や定着に向けた支援を行い、業界の労働環境の向上を促進する。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：中小企業デジタル化推進事業の支援件数（宿泊事業者）【数値目標：10件（数値目標の考え方：令和3年度から5年度の平均値をベースに算定）】
・ 指標：担い手の育成に取り組んでいる事業者の割合【数値目標：73.8%（数値目標の考え方：観光事業者調査（過去最高値（R3））】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：宿泊施設（ホテル）客室収益指数の改善【数値目標：12,691円（数値目標の考え方：2019年平均）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	8,000(8,000)	8,000(4,695)	8,000(8,000)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・宿泊業界等の魅力発信
令和5年度に作成した特設ウェブサイトを活用し、質の高い「おもてなし」で世界中の皆様をお迎えする京都の宿泊業界で、働く魅力、学べることなどを広く紹介。担い手の確保につなげるとともに、安定した雇用環境づくりを行っている事業者の取組事例を業界内に広く発信することで、事業者による、よりよい雇用環境づくりの機運を醸成した。
（1）従業員や経営者のインタビュー記事の作成（計5本）
（2）宿泊事業者向け研修動画の作成（計8本）
（3）インスタグラム公式アカウントの開設とショート動画の作成（計12本）

・研修・交流事業
担い手不足等で厳しい状況にある宿泊事業者を支援していくため、京都市内の宿泊事業者、宿泊関連事業者、その他業界に関心のある方を対象とした「宿泊事業者向けセミナー」を実施した。（実施回数：3回、参加者数：延べ68名）

・宿泊事業者と学生との交流会
観光系・外国語系の大学や専門学校との連携の下、宿泊業界の魅力発信と担い手確保を目的に交流会を実施した。（参加者数：宿泊事業者6名（4事業者）、学生6名（3校）、コーディネーター1名）

・事業目標に対する実績
（1）支援件数（宿泊事業者）：10件
（2）担い手の育成に取り組んでいる事業者の割合：84.2%
（3）客室収益指数の改善：15,853円

（令和7年度）
・宿泊業界等の魅力発信
特設ウェブサイト「京都観光はたらくNavi」を活用し、質の高い「おもてなし」で世界中の皆様をお迎えする京都の宿泊業界で、働く魅力、学べることなどを広く紹介。担い手の確保につなげるとともに、安定した雇用環境づくりを行っている事業者の取組事例を業界内に広く発信することで、事業者による、よりよい雇用環境づくりの機運を醸成する。
（1）従業員や経営者のインタビュー記事の作成（計5本を予定）
（2）宿泊事業者向け研修動画の作成
（3）SNS用ショート動画の作成（計8本を予定）

・研修・交流事業
担い手不足等で厳しい状況にある宿泊事業者を支援していくため、京都市内の宿泊事業者、宿泊関連事業者、その他業界に関心のある方を対象とした「宿泊事業者向けセミナー」を実施する。（計4回を予定）

・宿泊事業者と学生との交流会
観光系・外国語系の大学や専門学校との連携の下、宿泊業界の魅力発信と担い手確保を目的に交流会を実施する

６ 事業目標及び取組実績を踏まえた評価
中小企業デジタル化推進事業について、業界に対して様々な機会を捉え周知を行った結果、目標支援件数を達成することができた（10件）。また、担い手の育成に取り組んでいる事業者の割合については、過去最高値を更新することができた（84.2%）。さらに、宿泊施設（ホテル）客室収益指数についても、目標を上回り、統計開始以来最も高い金額（15,853円）を更新する等、全ての目標を達成することができた。 また、特設ウェブサイトについては合計119,206回（R7.11月末時点）、令和6年度に作成した記事については5本で累計13,515回（R7.11月末時点）閲覧いただくなど多くの方に関心をもっていただくことができた。 当事業で実施している取組について、業界からは、「魅力や職場の現状を分かりやすく発信していただきありがたい」、研修や交流会の参加者からは、「自分で学ぶ時間がとれない中、現場で使える知識を学ぶ機会が得られて大変ありがたい」「実際に宿泊施設で働く人から現場の話を聞くことができて良かった」等、評価するお声をいただいている。 引き続き、しっかりと業界と連携し、現場のニーズを聞き取りながら、その時々の課題やトレンドにも対応した内容の取組を実施していく。

７ 役割分担評価		
公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

８ 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	8,000（8,000）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 32

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	京のグリーン農業推進事業（環境保全型農林水産業推進事業）	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

環境にやさしい栽培を実践する際に生じる労力負担を軽減するスマート農業機械の導入や、生産者の労力を価格に反映するための地域ブランド推進など、産地に適した環境保全型農業への転換を図るため、産地内の農業者等で構成する協議会が実施する取組を支援する。

【支援内容】
（1）グリーンな栽培体系への転換に向けた機械導入支援
（2）消費者理解醸成に向けた地域ブランド推進（消費啓発、販売促進等）
【補助対象者】産地内の農業者組織・団体、市、府が参画する協議会
【補助率及び補助上限額】
（1）1/5以内（国事業（補助率1/2）への上乗せ）
（2）定額（上限1,000千円）
【実施根拠】京のグリーン農業推進事業補助金交付要綱
【負担区分】市100%

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：環境保全型モデル地域の創出【数値目標：3地区（数値目標の考え方：各農業振興センター管内で1地域創出）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：農地・森林の炭素固定によるCO2削減量【数値目標：250千tCO2/年（数値目標の考え方：農林行政基本方針の誘導数値（R12））】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	4,000(2,500)	2,992(1,492)	5,300(5,300)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・消費者理解醸成に向けた地域ブランド推進（3地域）
・右京区京北地域
・右京区嵯峨地域
・伏見区を中心とした市の西南部地域

（令和7年度）
・グリーンな栽培体系への転換に向けた機械導入支援（1件）（R7.12月末時点）
・消費者理解醸成に向けた地域ブランド推進（3地域）（R7.12月末時点）
・右京区京北地域
・右京区嵯峨地域
・伏見区を中心とした市の西南部地域

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度に右京区京北地域、右京区嵯峨地域、伏見区を中心とした市の西南部地域の3地域において協議会が結成され、事業目標を達成することができた。
この3地域の協議会において、消費者に対して商品の認知度向上と取組の周知を図るため、環境に配慮して生産されたものであることが印字された専用の米袋の作成や、田植え・稲刈りイベント、クッキングイベント等を開催し、消費者理解醸成に向けた地域ブランドの推進に取り組んでおり、この取組の推進が、ひいては農地・森林の炭素固定によるCO2削減にも寄与すると考えられることから、令和8年度においても、継続して実施する。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	5,300(5,300)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 33

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度） 市民とはぐくむ彩りの森再生プロジェクト

【事業実施期間】令和6年度～15年度

2 事業概要（令和7年度）

森林が有する多面的機能を継続的に発揮させるため、森林所有者をはじめ、市民や企業・団体などの多様な担い手による自発的な森づくり活動を支援する。また、ナラ枯れ等により荒廃した京都三山において、災害に強く、四季の彩りが感じられる森林に再生することを目的に、本市が施業地における保育作業を継続的に行う。

(1) 普及啓発支援
自然観察会や植栽活動など、団体や企業等が行う市民を対象とした森林の普及啓発活動を支援する。

(2) 森林・山村多面的機能発揮対策
森林所有者をはじめ、市民ボランティアなど多様な担い手が策定した活動計画に基づく、自発的な里山林の保全管理や作業道の補修活動等を支援する。

(3) 保育施業
ナラ枯れや風倒木被害跡地等の森林再生を実施した施業地において、植栽木の保育、補植、防鹿柵等の点検・補修等を行う。また、実施にあたっては、市民ボランティア団体等と協働するなど、新たな担い手との連携を目指す。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・指標：令和8年度末までの市民ボランティア団体の活動組織数【数値目標：10団体（数値目標の考え方：令和8年度末までの活動組織数）】

＜事業効果（アウトカム）＞
・指標：森林の有する多面的機能の発揮に係る貨幣価値【数値目標：16,800万円（数値目標の考え方：貨幣価値280万/ha×整備面積20ha×活動期間3年間）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	6,500(4,500)	4,488(4,177)	6,500(4,500)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
(1) 普及啓発支援
普及啓発活動への支援（4団体、計13回）

(2) 森林・山村多面的機能発揮対策
市民や企業・団体などの多様な担い手による自発的な森づくり活動を支援（申請団体：3団体、整備面積6.5ha、貨幣価値：1,820万円）

(3) 保育施業
・過年度施業箇所の巡視、防鹿柵の補修、補植、除伐、下刈り等を実施（44箇所）
・新たな担い手と連携した取組の実施（1回）

（令和7年度）
(1) 普及啓発支援
普及啓発活動への支援（2団体、計6回（予定））

(2) 森林・山村多面的機能発揮対策
市民や企業・団体などの多様な担い手による自発的な森づくり活動を支援（申請団体：4団体、整備面積：9.2ha（予定）、貨幣価値：4,396万円（予定））

(3) 保育施業
・過年度施業箇所の巡視、防鹿柵の補修、補植、除伐、下刈り等を実施中（44箇所）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度の市民ボランティア団体による自発的な森づくり活動申請団体数は、3団体にとどまった。
一方で、6.5haの森林を新たに整備したことで、貨幣価値換算で1,820万円の効果をあげた。
令和8年度以降は、取組団体が増加するよう、普及啓発活動の参加者などの森づくりに関心がある方々に対し、さらなる周知を行う必要がある。
また、過年度施業箇所の保育施業は、着実に成林するよう今後も継続する必要がある。
加えて、将来的に新たな担い手による保全管理へと誘導できるように取組を進める。

7　役割分担評価		
公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8　令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	6,900(4,900)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 34

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	京都スタートアップ起業・経営人材誘致・発掘事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

1 首都圏の経営人材候補や、支援人材と京都の研究者やスタートアップ等が経常的なネットワークを構築するに当たり、研究シーズの発信、及び研究者とスタートアップや経営人材との交流イベントを東京・京都及び、オンラインでそれぞれ開催する。（東京1回、京都2回を想定）

2 本事業の参加者を含め、全国の研究者、経営人材等の継続的な交流の場として「Kyoto Next CxO Community」を創設。既存のイベントや交流会等も活用しながら、首都圏や京都を含む全国の人材やニーズ、リソース（資源）等を積極的に京都の関係者につなぎ、スタートアップの経営人材確保、資金調達を通じて、新たなスタートアップの創出や成長を図っていく。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：イベント来場者数【数値目標：150人以上（数値目標の考え方：1イベントあたり約50人以上）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：大学研究者と経営候補人材とのマッチング件数【数値目標：1年あたり15件以上（数値目標の考え方：1対面イベントあたり4以上、1オンライン交流会あたり1以上の研究シーズの発表）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	15,000(15,000)	14,689(14,689)	15,000(15,000)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
1 東京・京都における交流イベントの開催
URA・産学連携担当者および研究者のディープテックスタートアップ創出に向けたディスカッションやピッチ、交流イベントを実施。
※第1回 令和6年12月23日 参加者数：26名 第2回 令和7年1月27日 参加者数：26名、第3回 令和7年3月3日 参加者数：43名
研究シーズの事業化を検討している研究者等を対象にしたVCによるセミナーと交流を実施。
※第1回 令和7年1月10日 参加者数：9名、第2回 令和7年2月23日 参加者数：12名

（令和7年度）
1 東京・京都における交流イベントとオンライン交流会の開催
スタートアップ創出、成長に向けた京都の研究内容の紹介や研究者、経営候補人材等との交流会を実施。
※第1回（東京）令和7年9月5日に開催 参加者：37名、第2回（京都）12月5日に開催 参加者：38名、
第3回を3月13日（東京）に開催予定。
※第1回オンライン交流会 令和7年9月26日に開催 参加者14名、第2回10月17日 16名、11月14日 14名参加。
1月、2月に順次開催予定。
2 会員制コミュニティ「Kyoto Next CxO Community」を創設
京都や首都圏など全国の経営人材や研究者、学生等を対象に会員制、常設のコミュニティである「Kyoto Next CxO Community」を創設(令和7年7月1日)。※会員数：計126人（会員種別：通常会員83人、ユース会員43人）（R7.12末時点）
本コミュニティ創設後、大学研究者と経営候補人材とのマッチング数は計17件を達成している。（R7.12末時点）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度の交流イベントの参加者数は延べ116人であった。参加者アンケートでは、「社会的に大きな価値のあるイベントだと感じる」、「ディスカッションをメインにしたイベントは珍しく、直接お悩み事を聞けたことは大変有意義。」などの声を頂いており、大変好評であった。令和7年度においては、9月5日の第1回交流会にて現地で25名、オンライン上でも12名に参加頂いたところである。引き続き周知及びプログラムの充実を行っていく必要がある。また経営人材や研究者の交流を継続に行うため、会員制、常設のコミュニティである「Kyoto Next CxO Community」を令和7年7月1日に創設し、12月末までに会員数は120名を超えた。一方、会員126名の内、「通常会員」83人（R7.12月末時点）に対して、「ユース会員」登録者数が43人（R7.12月末時点）であり、学生や若手社会人を対象とした取組の検討が必要である。令和8年度も引き続き、会員内外の多彩な人材間の交流や研究シーズ発信の機会創出に取り組み、京都発スタートアップの創出、成長につなげていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	15,000（15,000）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 35

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	ユース・アントレプレナーシップ（起業家精神）プログラム	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

京都経済を牽引するスタートアップ等の創出を図っていくためには、高校生等を対象とした起業家教育を実施し、若者のアントレプレナーシップ（起業家精神）を醸成するなど、未来の起業家を育成していくことが重要であるため、若者が起業家や経営者等と直接触れ合い「インスピレーションを得る機会」と、若者が自分の思いやアイデアを形にするために「探究する機会」を組み合わせたプログラムを実施する。

1 講演会・ワークショップの開催
国内外問わず活躍する著名な起業家や経営者等を講師に招き、講演会・ワークショップを実施することで、中高生にアントレプレナーシップを知る機会を提供する。

2 「起業サークル」の運営
特に起業やビジネスに興味のある中高生等を対象として「起業サークル」を形成し、起業家との交流や、起業に向けた知識の習得、参加者同士が学び合うことができる環境を継続的に提供する。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：本プログラム参加者数【数値目標：300人（数値目標の考え方：過去類似事業の実績等を基に設定）】

＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：「起業サークル」の活動を通じてビジネスアイデアの実践を行った件数【数値目標：5件（数値目標の考え方：「起業サークル」の参加者を10人と仮定し、うち半数のビジネスアイデアの実践を目指す）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	10,000(0)	9,997(0)	9,000(0)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
1 講演会・ワークショップの開催
国内外問わず活躍する著名な起業家や経営者等を講師に招いた講演会・ワークショップを、経済センターや市内中学校・高校等で全5回開催し、延べ351名が参加。
2 「起業サークル」の運営
参加者同士の交流を促し、お互いに良い影響を与え合う「起業サークル」を形成し、起業に興味のある学生や、挑戦意欲のある学生を募集し、16名が活動。月1回程度、起業家との交流や、起業の基礎を学ぶ勉強会、自らのビジネスアイデアのブラッシュアップ等の活動を行い、5件のビジネスアイデアの実践につながった。

（令和7年度）
1 講演会・ワークショップの開催
国内外問わず活躍する著名な起業家や経営者等を講師に招いた講演会・ワークショップを、市立高校・府立高校等で全6回以上開催予定。
2 「起業サークル」の運営
引き続き、「起業サークル」を運営し、起業に興味のある学生や、挑戦意欲のある学生を新規募集し、昨年度の継続を含め29名が入部（R7.11末時点）。月1回程度、起業家との交流や、起業の基礎を学ぶ勉強会、自らのビジネスアイデアのブラッシュアップ等の活動を行っている。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

本プログラムに参加した生徒が高校卒業後、市内のスタートアップのインターンに参加したり、本プログラムの講師が経営する会社に訪問したりするなど、将来の起業に向けた本格的な取組をスタートさせる事例が出てきている。
ビジネスアイデアの実践から将来の起業につなげるためには、継続的なフォローアップが課題であるため、次年度以降は高校卒業後のフォローアップ体制を充実させていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	25,000（500）
	方向性	充実

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 36

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	産学連携実装化プロジェクト	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

安心・安全で持続可能なまちづくりを進めるため、社会課題の解決に取り組む大学研究者に助成を行い、大学の優れた研究成果を社会実装につなげる。これにより、大学発ベンチャーの起業を後押しするなど、京都産業の活性化を推進する。
1 社会課題の解決につながる大学研究者の研究開発に対する助成
対象者：大学研究者
補助額：上限200万円（補助率：10/10）
採択件数：最大5件
2 コーディネータによる伴走支援の実施
京都高度技術研究所等と連携し、研究成果の社会実装に向けたコーディネータによる伴走支援を実施。
3 オープンイノベーション交流会の開催
大学研究者と企業や金融機関等とのマッチングを図るオープンイノベーション交流会の開催による研究成果の社会実装化に向けた機会を創出。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：助成採択件数【数値目標：5件/年（数値目標の考え方：@5件×3年）】
・ 指標：企業等とのマッチング件数【数値目標：3件/年（数値目標の考え方：年間採択件数の60％程度と推計）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：研究開発成果の社会実装化【数値目標：1件/年（数値目標の考え方：研究内容が社会実装化した件数）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	14,300(10,800)	14,267(10,767)	15,200(11,700)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

社会課題の解決に取り組む大学研究者に対し、補助金を交付するとともに研究成果の社会実装化に向けたコーディネータによる伴走支援を実施。また、オープンイノベーション交流会を開催して採択した大学研究者と企業等とのマッチングを支援。
（令和6年度）
・募集期間：令和6年6月27日から7月26日まで
・採択件数 5件（応募件数 11件）
・オープンイノベーション交流会の実施
（第1回）令和6年11月26日実施 参加者30名、（第2回）令和7年 3月19日実施 参加者23名 …成果報告会
・マッチング件数：3件、社会実装化：1件（共同研究を見据えた企業との秘密保持契約の締結）
（令和7年度）
・募集期間：令和7年4月21日から5月21日まで
・採択件数 5件（応募件数 15件）
・オープンイノベーション交流会の実施
（第1回）令和7年11月6日実施 参加者49名、（第2回）令和8年 3月23日実施予定 …成果報告会
・マッチング件数：集計中、社会実装化：1件（大学発ベンチャーの創出）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度、令和7年度とも上限の年間5件を採択し、目標を達成している。応募件数は令和6年度11件から令和7年度15件と増加しており、研究成果の社会実装化に意欲のある大学研究者が増加している。
また、コーディネータの伴走支援等により、研究成果を基にした大学発ベンチャー企業の創出（1件）や、共同研究を見据えた企業との秘密保持契約の締結（1件）など社会実装化の成果を着実に生んでいる。
本事業では本市が抱える様々な社会課題を設定し、その解決に資する幅広い分野の研究を支援の対象としているところであるが、今後、新京都戦略に掲げた「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への移行に向けたビジネスモデル創出の促進や本市が強みを持つグリーン分野の産業振興に向け、重点的にGX等グリーン分野における大学の研究成果の社会実装化に取り組んでいかなければならないことから、GXに資する研究に対する助成枠を別途設けることにより、拡充する。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	23,000（19,500）
	方向性	充実

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 37

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	商店街コラボ創出事業	【事業実施期間】令和6年度～9年度

2 事業概要（令和7年度）

スタートアップをはじめとする民間事業者等と商店街との連携を促進し、消費創出等の新たな取組を支援するとともに、空き店舗等を活用したスタートアップ拠点づくりを進めることで、商店街、地域の活性化を図る。

初年度は、募集・選定を行い、翌年度に渡り、事業の実施を支援する。補助対象事業の審査等を通じ、事業の持続可能性、公益性等を高めていく。

(1) 新消費創出促進事業
商店街と民間事業者等が、商店街を舞台に連携して実施する消費創出等の取組に対する補助制度
【補助率及び補助上限】 補助率1/2（地域の課題解決につながる公益性を有する取組は補助率 2/3）、補助上限1,000千円

(2) 空き店舗等を活用したスタートアップ拠点設置実証事業
商店街に新たな事業所を開設するスタートアップ等に対して、事業所の開設費や賃借料の一部を補助し、その入居を促進することで、スタートアップ等の取り込みによる商店街及び地域の活性化を検証する補助制度
【補助率及び補助上限】 補助率2/3、補助上限4,000千円

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
(1)指標 消費創出の新たな取組を行った商店街数【数値目標：10団体（数値目標の考え方：消費創出に新たに取り組む商店街の増加度合い）】
(2)指標 商店街内のスタートアップの事業所開設数【数値目標：2者（数値目標の考え方：新たに商店街に拠点を開設するスタートアップの増加度合い）】
＜事業効果（アウトカム）＞
(1)指標 売上、来街者数、新規出店（相談）数等が増加した商店街数【数値目標：10団体（数値目標の考え方：取組支援商店街数）】
(2)指標 スタートアップによる商店街の活性化につながる事業実施【数値目標：2者（数値目標の考え方：拠点設置支援事業者数）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	債務負担行為設定	―	16,000(別途債務負担行為設定)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
⑴ 新消費創出促進事業（交付決定件数8件、計7,400千円）
七条商店街振興組合（連携先：株式会社京都リビングコーポレーション）、
西七繁栄会（連携先：株式会社京都リビングコーポレーション）、
龍安寺参道商店街（連携先：立命館大学）、嵯峨商店街（連携先：株式会社シーズプランニング）、
稲荷繁栄会（連携先：株式会社KYOTO yui）、 株式会社MRC（連携先：納屋町商店街振興組合）、
有限会社ワックジャパン（申請2件（連携先1：嶋原商店街振興組合、連携先2：伏見大手筋商店街振興組合））、
⑵ 空き店舗等を活用したスタートアップ拠点設置実証事業（交付決定件数2件、5,332千円）
D.K.I株式会社（入居商店街：東山三条商店会）、株式会社想結び（入居商店街：四条大宮商店街振興組合）
（令和7年度）
⑴ 令和6年度に選定した事業に対し、引き続き、事業実施にあたっての助言や相談対応等の支援を行うとともに、補助を行う。
⑵ 令和7年度から令和8年度にかけて実施する事業について、募集（5月～11月）・選定を行い、令和8年度に渡り、事業の実施を支援する。補助対象事業の審査等を通じ、事業の持続可能性、公益性等を高めていく。
⑶ 申請状況（令和7年12月末時点）
・新消費創出促進事業補助金 5件
・空き店舗等を活用したスタートアップ拠点設置実証事業補助金 1件

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度に交付決定した事業が順次実施されているところであるが、現状の成果としては、商店街による新たな消費創出の取組とスタートアップの商店街での事業所の開設について、概ね目標どおり促進している。

今後、完了していく事業について、効果を確認し、実績を評価していく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	8,104(別途債務負担行為設定)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 38

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	地域企業インターンシップ促進プロジェクト	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

ノウハウや人手不足により、個社でのインターンシップ実施に踏み切れない事業者を支援するため、様々な分野の中小企業組合や京都府中小企業団体中央会等と連携したプログラムを実施するとともに、インターンシップ取組事例を各組合や事業者向けに広く発信する成果事例報告会を開催する。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
- 指標：連携組合数【数値目標：3組合（数値目標の考え方：プログラム1回×3組合）】
- 指標：参加学生数【数値目標：60名（数値目標の考え方：プログラム3回×20人）】

＜事業効果（アウトカム）＞
- 指標：連携組合の満足度【数値目標：80%（数値目標の考え方：連携組合にアンケートを実施）】
- 指標：参加学生の満足度【数値目標：80%（数値目標の考え方：参加学生にアンケートを実施）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	7,000(7,000)	7,000(7,000)	7,000(7,000)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
- 業種別団体と連携したプログラムの実施

＜実施成果（アウトプット）＞
- 連携組合数：3組合
- 参加学生数：延べ57名

＜事業効果（アウトカム）＞
- 連携組合の満足度 91.6%
- 参加学生の満足度 100%

・成果事例報告会の開催

（令和7年度）
令和7年12月末時点で、京都シール印刷工業協同組合、京都室内装飾協同組合、京鹿の子絞振興協同組合、西陣織工業組合の4組合と連携したプログラムを実施予定である。
また、今年度は、留学生を対象としたプログラムの実施も予定しており、府市協調で取り組む「京都発！留学生ビジネス日本語実践プログラム」の一環として、伝統産業製造現場の見学・体験プログラムを実施し、京都の伝統や文化を支える仕事に触れる機会を創出する。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

事業目標は概ね達成しており、参加した学生からは「これまで関心を持っていなかった京都の企業を知るきっかけになった」等の声を聞いており、参加組合からは「今後の求人活動に役立った」などといずれも良い評価をいただいた。
一方で、事例報告会でのアンケートでは、企業からインターンシップを実施するうえでの課題が多数挙げられており、インターンシップの自走化につなげるため、引き続き取組を進めていく必要がある。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	7,000(7,000)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 39

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度） 留学生市内就職促進事業

【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

多くの留学生が学ぶ「大学のまち・京都」の強みを活かし、留学生を地域企業の担い手へとつなげるため、留学生採用の知識や理解促進に資する企業向けセミナーや企業と留学生の交流会、就職活動やビジネスに役立つ日本語等を学ぶビジネス日本語講座を実施する。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
- 指標：交流会参加企業数【数値目標：20社（数値目標の考え方：交流会2回×10社）】
- 指標：交流会参加留学生数【数値目標:40人（数値目標の考え方：交流会2回×20人）】
- 指標：日本語教育講座参加人数【数値目標:30人（数値目標の考え方：講座3コース×10人）】

＜事業効果（アウトカム）＞
- 指標：交流会参加企業の満足度【数値目標:80%（数値目標の考え方：交流会参加企業にアンケートを実施）】
- 指標：交流会参加留学生の満足度【数値目標:80%（数値目標の考え方：交流会参加留学生にアンケートを実施）】
- 指標：日本語教育講座の満足度【数値目標:80%（数値目標の考え方：日本語教育講座参加者にアンケートを実施）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	9,000（9,000）	8,999（5,282）	9,000（9,000）

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
留学生採用の知識・理解促進に資する企業向けセミナーや企業と留学生の交流会等を実施するとともに、留学生の地域企業への就職を後押しするため、就職活動やビジネスに役立つ日本語等を学ぶ講座を実施した。
＜実施成果（アウトプット）＞
・交流会参加企業数　延べ20社
・交流会参加留学生数　延べ50人
・日本語教育講座参加人数　延べ57人
＜事業効果（アウトカム）＞
・交流会参加企業の満足度　100%
・交流会参加留学生の満足度　77.6%
・日本語教育講座の満足度　88%

（令和7年度）
関係機関と連携し、交流会及び企業向けセミナーを引き続き実施するとともに、就職活動やビジネスに役立つ日本語等を学ぶ講座については、京都府と連携し一体的に実施している。
＜実施成果（アウトプット）＞
・交流会参加企業数　延べ16社（令和7年12月末時点）
・交流会参加留学生数　延べ90人（令和7年12月末時点）
・日本語教育講座参加人数　延べ71人（令和7年12月末時点）
＜事業効果（アウトカム）＞
・交流会参加企業の満足度　91.7%（令和7年12月末時点）
・交流会参加留学生の満足度　74.1%（令和7年12月末時点）
・日本語教育講座の満足度　84.3%（令和7年12月末時点）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

事業目標は概ね達成しており、本事業の実施を通して、企業の採用やインターンシップ参加、参加留学生の就職等につながる事例が生まれている。
一方で、留学生の採用実績のある企業の割合は低く、留学生の市内就職を促進するためには、企業の理解促進につながるセミナーの実施や、留学生と直接交流する機会の提供等が必要であり、引き続き取組を進めていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	9,000(9,000)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 40

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	若手社員定着支援事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

中小企業に働きやすく、働きがいのある職場づくりに取り組んでいただき、若手社員の定着、ひいては中小企業の担い手確保につなげていくため、京都府中小企業団体中央会、京都府生涯現役クリエイティブセンターとともに経営者・若手社員の双方に向けた講座を開催する。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：参加企業数【数値目標：60社（数値目標の考え方：1講座当たりの参加企業数15社×4回）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：参加者の満足度【数値目標：80%（数値目標の考え方：講座参加者にアンケートを実施】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	3,000(3,000)	3,000(1,761)	3,000(3,000)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
京都府中小企業団体中央会や京都府生涯現役クリエイティブセンターと連携し、経営者・従業員ともに、社内コミュニケーション、社内評価制度の運用等に関するスキルの向上に資する講座を実施し、経営者・若手社員間の相互理解を深め、より良い職場づくりにつなげることにより、若手社員の職場定着の促進を図った。
＜実施成果（アウトプット）＞
参加企業数 延べ87社
＜事業効果（アウトカム）＞
・経営者向け講座参加者の満足度 91.3%
・若手社員向け講座参加者の満足度 100%

（令和7年度）
京都府中小企業団体中央会や京都府生涯現役クリエイティブセンターと連携し、社内コミュニケーション、社内評価制度の運用等に関するスキルの向上に資する講座を実施することで、経営者・若手社員間の相互理解を深め、より良い職場づくりに資する講座を開催する。
＜実施成果（アウトプット）＞
参加企業数 延べ26社（令和7年12月末時点）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

事業目標は達成しており、講座に参加した経営者からは「現在、評価制度がないので、本日の研修内容を取り入れていきたい」、若手社員からは「自分の振る舞いに根拠ができて、自信につながった」等、いずれも良い評価をいただいた。
また、企業における採用活動が厳しさを増し、担い手不足は深刻な状況にあることから、社員の定着支援については、引き続き取組を進めていく必要がある。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	3,000(3,000)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 41

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	手ぶら観光の推進	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

観光客の大型手荷物持ち込みに伴う市バス車内の混雑の発生や、観光客が大型手荷物を携行することによる騒音の発生、観光客自身の利便性低下等の課題への対策として、これまでから手ぶら観光を推進しており、手荷物の預かり・配送サービス窓口やコインロッカー情報を検索できるウェブサイト「HANDS FREE KYOTO」による情報発信や、観光シーズンにおいて、京都駅で臨時手荷物配送・預かり所の設置・運営を行い、手ぶら観光をより利用しやすい環境づくりを進めてきたところである。

また、手ぶら観光サービス利用者の拡大に向け、当該サービス窓口への案内誘導等を強化するため、京都駅構内のコインロッカーの位置・満空情報等を一元的に確認できる「京都駅デジタルマップ」の導入や、手ぶら観光サービス窓口の事前予約システムの構築等の取組を実施するとともに、市バス車内に大型手荷物を携行する観光客数等を調査することで、より実態に即した情報収集・分析を進めている。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・指標：臨時手荷物配送・預かり所荷物取扱数【数値目標：400個/日（数値目標の考え方：令和5年度荷物取扱数331個/日からの増）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・指標：京都観光総合調査の「京都観光の総合満足度」【数値目標：令和5年実績（日本人93.9%、外国人98.1%）からの増】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	7,200(7,200)	7,200(7,200)	7,200(7,200)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・HANDS FREE KYOTOの事業者への周知・活用促進
手ぶら観光情報サイト「HANDS FREE KYOTO」の周知等を進めるとともに、事業者に対して、「HANDS FREE KYOTO」へのサービス登録や手荷物預かり・配送サービスの導入を促し、登録事業者数を拡充（R4.3末 4事業者→R7.3末 115事業者）。
・臨時手荷物配送・預かり所の開設
秋・春の観光シーズンにおいて、京都駅で臨時手荷物配送・預かり所の設置・運営を行い、手ぶら観光をより利用しやすい環境づくりを推進
【秋の観光シーズン（計7日間）】
利用実績：当日配送306個（1日平均：44個）、一時預かり2,791個（1日平均：399個）
【春の観光シーズン（計6日間）】
利用実績：当日配送160個（1日平均：27個）、一時預かり685個（1日平均：114個）

＜参考＞京都観光総合調査の「京都観光の総合満足度」：日本人94.6%、外国人97.2%

（令和7年度）
・京都駅構内におけるコインロッカー情報等の一元化発信
新たに「京都駅デジタルマップ～Kyoto Station smart navi～（通称、駅スマ）」を導入のうえ、京都駅構内のコインロッカーの位置・満空情報や、手ぶら観光サービス窓口、市バス乗り場等の情報を発信
・京都駅周辺の窓口を対象とした事前予約システムの導入
利用者の利便性向上及び各窓口での混雑緩和を図るため、新たに事前予約システムを導入
・手ぶら観光サービスが安全安心であることの情報発信
手ぶら観光サービスに対する不安解消等を図るため、新たに当該サービスが安心安全であることの動画を制作・発信
・大型手荷物を携行する観光客数等の調査
市バス車内に大型手荷物を携行する観光客数等の実態把握を目的に、京都駅B2・D2市バスのりばに新たにカメラ等の機器を設置のうえ、当該情報を取得・分析
・HANDS FREE KYOTOの事業者への周知・活用促進
・臨時手荷物配送・預かり所の開設
【秋の観光シーズン（計6日間）】
利用実績：当日配送154個（1日平均：26個）、一時預かり1,716個（1日平均：286個）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年秋の観光シーズンにおける臨時手荷物配送・預かり所の利用実績が令和5年同期比で増加（春の観光シーズンは桜の開花の遅れ等により減少）していることに加え、京都観光総合調査の「京都観光の総合満足度」の割合が高水準であることや市バス車内に大型手荷物を携行する乗客数の調査結果等を踏まえると、とりわけ京都駅を中心としたこれまでの取組を通じて、手ぶら観光の浸透が着実に進んでいるものと認識している。

一方で、とりわけ観光シーズンにおいては、京都駅周辺の手荷物の一時預かり・配送サービス窓口やコインロッカーが一時的にキャパシティ不足となることに加え、京都駅構内の「窓口への案内誘導」の改善を求める声も多いことから、引き続き、民間事業者に手ぶら観光サービス窓口の設置を促していくとともに、各窓口への分かりやすい案内誘導にも取り組んでいく必要がある。

今後も引き続き、様々な取組を進めていくとともに、市バス車内に大型手荷物を持ち込まないよう、効果的な周知啓発を実施していく。

7　役割分担評価		
公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8　令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	7,200(7,200)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 42

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	市民生活と調和した持続可能な観光促進に向けた海外プロモーション強化事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

1 海外有力メディアを活用した情報発信
　政策面に関心の強い、政治や経済などの幅広い時事を扱う海外有力メディアを対象として、観光課題対策や京都観光モラル等の報道等につなげるための働きかけを行う。
2 海外インフルエンサーの発信力を活用した情報発信
　宿泊日数が長く、消費単価が高い欧米豪、また、リピーターが多い台湾、中国、韓国を対象に、SNSでの強力な情報拡散が期待できるインフルエンサーを通じて、分散化の促進や観光課題対策に関する情報等を発信する。
3 中国（上海）における海外情報発信・収集拠点の運営
　令和6年度に設置した上海拠点において、中国国内における京都への関心動向等の情報を収集するとともに、持続可能な観光に関する内容等の情報発信を行う。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：一般系メディア支援件数【数値目標：12件（数値目標の考え方：月1回程度の支援を想定）】
・ 指標：インフルエンサー投稿件数【数値目標：32本（数値目標の考え方：1地域当たり4本の投稿を想定）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：観光消費額（外国人）【数値目標：3,318億円以上（数値目標の考え方：コロナ禍前（2019年）より増加）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	41,800(41,800)	41,800(41,800)	41,800(41,800)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
　政治や経済などの幅広い時事を扱う海外有力メディアを対象として、観光課題対策や京都観光モラル等の報道等につなげるための働きかけを行うとともに、海外インフルエンサーの発信力を活用し、京都の多様なエリアの魅力や京都観光に役立つ情報の発信を行った。また、中国（上海）に拠点を設置し、中国国内の情勢の情報収集を行うとともに、持続可能な観光に関する内容等の情報発信を行った。
1 海外有力メディアを活用した情報発信（掲載実績：12件　目標：12件）
2 海外インフルエンサーの発信力を活用した情報発信（投稿実績：47件、目標：32件。閲覧回数が100万回を超えた投稿もあり。）
3 中国（上海）における海外情報発信・収集拠点の開設（令和6年7月開設）
（参考）令和6年　観光消費額（外国人）：8,522億円

（令和7年度）
　令和6年度に引き続き、政治や経済などの幅広い時事を扱う海外有力メディアを対象として、観光課題対策や京都観光モラル等の報道等につなげるための働きかけを行うとともに、海外インフルエンサーを招請し、京都の多様なエリアの魅力や京都観光に役立つ情報の発信を行っている。また、令和6年度に設置した上海拠点の運営を行っている。
1 海外有力メディアを活用した情報発信（件数：8件　令和7年12月末時点）
2 海外インフルエンサーの発信力を活用した情報発信（招請人数：5名　令和7年12月末時点）
3 中国（上海）における海外情報発信・収集拠点の運営

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

　海外有力メディアを活用した情報発信については、海外情報発信・収集拠点も積極的に活用しながら、粘り強く情報の働きかけを行い、令和6年度は、目標通り12件の記事掲載につなげることができ、京都観光モラルやマナー啓発、観光課題対策について認知度向上に寄与した。この中には中国のWEB媒体も含まれているが、上海に新たに設置した拠点を通じた取組の成果である。
　また、海外インフルエンサーの発信力を活用した情報発信については、9名のインフルエンサーを招請し、InstagramやTiktok等複数のSNSへの投稿につなげることで、目標を超える投稿実績を達成することができた。
　令和6年の外国人の観光消費額が目標を超える8,522億円となり、今後も外国人観光客の増加が見込まれる中、引き続き、観光課題対策等の本市が政策として伝えたい情報をより一層効果的に発信するため、海外有力メディアや海外インフルエンサー、海外情報発信・収集拠点を活用し、海外向け観光プロモーションの強化に取り組んでいく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	42,800（42,800）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 43

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	「観光効果の見える化・観光への市民共感」促進事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

市民生活と調和・両立した「持続可能な観光」の実現を目指すに当たっては、観光課題対策の強化はもとより、京都観光に対する市民の共感の輪を拡大することが重要である。このため、観光が市民生活やまちづくり等にもたらす効果について、更なる見える化を図るとともに、観光関連事業者による地域貢献のより一層の促進、京都の魅力を市民が再発見する機会づくりを進める。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：「LINK!LINK!LINK!サイト」アクセス件数【数値目標：120,000件（数値目標の考え方：1月平均10,000件を想定）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：京都の発展に対する観光の重要度【数値目標：72.7%以上（数値目標の考え方：京都観光に関する市民意識調査）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	9,100(9,100)	8,894(5,531)	10,500(10,500)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
令和6年12月、新たに暮らしと観光をつなぐポータルサイト「LINK! LINK! LINK!」を開設し、観光の意義・効果、観光課題とその対策等の発信を行うとともに、割引特典等を主体的に提供する事業者の市民限定サービス情報や、京都の魅力再発見につながる市民限定キャンペーンなどを発信する取組を開始した。また、観光がもたらす効果を深堀りした記事や、市内観光・散策の魅力等を紹介する記事コンテンツを本サイト及び市公式noteで順次配信した。
・サイトアクセス件数：119,071件（令和6年12月～令和7年3月の累計）
・市民限定キャンペーン実施数：3件
・割引等の市民限定サービス提供事業所数：63件（令和7年3月末時点）
・note記事配信数：14件（令和7年3月末時点）

（令和7年度）
令和6年度に引き続き、「LINK! LINK! LINK!」において、観光の意義・効果、観光課題とその対策等の発信を行うとともに、京の夏の旅の定期観光バス特別コース優待や内覧会無料招待の市民限定キャンペーン、本サイト及び市公式noteへの記事コンテンツ配信を実施している。また、市民限定サービスを提供する事業者の拡大を図っている。さらに、今年度新たに市民と観光客がともに楽しむ交流イベントを実施した。
・サイトアクセス件数：116,806件（令和7年4月～12月の累計）
・市民限定キャンペーン実施数：3件（令和7年12月末時点）
・割引等の市民限定サービス提供事業所数：88件（令和7年12月末時点）
・note記事配信数：7件（令和7年12月末時点）
・交流イベントの実施数：2件（令和7年12月末時点）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年12月のサイト開設以降、市民限定キャンペーンやnote記事の配信等を継続して実施した結果、令和6年度のアクセス数は、開設後約4か月で119,071件と、1月平均10,000件の想定を大きく上回り、目標を達成することができた。
一方、令和7年京都観光に関する市民意識調査における「京都の発展に対する観光の重要度」は70.1%と、目標である72.7%を下回っている。これは、当該サイトの開設から1年未満とまだ日が浅く、広く市民に認知されていないことも要因と考えられるため、今後当該目標を達成できるよう、引き続き、サイトの更なる周知を図るとともに市民限定サービスや市民限定キャンペーンの充実に取り組んでいく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	10,500(10,500)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 44

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	分散化の推進と観光の満足度向上のための朝・夜観光等コンテンツ造成事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

文化・芸術をはじめとした、京都の多彩な魅力を活かした朝・夜観光等コンテンツや、京都の新たな夜の価値創造につながるコンテンツの造成に取り組む。また、観光客に提供できる文化観光資源はあるが、ノウハウや人手不足等により実現できていない事業者に対し、伴走的なサポートを行うことで、コンテンツ造成を支援する。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
- 指標：宿泊率【数値目標：24.6%（数値目標の考え方：観光振興計画2025に基づきR7までに達成）】
- 指標：朝観光（6～9時）を経験していない【数値目標：60.9%（数値目標の考え方：過去最低値（R4数値））】
- 指標：夜観光（18～21時）を経験していない【数値目標：60.1%（数値目標の考え方：過去最低値（R2数値））】

＜事業効果（アウトカム）＞
- 指標：観光消費額単価（日本人）【数値目標：20,931円（数値目標の考え方：観光振興計画2025に基づきR7までに達成）】
- 指標：観光消費額単価（外国人）【数値目標：46,294円（数値目標の考え方：観光振興計画2025に基づきR7までに達成）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	16,000（16,000）	16,000（16,000）	16,000（16,000）

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・朝・夜観光等コンテンツ造成
観光客に提供できる文化観光資源はあるが、ノウハウや人手不足等により、観光客向けのコンテンツとして提供できていなかった事業者に対し、新規観光コンテンツの造成に向けた伴走支援等を行い、新たな観光事業者の開拓や観光コンテンツの充実に取り組んだ。（10事業者採択）

【令和6年度京都観光総合調査】
・宿泊率：29.1％
・観光消費額単価（日本人23,355円、外国人78,346円）
・朝観光（6～9時）の未経験率（67.5％）
・夜観光（18～21時）の未経験率（63.5％）

（令和7年度）
・朝・夜観光等コンテンツ造成
新規観光コンテンツの造成に向けた伴走支援等を行い、新たな観光事業者の開拓や朝・夜観光等コンテンツの充実に取り組む。また、新たに夜の時間帯（18時以降）に実施される観光コンテンツも募集して、伴走支援を実施。（計13事業者採択）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度の京都観光総合調査における事業目標の結果、宿泊率及び観光消費額単価については目標を達成した。一方で、朝観光及び夜観光の未経験率については、目標未達成という結果であった。
これまで、朝・夜観光などをテーマにした事前予約・少人数制の観光コンテンツ造成や、京都観光Navi特設ページでの情報発信等に取り組んできた。結果として、特設サイトのPV数は開設当初（令和2年度比）と比較して3倍以上に増加（R2:20万→R6:64万）し、日本人観光客の夜観光に対する満足度（「大変満足」と評価した割合）も約10％増加（令和元年度比）（R1：22.6％→R6：34.7％）するなど、取組の成果は徐々に表れている。一方で、観光客の動向等に係る調査（令和6年）では、日本人観光客の約6割以上が「朝・夜観光を経験していない」と回答しており、朝・夜観光が観光客に広く浸透していない。
こうした現状を踏まえ、令和7年度は京都府と連携し朝夜観光のホームページ改修を進め、本サイトでは、府域の情報や文化的な要素も含めた情報収集・発信を実施し、改修後はより幅広い層に対して朝・夜観光の魅力が伝わるよう努めていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	16,000（16,000）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 45

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	林業の担い手育成・確保対策事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

森林所有者や林業従事者等を対象に、安全かつ適法に自ら施業を行う方法の習得支援と必要な安全装備及びチェーンソー、刈払機等の林業機械・器具の購入支援をすることで、担い手の育成・確保を進める。

ア 対象者

森林所有者や林業労働者等の森林管理を担う者

イ 実施内容

・ 森林・林業に関する法令、林業労働安全、チェーンソーや刈払機の取扱い等に関する講習
・ 安全対策物品・機械器具の購入支援（補助率1/2 上限額150千円）

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞

・ 指標：森林・林業に関する法令、林業労働安全、チェーンソーや刈払機の取扱い等に関する講習受講者数【数値目標：125名（数値目標の考え方：40名程度×3年、R3京都市林業労働者数）】

＜事業効果（アウトカム）＞

・ 指標：林業における休業4日以上の死傷災害の発生数（京都府）【数値目標：9件（数値目標の考え方：事故の発生数の半減（（京都府における死傷災害の発生件数の3年（R2～R4）平均：21件）】
・ 指標：林業労働者数の維持【数値目標：125名（数値目標の考え方：R3京都市林業労働者数）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	9,500(0)	5,155(0)	9,500(0)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）

ア 講習

・ 内容：森林所有者に対し、森林管理に用いる機械器具取扱いに関すること。 日数： 5日 人数：11名(実人数)
・ 内容：森林管理時の労働災害を想定した救急救命に関すること。 日数： 1日 人数：17名
・ 令和6年度における林業労働者数：133名
・ 林業における休業4日以上の死傷災害の発生数（京都府）（R6）（19件）

イ 購入支援

・ 補助実績 17名（12事業体）

（令和7年度）

ア 講習

・ 内容：森林所有者に対し、森林管理に用いる機械器具取扱いに関すること。
・ 内容：森林管理時の伐木を想定した技術に関すること。

イ 購入支援

・ 内容：安全対策物品・機械器具の購入支援（補助率1/2 上限額150千円）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

林業への新規参入には多くの障壁があり、安全装備の準備及び安全なチェーンソーによる伐木、造材技術や安全な作業方法・知識等のスキルを身につけることも課題となっている。そこで、令和6年度から新たに取り組んだ本事業では、森林所有者や林業従事者等を対象に、安全かつ適法に自ら施業を行う方法の習得支援をすることにより、担い手の育成・確保を図ることができた。

事業成果について、森林所有者等：11名、林業従事者：17名の参加者が集まり、森林・林業に関する法令、林業労働安全、チェーンソーや刈払機の取扱い等、安全意識等の向上を図ることができた。

講習への参加者は28名であり、目標の40名に届かなかったが、安全対策物品・機械器具の購入支援については17名の方に御活用いただき、当該用具購入を希望する森林所有者、林業従事者の方々の負担を軽減することができた。

また、林業における休業4日以上の死傷災害の発生数（京都府）については、令和6年では19件発生しており、目標件数の9件を超えて被害が発生している状況であったため、引き続き事業を継続し、死傷事故発生の抑止となるよう取り組んでいる。

以上のことから、令和7年度については、周知方法や研修内容を見直し、より多くの方に受講いただけるよう取組を進めているところであり、次年度以降についても、今年度の取組実績を踏まえた改善を行うことで、事業を継続していく予定である。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	9,500(0)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 46

所管局 産業観光局

1 事業名（令和7年度）	京都市林業用道路保全活動支援

2 事業概要（令和7年度）

〈改良活動〉
新たに森林経営計画※を策定する森林内の林道について、持続的な森林経営を推進するため、森林組合が行う簡易な改良工事（拡幅、舗装など）に要する経費を支援する。
・交付単価：20,000円／ha

※ 森林経営計画
「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象に作成する5年を1期とする計画

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・指標：改良された林道延長【数値目標：5km／年（数値目標の考え方：1路線当たり平均1.3km×年間改良4路線）】

＜事業効果（アウトカム）＞
・指標：人工林整備面積【数値目標：300ha／年（数値目標の考え方：改良された林道を含む森林で策定された森林経営計画の人工林面積を参照）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	6,000(0)	6,000(0)	9,400(0)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
林業の生産性向上を図るため、林道の拡幅や舗装など、機能向上に向けた改良支援を行った。
交付金の額は、新たに森林経営計画を策定する森林面積のうち人工林面積に交付単価（20,000円／ha）を乗じて得た額を上限に、改良工事に要した経費を踏まえて、毎年度予算の範囲内において交付する。

(1)京都市森林組合	対象路線	2	路線
	路線延長	3,787	m
	面積	221.58	ha
	交付金額	4,390,600	円
(2)京北森林組合	対象路線	2	路線
	路線延長	1,880	m
	面積	83.44	ha
	交付金額	1,609,400	円

（令和7年度）
林業の生産性向上を図るため、林道の拡幅や舗装など、機能向上に向けた改良支援を行う。（R7.12月末時点）

(1)京都市森林組合	対象路線	2	路線
	路線延長	2,470	m
	面積	272.84	ha
	交付金額	5,456,800	円
(2)京北森林組合	後日交付申請予定		

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度は、林道の橋梁改修などの簡易な改良工事に要する経費を支援することで、4路線5.7kmの通行を確保することができた。
さらに、これら4路線から接続する305haの人工林において、新たに森林経営計画が策定され、林業の生産性向上が図られた。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	7,500(0)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 47

所管局 都市計画局

1 事業名（令和7年度）	密集市街地のこみち改善事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

2項道路に接する敷地は、建替えの際に2項道路の中心から2m後退しなければならず、後退部分は建築物等の建築が制限されている。

しかし、建築基準法では後退部分を道路形状として整備することまでは求めていないため、2項道路の拡幅整備が進まない。また、後退部分に植木鉢や自転車等の障害物が置かれることがあり、災害時の避難、救助、消火活動、緊急車両等の通行などに支障がある。

これまで「防災みちづくり事業」として所有者の合意形成に基づく道路整備に支援をしてきたなか、密集市街地の安全対策としては十分な整備件数が確保されてこなかった。

今般、密集市街地の細街路対策として、安全な市街地の形成を更に推し進めるため、2項道路の後退部分の土地の寄付を受けて、道路を舗装整備し、道路法に基づく認定道路の道路区域として本市が維持管理することを含めた総合的な狭あい道路の拡幅整備事業「密集市街地のこみち改善事業」として拡充した。

・個別整備事業(補助事業)(11,300千円)(令和6年度から実施)　対象：上京区出水学区
・重要路線整備事業(公共事業)(17,600千円)(令和7年度から実施)対象：出水学区のうち防災上重要な路線

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：個別整備事業：本事業により拡幅の進んだ住戸の件数【数値目標：4件/年】
　　重要路線整備事業：本事業により寄付された道路区域の件数【数値目標：7件（後退済住戸の20％が寄付されることを目標）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：個別整備事業：本事業により拡幅の進んだ住戸の件数【数値目標：4件/年】
　　重要路線整備事業：本事業により寄付された道路区域の件数【数値目標：7件（後退済住戸の20％が寄付されることを目標）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	15,300(1,000)	3,500(2,334)	28,900(16,334)

※令和6年度は、申請件数が7件、交付額11,800千円と、予算を超える申請があったことから、他事業から4,000千円を流用した。また、事業が年度を超えたため、11,800千円を令和7年度に繰り越している。

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・ 学区内の住民へのチラシの配布による制度の周知・啓発、対象路線沿道の建物への対面説明及びポスティング
・ 対象路線沿道の住民への意向調査の実施
・ 密集市街地のこみち改善事業の件数：7件(いずれも個別整備事業)

（令和7年度）
・ 学区内の住民へのチラシの回覧による制度の周知・啓発、対象路線沿道の建物への対面説明及びポスティング
・ 対象路線沿道の住民への意向調査の実施
・ 密集市街地のこみち改善事業の申請件数：0件※R7.10月末時点
・ 重点路線整備事業に係る測量・分筆登記・寄付受納

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

本事業の推進に当たっては、地域のまちあるきや防災訓練の際に制度を重点的に説明するなど周知・啓発に取り組んだ。また、他の関連事業とも連携し、本事業の活用に繋げている。

本事業は市民のいのちと暮らしを守るうえで重要な施策であり、能登半島地震も踏まえ、本事業を推進する必要がある。

今後も、他の関連事業と合わせて普及啓発を行い、さらに、新たに防災まちづくり活動を開始する学区での啓発等により、市民に補助制度の情報がいきわたり活用が進むように努め、市民の安心・安全が確保できるよう取り組む。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	27,740(15,762)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 48

所管局 都市計画局

1 事業名（令和7年度）	鴨川魅力向上プロジェクト	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

京都市では、新京都戦略において、鴨川や高瀬川が持つポテンシャルを活かし、府市協調・公民連携で鴨川・高瀬川エリアの魅力を向上することとしている。
こうした状況を受け、本事業は、鴨川を中心としたまちづくりを府市協調、公民連携で展開することで、鴨川のみならず、京都の魅力創出を図り、住んでよし、訪れてよし、働いてよしの都市空間の形成を実現していくものである。
その実現に向け、「鴨川魅力向上プロジェクト」として、鴨川（特に三条～四条間）やその周辺地域において、地域や関係団体と連携したまちづくり活動等を企画し、当取組の機運醸成を図るとともに、官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築などに繋げていく。
併せて、夜間景観づくり等の社会実験を実施し、効果検証を図りながら、今後、鴨川を中心とした地域の魅力を向上させるような取組を推進していく。
【実施内容】
・周辺地域の機運醸成
・エリアプラットフォームなどの検討
・夜間景観づくりや鴨川周辺の公有地等を活用した社会実験の企画・実施と検証
・周辺地域と連携した活動などの企画・実施と検証

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：協力事業者・団体数【数値目標：5団体（数値目標の考え方：5団体／地域）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：協力事業者・団体数【数値目標：5団体（数値目標の考え方：5団体／地域）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	25,000(0)	19,393(0)	15,000(0)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・鴨川（三条～四条）とその周辺地域で、地域や関係団体と連携した居心地よい公共空間づくりの社会実験、夜間景観づくりの実証実験及びワークショップを実施
・協力事業者・団体の数：3団体

（令和7年度）
令和6年度の取組の実効性も踏まえ、引き続き、鴨川（三条～四条）とその周辺地域で、地域や関係団体と連携した居心地よい公共空間づくりに取り組むとともに、これまでの実験結果を踏まえた夜間景観づくりの整備方針等を作成
・協力事業者・団体の数：3団体

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度は、夜間景観づくりの実証実験と大学生の協力によるワークショップ、地域団体と連携した居心地のよい公共空間づくりの社会実験を実施した。
夜間景観づくりの実証実験、ワークショップは、鴨川左岸（三条～四条間）における動線強化及びまちづくりの機運醸成を目的に実施した。照明の設置により通行量が増加したことに加えて、近隣住民や地域団体、企業に協力いただいたことにより、地元との関係づくりにもつながった。地域団体と連携した居心地のよい公共空間づくりの社会実験は、先斗町公園の望ましい将来像、鴨川まちづくりの将来像に関する意見把握することを目的に実施した。ワークショップは、近隣住民や企業に参加いただき、意見交換及び検討を行い、アンケート調査では近隣住民のみでなく、観光客等の視点からの意見も調査した。
令和7年度も、魅力的な夜間景観づくりやアンケート調査結果を踏まえた先斗町公園等の公共空間の利活用、魅力的な夜間景観や居心地のよい公共空間を維持していくための管理・運営方法など、事業の持続可能性についても、引き続き検討を進めていく。
また、これらの成果や課題、さらには令和7年度の事業実効性も踏まえつつ、地域や関係団体との連携のあり方とともに、公共空間や夜間景観を継続して維持・運営するための管理方法や組織、資金調達のあり方など、持続的で魅力ある鴨川を中心としたまちづくりの実現に向けて取り組む。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	7,000(0)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 49

所管局 都市計画局

1 事業名（令和7年度）	meetus山科−醍醐の推進に向けた機運醸成	【事業実施期間】令和6年度～7年度

2 事業概要（令和7年度）

山科・醍醐地域の魅力とポテンシャルを最大限活かし、定住・移住の促進や賑わい・利便性の向上など、活性化に向けた取組を全庁一丸となって推進するとともに、meetus山科−醍醐を市民・事業者等と協働で進めるため、機運醸成や情報発信、実証実験等の取組を実施するものである。令和6年度に引き続き、機運醸成のための情報発信等の取組を実施する。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：実証実験の協力事業者・団体の数【数値目標：10団体/年】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 行政と市民・事業者等の多様な主体が、まちづくりを協働で進める機運が醸成される。

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	2,000(2,000)	1,679(1,679)	2,000(2,000)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
①地域のイベントへmeetusブースを出展し、地域住民に取組を広く情報発信。
②魅力的な公共空間づくりに向けた実証実験「meetusLABO!」を実施。
・山科エリア：『meetusLABO!東野公園の新しい顔を楽しもう!』（令和7年3月15日）
・醍醐エリア：『meetusLABO!パセオ・ダイゴローをくつろぎの芝生広場に!』（令和6年12月5日～12月8日）
・実証実験の協力事業者・団体の数：13団体

（令和7年度）
①魅力的な公共空間づくりに向けた実証実験「meetusLABO!」を実施。
・山科エリア：『meetus LABO!東野公園でスポーツを楽しもう!』（令和7年10月13日）
・醍醐エリア：『meetus LABO!みんなでつなぐ、未来へつむぐ。醍醐のまち。』（令和7年12月14日）
・実証実験の協力事業者・団体の数：26団体

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度に実施したmeetusLABO!は延べ約1,100名が来場し、meetus山科−醍醐の展示やリーフレットの配布により、広く市民・事業者へプロジェクトの周知を行い、実施後は、パセオ・ダイゴローや東野公園で地域主催の催しが行われるなど、公共空間の利活用に繋がった。
令和7年度に実施したmeetusLABO!では、山科エリアにおいて大学やプロスポーツチーム等の事業者と協働して公園の利活用を実施する等、meetusに掲げる多様な主体との共創が進むとともに、地域コミュニティHub等新しい共創の取組も始まっていることから、令和8年度は本事業を終了する。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	―
	方向性	終了

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 50

所管局 都市計画局

1 事業名（令和7年度）	らくなん進都　産業用地創出奨励金制度	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

農地であった土地を産業用地（工場、事務所、研究施設）へと活用する企業へ売却又は貸付を行う土地所有者に対し、奨励金を交付する。

【交付対象】
らくなん進都内の農地であった土地
【主な交付要件】
・売却、貸付け前が農地であること
・産業用地（工場、事務所、研究施設）へと活用する企業へ売却又は貸付を行うこと
【交付額】
①土地の売却　：売却価格の10%
上限3,000万円
②土地の貸付け：固定資産税、都市計画税相当額
上限400万円/年×5年

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：交付件数【数値目標：3件】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：企業立地件数【数値目標：3件】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	0（債務負担行為設定）	0（債務負担行為設定）	0（債務負担行為設定）

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・不動産事業者、税理士協会、金融機関、農協等に制度周知の協力を依頼
・らくなん進都整備推進協議会の総会及びメールマガジンにて制度周知
・らくなん進都の土地所有者向けの相談会を開催（伏見区役所で1回、南区役所で1回）
・問い合わせ案件数　2件

（令和7年度）
・らくなん進都整備推進協議会の総会にて制度周知
・らくなん進都の土地所有者向けの相談会を開催予定（2月下旬に2回）
・問い合わせ案件数　3件

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

各種団体の協力により、制度周知は進んでおり、一定の問い合わせはあるものの、制度活用には至っていない。
引き続き、相談会等により、案件の掘り起こしを行うなど制度活用に向け取り組んでいく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	0（債務負担行為設定）
	方向性	現状のまま維持

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 51

所管局 都市計画局

1 事業名（令和7年度）	歴史的建築物保存・活用推進事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

本市では、平成24年に建築物の安全性等を確保しつつ、良好な状態で将来の世代に継承するため、建築基準法の適用を除外する「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」を全国に先駆けて制定し、建築基準法の適用を除外する制度の普及や啓発、制度の活用の支援に取り組んでいる。

本条例を適用するには当該建築物の「保存活用計画」の作成を要件としており、その計画作成においては対象建築物の状態や歴史的・文化的価値の詳細な調査、耐震化に向けての高度な構造計算が必要であるため、通常の設計行為に比べ経済的・時間的負担が生じている。

令和6年度から補助率、補助上限額及び補助対象費用の見直しを行い、「保存活用計画」作成に係る費用を支援することで、安全性等を確保しながら京都ならではの風情豊かな歴史的な町並みの保全・継承や歴史的・文化的な建築物の保存及び活用をより一層推進する。

⑴ 保存活用計画作成支援事業
＜対象費用＞ ①歴史的・文化的価値の調査・分析に係る費用
②耐震化のための高度な構造計算に係る費用
＜補助率＞ 1/2
＜補助上限額＞ 小規模木造（京町家） 200万円、大規模木造・非木造 400万円

3 事業目標

補助制度により、建築基準法の適用を除外する「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の適用に必要な「保存活用計画」の作成を促進し、本市の歴史的な町並みの保全・継承や歴史的・文化的な建築物の保存及び活用に寄与するとともに、「保存活用計画」の作成によって得られた知見を蓄積し、公開することにより建築基準法適用除外制度の担い手を増やす。

なお、現時点では補助制度を活用した案件が工事完了前であるため、得られた知見の公開に至っておらず、事業成果を定量的に示すことが困難であるが、代替措置として補助金活用件数（年間2～3件）を目標として示す。

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	6,000(6,000)	3,842(3,842)	6,000(6,000)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
令和6年度は、2件の補助金を交付し、1件は翌年度に繰り越した。
■現年
・小規模木造（京町家）：1件、大規模木造・非木造：1件 （交付額合計：3,842千円）
■繰越
・大規模木造・非木造：1件 （交付予定額：2,158千円）

（令和7年度）
■予定
・小規模木造（京町家）：1件（交付決定済額：1,962千円） ※ 令和7年12月末時点

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

補助事業の活用件数は想定通りであり、補助事業によって得られた知見をHP上に活用事例として公開することで、建築基準法適用除外制度の担い手がより増えることが想定される。

本年度も引き続き、普及啓発等により建築基準法適用除外制度とともに補助事業を周知し、歴史的建築物の保存及び活用をより一層推進する。

なお、補助事業終了後も建築基準法適用除外制度の活用を促進するため、令和8年度は、所有者及び設計者へこれまでの実績や制度活用のポイント、活用事例の魅力等を分かりやすく伝えるためのツールとして、「事例集」を作成し、設計者が制度活用しやすい環境を整えることを目指す。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	6,000（6,000）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 52

所管局 都市計画局

1 事業名（令和7年度）	バス路線維持支援事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

市民生活に必要不可欠な路線を維持し、「市民の足」を確保するため、「代替性のない路線」と「その路線別収支」に着目した路線補助を実施する。また、支援対象路線においては、地域住民、バス事業者、京都市が一体となったモビリティ・マネジメント（※）を実施し、当該路線の利用を促すことで、路線の維持確保に取り組む。

※ モビリティ・マネジメント
過度に車に頼る移動から徒歩や公共交通等による移動へと、一人一人の住民等に働き掛け、自発的な行動の転換を促していく取組

1 バス路線運行維持に対する支援
市域内を運行するバス事業者等を対象とし、一定の要件を満たす路線について、路線収支の赤字に対する補助を実施
補助率：2分の1（民間バス事業者等は5分の4）

2 モビリティ・マネジメントに対する支援
支援対象路線の利用を促すため、モビリティ・マネジメントの取組に対して、その必要経費 に対する補助を実施
補助率：2分の1

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・補助対象の全22路線に対して補助を実施

＜事業効果（アウトカム）＞
・指標：市民生活に必要不可欠な路線の維持（100%）

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	295,000(295,000)	254,126(252,496)	327,000(322,500)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
以下のとおり補助金を交付した。
○対象路線
・民間事業者 4社 13路線
・京都市交通局 9路線
○モビリティ・マネジメント
・バス路線の周知や利用促進を目的としたリーフレットの配布
・沿線地域をPRするマップの作成
・バス停表示板の更新等

【実績】
・補助金の交付やモビリティ・マネジメントの実施を通じて、対象の全22路線が維持された。

（令和7年度）
以下のとおり補助金を交付予定。
○対象路線
・民間事業者 3社 11路線
・京都市交通局 8路線

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

補助金を交付した路線について、廃止された路線はなく、市民生活に必要不可欠な路線が維持されている。また、事業者ヒアリングにおいても本補助金により路線維持につながっていると回答いただいており、一定の効果があったものと考えている。
また、モビリティ・マネジメントの取組による効果検証を並行して実施しており、本補助金により路線維持や利用促進につながっているかといった観点で事業を点検し、継続実施及び改善を図っていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	300,000（293,400）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 53

所管局 都市計画局

1 事業名（令和7年度）	公共交通担い手確保・定着支援事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

民間バス事業者の担い手不足の深刻化を踏まえ、「市民の足」である公共交通を維持・確保するため、バス事業者等が実施する運転士確保・定着の取組への支援を強化するとともに、バス運転士の魅力等を伝える情報発信を行う。

1 事業者の取組への支援（担い手確保のために行う取組及び労働環境改善への支援）
交付対象経費の総額に補助率1/2を乗じた額と補助金の限度額のいずれか低い額
○ 担い手確保の取組への支援
採用説明会や求人広告、大型二種免許取得などに要する経費（補助上限1,000千円／社（バス協会は上限350万円））
○ 労働環境改善
休憩室、その他福利厚生に係る施設の整備などに要する経費（補助上限5,000千円／社）
○ 住居確保（公営住宅等の改修支援）
従業員の住宅の確保に係る住宅改修に要する経費（補助上限1,000千円／戸）

2 担い手確保・定着に向けた情報発信事業
運転士の魅力ややりがいを伝えるエピソード動画の配信やラッピングバスでの広報等の情報発信事業

3 事業目標

・指標：民間バス事業者の採用者数の増加（前年度比増）

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算（※）
経費（一財）	88,000(31,000)	27,154(0)	57,000(0)

※ 令和6年度2月補正予算57,000千円を令和7年度に繰越

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
以下のとおり補助金を交付した。
バス協会（3,500千円）、タクシー協会（2,413千円）、バス事業者7社（6,251千円）、
地域鉄道2社（2,000千円）、タクシー事業者19社（12,990千円）
○ タクシー事業については、令和4年度まで法人タクシー運転者登録数は減少を続けて
いたが、令和5年度から増加に転じている。
（令和4年度：6,147人、令和5年度：6,295人、令和6年度：6,694人、令和7年度12月末：6,889人）
○ 京都府内の大型二種免許交付件数は令和元年の275件以降、令和4年まで減少して
いたが、令和4年の145件に対し、令和5年は174件、令和6年は225件と、増加に転じている。
参考：民間バス事業者の採用者数 ※各社からの聞き取り R5：116人⇒R6：180人（前年比約1.5倍）

（令和7年度）
バス協会及びバス事業者（7社）に補助金を交付予定（R7.12時点）。
また、担い手確保・定着に向けた情報発信事業として、エピソード動画の配信及びラッピングバスでの広報を実施。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

本市補助を活用した、採用説明会や求人広告等の事業者の取組によって、一定数の応募者及び採用者がいることから、一定の効果があったものと考えている。
タクシー事業については、令和4年度まで法人タクシー運転者登録数は減少を続けていたが、令和5年度から増加に転じ、その傾向が続いている。業界団体からの聞取り等から、増加した要因については、令和5年5月及び令和7年8月の運賃改定による賃金引上げや、本市や国による支援を受けて実施した担い手確保の取組によるものと認識している。
一方、特にバス事業者において担い手不足の深刻化が続く中、各バス事業者が積極的に担い手確保及び定着に取り組めるよう、継続した支援が必要であり、引き続き公共交通の維持・確保に向けた取組を進めていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	35,700（35,700）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 54

所管局 建設局

1 事業名（令和7年度）	公園施設整備及び街路樹育成管理のより一層の推進（洛西 “SAIKO”プロジェクト）

2 事業概要（令和7年度）

洛西ニュータウンをはじめとする洛西地域全体の活性化に向け、地域の更なる魅力向上に資する取組を推進する。

1 公園の魅力アップ(公園遊具の充実等)
公園の更なる魅力アップを図り、子育て世代が安心して遊べる空間とするため、洛西地域の公園遊具の充実等を図る。
2 街路樹育成管理の充実
洛西地域の街路樹をより美しい姿に保つため、枝葉を透かしながら、樹形を一回りほど小さくし、より美しい姿とするための剪定手法である「はんなり剪定」を新たに洛西地域の街路樹に導入するなど、街路樹の更なる良好な育成管理を図る。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：老朽化遊具更新数【数値目標：今後10箇年で50基（数値目標の考え方：今後10箇年で老朽化遊具全数を更新）】
・ 指標：トイレリニューアル数【数値目標：年に1公園ずつ5公園に着手（数値目標の考え方：近隣公園等の規模の大きな公園を年に1公園着手）】
・ 指標：街路樹育成管理実施本数【数値目標：今後3箇年で2,500本（数値目標の考え方：3箇年で洛西地域の紅葉街路樹の剪定の実施）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：子どもの公園使用頻度向上
【数値目標：前回比増（数値目標の考え方：子ども若者はぐくみ局が実施する市民アンケート調査結果から引用）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額（※）	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	112,030(67,037)	102,708(64,576)	122,431(42,321)

※ 15か月予算（R6当初＋R5.11月補正）の経費を記載

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
1 公園の魅力アップ(公園遊具の充実等)
・公園の遊具更新：8公園17基【数値目標：今後10箇年で50基】
・公園の遊具新設：2公園2基
・トイレの洋式化：リニューアル設計1公園【数値目標：今後5箇年で5公園に着手】
2 街路樹育成管理の充実
・紅葉街路樹の剪定：1,244本【数値目標：今後3箇年で2,500本】
・枯損木の撤去：15本
・撤去樹木の補植：44本

（令和7年度)(予定含む)
1 公園の魅力アップ(公園遊具の充実等)
・公園の遊具更新：2公園5基【数値目標：今後10箇年で50基】
・公園の遊具新設：2公園2基
・トイレの洋式化：リニューアル工事1公園・設計1公園【数値目標：今後5箇年で5公園に着手】、便器洋式化3公園
2 街路樹育成管理の充実
・紅葉街路樹の剪定：約1,250本【数値目標：今後3箇年で2,500本】
・枯損木の撤去等：必要箇所に応じて実施

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度は、トイレリニューアル数について目標を達成するとともに、他の目標については、今後数箇年で取り組むこととしているところ、令和6年度は、当初計画を上回り実施している。地域の御意見を踏まえながら、8公園・17基の老朽化遊具の更新や2公園2基の遊具新設を進め、1公園のトイレリニューアル設計に取り組むなど、事業の推進に努めている。令和7年度も引き続き、目標達成に向けて計画的に事業に取り組む。
早急な事業実施の重要性を認識しつつも、本市の財政状況を踏まえると、事業規模の平準化を図りつつ、国庫補助など有利な財源をできる限り活用しながら取り組むことも重要であり、今後は、洛西地域の更なる魅力向上に一層取り組んでいく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	110,262（35,422） ※ 13か月予算（R8当初＋R8.2月補正）の経費を記載
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 55

所管局 建設局

1 事業名（令和7年度） こどもまんなか公園魅力アッププロジェクト

2 事業概要（令和7年度）

本市の人口減少対策、及び“こどもまんなか社会”の実現への寄与の視点から、公園に関する様々な取組を、これまで以上に拡充して実施し、安全かつ充実した子育て環境の整備に資する公園づくりを進める。

1 公園施設の充実（主な事業内容）
- 公園の遊具更新
- その他公園施設更新・新設等
- 公園樹木管理の充実
- トイレの洋式化

2 東野公園（山科区）の環境整備
インクルーシブ遊具の設置
（参考）大径化した樹木等の伐採・剪定、遊具更新等【文化市民局】

3 公園のリニューアル(再整備)

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
- 指標：公園除草回数増加【数値目標：令和5年度比1.5倍（数値目標の考え方：R5予算における延665回と比較）】
- 指標：老朽化遊具更新数【数値目標：今後10箇年で1,100基（数値目標の考え方：対象の1,100遊具を10箇年（R6～R15）で更新）】
- 指標：トイレリニューアル数【数値目標：今後10箇年で50公園（数値目標の考え方：対象の50公園を10箇年（R6～R15）で更新）】

＜事業効果（アウトカム）＞
- 指標：子どもの公園使用頻度向上
【数値目標：前回比増（数値目標の考え方：子ども若者はぐくみ局が実施する市民アンケート調査結果から引用）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額（※1）	令和6年度決算	令和7年度当初予算（※2）
経費（一財）	1,139,482(341,669)	769,538(289,472)	1,729,536(499,968)

※1 15か月予算（R6当初＋R5.11月補正＋R5.12月補正）の経費を記載
※2 13か月予算（R7当初＋R7.2月補正）の経費を記載

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
1 公園施設の充実
- 公園の遊具更新：114公園147基【数値目標：今後10箇年で1,100基】
- インクルーシブ遊具の新設：1公園1基
- 公園樹木管理の充実：除草回数 年延1,045回【数値目標：令和5年度比1.5倍】、危険木の植替え19公園
- トイレの洋式化：リニューアル工事2公園【数値目標：今後10箇年で50公園】・設計6公園、便器洋式化14公園
- 公園出入口のバリアフリー化：12公園

2 船岡山公園眺望景観再生
- 船岡山公園（北区）樹木の伐採・剪定:伐採61本、剪定144本

3 公園のリニューアル(再整備)
- 設計：1公園 … 馬場公園（左京区）

※一部、令和5年度当初予算における繰越予算（同プロジェクト開始以前）の内容含む（実績のみ）。

（令和7年度）（予定含む）
1 公園施設の充実
- 公園の遊具更新：61公園136基【数値目標：今後10箇年で1,100基】
- その他公園施設更新・新設等：58公園
- 公園樹木管理の充実：除草回数 R5予算における延665回の1.5倍【数値目標：令和5年度比1.5倍】、樹木剪定等の充実 20公園
- トイレの洋式化：リニューアル工事6公園【数値目標：今後10箇年で50公園】・設計5公園、便器洋式化22公園

2 東野公園（山科区）の環境整備
- インクルーシブ遊具の設置：2基
（参考 文化市民局所管） 公園の遊具更新：4基、大径化した樹木などの伐採・剪定

3 公園のリニューアル(再整備)
- 工事: 2公園 …馬場公園（左京区）、梅園公園（西京区）
- 設計：1公園 …柴山西公園（山科区）

※上記のほか、令和6年度当初予算における繰越予算においても一部実施予定。

６ 事業目標及び取組実績を踏まえた評価
令和6年度は、公園除草回数について目標を達成するとともに、他の目標についても10箇年で取り組むこととしており、令和6年度においては、概ね当初計画どおりに進捗している。地域の御意見を踏まえながら、114公園・147基の老朽化遊具の更新を進め、2公園でトイレのリニューアルを完了するなど、事業の着実な推進に努めている。令和7年度も引き続き、目標達成に向けて計画的に事業に取り組む。 早急な事業実施の重要性を認識しつつも、本市の財政状況を踏まえると、事業規模の平準化を図りつつ、国庫補助など有利な財源をできる限り活用しながら取り組むことも重要であり、今後も、公園に関する様々な取組を計画的に実施し、若者・子育て世代をはじめ、市民が魅力を感じられる公園づくりを進めていく。

７ 役割分担評価		
公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

８ 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	1,511,840（361,258） ※ 13か月予算（R8当初＋R8.2月補正）の経費を記載
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 56

所管局 教育委員会事務局

1 事業名（令和7年度）	教員の独自配置拡大等による持続可能な学校体制の構築

2 事業概要（令和7年度）

全国的に教員不足が課題となっている中、京都市立学校においても同様に、「仕事と子育て両立支援プラン」の推進による育児制度利用者や、病気休職者の代替の教員の確保が困難な、いわゆる教員不足が生じている。そのため、より強固な体制の構築に向け、本市独自での講師の加配措置や、教員免許を必要としない「まなび支援員」の配置拡大を行う。

また、教員の若返りが進み、経験豊富な教員が減少する中、学級経営や保護者対応等に苦慮する教員へのきめ細かい支援や、若年教員への助言を行う研修支援サポーターを増員するなど、教職員のメンタルヘルス対策についても一体的に行うことで、持続可能な学校体制の構築を図る。

3 事業目標

講師の加配措置や教員免許を要しない「まなび支援員」の配置を行うことにより、教員不足の解消と教員の負担軽減による持続可能な学校体制の構築につなげる。

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	362,300(348,100)	290,914(290,914)	362,300(348,100)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

※令和7年度実績は、令和7年11月時点の数値。

⑴ 持続可能な学校体制構築のための市独自加配措置

年度途中に生じる教員の辞職や病休等による欠員の補充を迅速に行うため、本市独自措置として、年度当初から欠員補充を想定した講師をあらかじめ各校へ追加配置【令和6年度配置数（全校種・累計）：152名／令和7年度配置数（全校種・累計）：155名】

⑵ まなび支援員による学校体制充実

従来、任用期間を1学期末までとしていた「まなび支援員（2年生担当）」について、2学期以降も任用し、対象学年を限定せず、教員不足への対応や指導者の負担軽減等に応じて配置【令和6年度配置数（小学校のみ）：41名／令和7年度配置数（小学校のみ）：112名】

⑶ メンタルヘルス対策の充実

①若手教員の資質能力向上とメンタルヘルス対策をねらいとした訪問指導等実施のため、「研修支援サポーター」を配置。令和5年度から6年度にかけて3名追加配置。【令和6年度配置数（小学校・中学校）：各4名／令和7年度配置数（小学校・中学校）：各4名】

②学校の労働安全衛生管理体制強化のため、教職員のケアに悩む管理職へのアドバイスや教職員への面談を行うカウンセラー派遣事業を実施。
【令和6年度実施校（小学校）：2校、（中学校）：2校】

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

本事業の実施により、本市における年度当初（5月1日時点）の教員不足は、ピークであった令和5年度（25名）と比較し、令和6年度の教員不足数は15名に減少した。また、講師登録者数の減少に伴い、年度途中の教員不足に対する代替講師の確保が大きな課題である中で、令和6年度の年度途中に3週間以上未補充となった教員数（2月1日時点）は、令和5年度同時期比で約60％減少しており、年度当初だけでなく、年度を通して教員不足の改善がみられるなど、教員の欠員による教育活動の停滞の解消と、持続可能な学校体制の構築に寄与した。

引き続き、本市独自での講師の加配措置やまなび支援員の配置に取り組むことで、より強固な学校体制の構築に向けた人員確保に努め、教員不足の解消と教員の負担軽減に努めていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	362,300(348,100)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 57

所管局 教育委員会事務局

1 事業名（令和7年度）	医療的ケアが必要な児童生徒への看護師体制の強化

2 事業概要（令和7年度）

令和6年度から、地域制の総合支援学校（5校）に、常勤の学校看護師を新たに1名ずつ、計5名を追加配置し、各校に配置する医療的ケア担当教員（医療的ケア児の安全管理を統括する者）による指揮・調整のもとで、各総合支援学校の学校看護師によるチーム体制を構築し、小・中学校等に在籍する医療的ケア児を対応するための派遣・巡回制度を導入。令和7年度も継続してチーム体制による派遣を実施しており、引き続き、医療的ケア体制の充実を図る。

※ 本事業は教育支援体制整備事業費補助金（医療的ケアのための看護師配置のための経費：1/3国負担、2/3京都市単費）を利用している。

3 事業目標

学校看護師間での情報共有・相談体制の充実や専門性の向上はもとより、複数体制とすることで、急な欠勤・欠員時においても、保護者の付添の解消を図ることができるなど、医療的ケアのより安心・安全で安定した体制を確立することを目標としている。

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	37,316（26,116）	37,316（26,442）	33,700(22,500)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
新たに開校した京都市立北総合支援学校中央分校を含む、総合支援学校（地域制）5校を拠点とした
チーム体制による小・中学校等への学校看護師の派遣・巡回制度の体制強化のため、5名の常勤の学校看護師を追加配置。
（総合支援学校への学校看護師配置数 33名、小・中学校への看護師配置数18名）
（5月1日時点での派遣学校園数 13校園）

（令和7年度）※令和7年5月1日時点
総合支援学校（地域制）に、前年度と同様に体制強化枠として5名の常勤の学校看護師を引き続き配置。
（総合支援学校への学校看護師配置数 40名、小・中学校への看護師配置数12名）
（5月1日時点での派遣学校園数 18校園）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

地域制総合支援学校を拠点としたチーム制による小・中学校等への学校看護師の派遣により日々の学校看護師の不在が生じないため学校看護師不在時の保護者付添といった負担を大きく軽減できている。また、チーム制により学校看護師間での情報共有や連携がしやすくケアの質の向上にも寄与している。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	33,700(22,500)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 58

所管局 教育委員会事務局

1 事業名（令和7年度） 校内サポートルーム整備推進など不登校児童生徒への支援強化

2 事業概要（令和7年度）

全国的に不登校児童生徒が増加する中、本市では、「京都市教育相談総合センター」での教育相談体制の充実はもとより、2校（洛風中学校・洛友中学校）の「学びの多様化学校（不登校特例校）」や教育支援センター「ふれあいの杜」5か所の設置、フリースクールとの連携等、子どもたちの実態を踏まえた居場所づくりの取組を先進的に進めてきた。
こうした中、令和5年3月に文部科学省が策定した「COCOLOプラン」において、多様な学びの場の確保や保護者支援の拡充など、不登校対策の一層の充実が示されたことも踏まえ、本市においても、不登校児童生徒の支援体制のさらなる充実を図っている。

1 校内サポートルームの整備推進
教室に入りづらい児童生徒が安心して過ごせる環境を校内に整備するため、別室での見守りや学習支援を担当する「子ども支援コーディネーター」を配置している。

2 スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）の増員配置
本市では、全市立小・中・高・総合支援学校へのSC配置、全市立中学校区へのSSW配置を行っているが、学びの多様化学校や大規模校等に対し、重点的に増員配置を実施している。

3 教育支援センター「ふれあいの杜」の充実
学校に通いたくても通えない児童生徒の学外の居場所である「ふれあいの杜」の充実を図るため、既存のふれあいの杜5学習室に加え、市有施設の会議室等を週1回程度借用したサテライト教室を設置している。また、ふれあいの杜5学習室に各1名、カウンセラー（週1日勤務）を配置し、希望する不登校児童生徒を対象とした家庭訪問等を行うことで、対人緊張感の緩和と専門的見地からの保護者への助言を行っている。

4 教育メタバースを活用した「オンライン居場所」の実施
オンラインの特徴を生かし、不登校児童生徒が続けやすいオンライン学習の在り方やオンラインからリアルな体験への接続を研究するため、令和6年度に「オンラインの居場所」の実証研究を行い、令和7年度から本格実施している。

3 事業目標

新たな不登校を生まないための取組や児童生徒・保護者支援のための体制整備推進による幅広い支援の充実を通して、誰一人取り残されない学びの保障を確立する。

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	121,300(54,700)	114,947(76,566)	124,800(58,013)

※ 経費は、既存事業と充実事業の実績に応じて、総事業費を按分することにより算出している

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
1 校内サポートルームの整備推進
中学校区単位の配置ブロックを4ブロックから12ブロックに拡充し、配置人数を9名から27名に増員。
2 スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）の増員配置
教育支援センター「ふれあいの杜」5学習室へのSC新規配置。学びの多様化学校へのSC・SSWの配置増。一部大規模校等へのSCの配置増。
3 教育支援センター「ふれあいの杜」の充実
サテライト京都駅南学習室（元山王小学校内）、サテライト太秦天神川学習室（右京中央図書館内）、サテライト醍醐学習室（醍醐中央図書館内）を開設。
4 教育メタバースを活用した「オンライン居場所」の研究
令和6年10月から、民間事業者に業務を委託し、メタバース空間に設けた仮想教室でふれあいの杜通級生を対象にオンライン学習を先行実施。令和7年1月からは、市立小・中・義務教育学校に在籍する小学4年生から中学3年生のうち、長期欠席傾向にある児童生徒へと対象者を拡大し、実証研究を実施。

（令和7年度）
1 校内サポートルームの整備推進【継続】
2 スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）の増員配置
令和6年度からの体制に引き続き、一部大規模校等へのSC配置の拡充。
3 教育支援センター「ふれあいの杜」の充実【継続】
4 教育メタバースを活用した「オンライン居場所」の実施【充実】
令和6年度の研究成果を踏まえ、オンライン学習を週1回午後のみの実施から、週1回午前・午後の実施へと拡充するとともに、10月から月1回、不登校のお子さんの保護者の会を新たに実施している。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

・令和6年度に新たに子ども支援コーディネーターを配置した学校では、新規不登校児童生徒数が減少している。
・SC・SSWの配置増に伴い、学校現場における教育相談体制の充実につながっている。
・子ども支援コーディネーターの配置拡充・不登校支援施策の調査研究など、不登校児童生徒への支援をさらに充実していく。

7　役割分担評価		
公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) □ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) □ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) □ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

8　令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	156,100(70,113)
	方向性	充実

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 59

所管局 教育委員会事務局

1 事業名（令和7年度）	部活動の地域連携や地域クラブ活動の充実に向けた環境整備

2 事業概要（令和7年度）

令和4年12月に国が示した方針では、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行について、令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」と位置付け、可能な限り早期の実現を目指すことが示されていたが、令和7年12月に策定された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」では、令和8年度から令和13年度を「改革実行期間」と位置づけ、休日の部活動は、令和13年度までに原則、地域展開（※1）の実現を目指すことや、平日の部活動は、各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進することが示された。

本市では、目指す将来像及び具体的方策を検討するため、令和6年1月に設置した検討会議（※2）での議論や、本年2月から約1か月をかけて実施した市民意見の募集結果等を踏まえ、令和7年7月には「令和10年度以降、これまでの京都市立中学校の部活動を廃止し、部活動の教育的意義を継承する『京都版地域クラブ（仮称）』を創設した上で、各校で『放課後活動』を実施する」等の内容を盛り込んだ「学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」（以下「推進方針」という）を策定した。また、令和7年11月には、部活動の廃止時期について、原則、令和10年8月末とし、9月に「京都版地域クラブ（仮称）」及び「放課後活動」を実施することとした。

「改革推進期間」最終年度となる令和7年度は、令和10年度以降の推進方針の実現を見据え、実践研究事業として、これまでの休日に限定した取組から、平日も含む取組に拡大するとともに、複数校の合同実施など、10か所程度（競技別の拠点数）で学校管理外の取組を行うことを目指して、学校の枠を超えた生徒が参加できる仕組みづくりに着手するなど、民間専門機関や大学、プロスポーツチーム、総合型地域クラブ等と連携した取組を拡充する取組を進めている。

また、中学校及び高等学校においては、教員に代わる指導や大会引率を担う部活動指導員の配置を行い、教員の負担軽減を図るとともに、生徒のニーズを踏まえた充実した活動を行っている。

引き続き、推進方針の具体化に向けた年次計画等を盛り込んだ「実施計画」の策定を目指し、検討会議等での議論を進めるとともに、本市における方針等を踏まえ、民間専門機関を活用し、「京都版地域クラブ活動（仮称）」に係る規模・適正配置等の検討や、「京都版地域クラブ活動（仮称）」の実施主体となり得る団体や事業者に対して参入意向調査を行い、実施計画の検討に活かす。

※1 国において改革の理念などをより的確に表すため、「地域移行」から名称を変更。
※2 「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」…有識者、スポーツ・文化芸術団体、学校、PTA、本市関係者で構成。令和7年12月末時点で、7回の会議を開催。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞

本市では令和3年度以降、学校部活動のうち、特に休日活動の運営について、民間企業が主体となって運営を行う取組（学校管理外）や、教員の補助として大学、プロスポーツチーム及び総合型地域スポーツクラブから指導者を派遣してもらう取組（学校管理内）に関する実践研究事業を実施している。令和10年9月から、「学校部活動」から「京都版域クラブ（仮称）」へ地域展開していくことを見据えて、実践研究事業を実施することで、成果や課題を検証し、より良い仕組みを構築する。

- 指標（令和6年度）：実践研究事業の対象【数値目標：60部程度に拡大】
- 指標（令和7年度）：実践研究事業の対象【数値目標：複数校合同部活動を対象10拠点に拡大】

＜実施効果（アウトカム）＞

- 指標（令和6年度）：実践研究事業の指導者数【数値目標：60名】（数値目標の考え方：1部あたり1名）
- 指標（令和7年度）：実践研究事業の指導者数【数値目標：60名】（数値目標の考え方：R6と同数）

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	210,000（116,400）	163,028（110,456）	210,000（116,400）

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
(1) 民間事業者への委託＜学校管理外＞
委託内容：休日の部活動の地域移行に関する管理運営業務委託
実施校数：14校20部活動
(2) 大学との連携＜学校管理内＞
取組内容：大阪成蹊大、びわこ成蹊スポーツ大と連携し、休日に専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣
実施校数：18校31部活動
(3) 総合型地域スポーツクラブとの連携＜学校管理内＞
取組内容：総合型地域スポーツクラブ「K-style」と連携し、休日に指導者を顧問の補助として派遣
実施校数：1校1部活動
(4) プロスポーツチーム「京都ハンナリーズ」との連携＜学校管理内＞
取組内容：バスケットボール指導者を顧問の補助として派遣。時折、プロ選手も派遣
実施校数：2校2部活動
(5) エリア制合同部活動＜学校管理内＞
取組内容：隣接する中学校の運動部が、休日に学校単位ではなく合同で部活動を行うことで、指導体制を充実
実施校数：2校4部活動

（令和7年度）※R7.12末時点
(1) 総合型地域スポーツクラブ・民間事業者への委託【合同実施】＜学校管理外＞
委託内容：複数校合同実施する部活動の管理運営（休日及び長期休業期間中）を民間事業者等へ委託
実施校数：5校2グループ5部活動
(2) 民間事業者への委託【単独実施】＜学校管理外＞
委託内容：部活動の管理運営（休日及び長期休業期間中の平日）を民間事業者へ委託
実施校数：7校16部活動
(3) 大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学との連携＜学校管理内＞
取組内容：大阪成蹊大、びわこ成蹊スポーツ大と連携し、休日及び長期休業期間中の平日に専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣
実施校数：【合同実施】18校9グループ22部活動 【単独実施】4校6部活動
(4) 京都大学サッカー部との連携＜学校管理内＞
取組内容：府の「京都未来人材育成プロジェクト事業」を活用し、京都大学サッカー部と連携のうえ、専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣
実施校数：5校2グループ5部活動
(5) プロスポーツチーム「京都ハンナリーズ」との連携＜学校管理内＞
取組内容：京都ハンナリーズからユースチームの指導者を派遣し、部活動の顧問とともに実技指導など部活動運営に関わりながら、生徒のニーズに即した活動の充実等を図る
実施校数：2校1グループ2部活動、1校1部活動
(6) 複数校合同実施による部活動【合同実施】＜学校管理内＞
取組内容：将来的な地域展開を見据え、各学校の顧問が連携し、複数校による合同練習等を行う
実施校数：23校11グループ23部活動

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度の実践研究事業では、数値目標（60部程度）と同程度の部活動数（58部）で事業を実施するとともに一定の成果（※）などを得ることができた。
こうした成果なども踏まえて、本市の「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」で議論を重ね、令和7年7月には、本市の部活動地域展開の方針である「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」を策定した。
この実践研究事業や各種調査結果から得た知見は、本市の方針を策定するうえで総合的基盤となるなど大きな役割を果たしたと評価している。
一方、部活動地域展開には、実施主体の確保や費用負担の在り方など、更に検討が必要な課題もある。
令和8年度は、令和10年度以降の新たな枠組み（「京都版地域クラブ」の創設と「放課後活動」）の実施に向け、実践研究事業の充実等を通じて、制度の具体化に取り組む。
具体的には、今後検討する「京都版地域クラブ」の活動拠点を踏まえた複数校の合同実施を行うとともに、連携先団体の拡充を図り、民間専門機関や大学、プロスポーツチーム、総合型地域クラブ等と連携した取組の充実を進める。
また、地域クラブの運営に関するガイドラインや実施に向けた年次計画を示す「実施計画」（令和8年3月策定予定）をもとに、実施主体の公募（第一次募集）に着手するなど、令和10年度以降の「京都版地域クラブ」の実施に向けて準備を進めていく。

※ 成果
・生徒の技術向上に対するきめ細やかなニーズに対応することができたこと（学校管理内・外共通）
・専門的な技術指導を任せることができる外部の指導者の存在は、教員の負担軽減に大きく寄与していること（学校管理内・外共通）
・学校管理外の取組では教員が学校部活動に従事しないことになるため、教員の働き方改革にも繋げることができたこと（学校管理外）

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	241,600（134,200）
	方向性	充実

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 60

所管局　教育委員会事務局

1　事業名（令和7年度）　高等学校段階における生成AIの活用

【事業実施期間】令和6年度～7年度

2　事業概要（令和7年度）

令和4年にChatGPTがリリースされて以降、文章だけでなく動画像や音声等の様々な情報を扱うなど、生成AIは急速に進化しており、生成AIは、あたかも人間と自然に会話しているかのような応答や、情報の収集・整理・分析結果等の出力が可能であり、文章の素案作成、既存のサービスへの生成AI機能の搭載など、その有用性が評価され、企業や自治体において活用が広がっている。

文部科学省では、令和5年7月に「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」を、令和6年12月に同ガイドラインの改訂版を公表し、生成AIの概要、基本的な考え方を示したうえで、教育委員会・学校現場において押さえておくべきポイントとして、利活用する場面や主体に応じた留意点が示されたことなどを受けて、京都市立高校から生成AI活用実践校を3校選定し、生徒及び教員が生成AI（有料版ChatGPT等）を活用できる環境を整えるとともに、授業実践研究や校務での活用研究を行い、成果・課題を検証したうえで知見の蓄積を進める。

3　事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞

［教育利用］

・必履修科目「情報」での活用を通じた生成AIへの理解、英語での作文添削による英語力の向上等、活用事例を蓄積。

［校務利用］

・保護者向け文書や議事録等の作成に生成AIを活用し、業務効率化を図る。校務利用に関する活用事例・課題をまとめた報告書を作成。

＜事業効果（アウトカム）＞

［教育利用］

・生成AIの仕組や原理を理解し、学びに活かす力を育むことで、生徒が多様な課題に対してより主体的に学ぶことができるようになる。例えば、教科「情報」で学ぶプログラミングについては、そのスキル向上に役立ち、英語表現の改善や単語学習への活用が期待できる。また、令和6年度が完成年度となる、新学習指導要領で示された総合的な探究の時間において、活用を推進することで、論理的思考力や批判的思考力の育成、新しいアイデアを創造する機会の充実に資する。

［校務利用］

・生成AIを活用した教材研究を行うことで、授業改善や、業務の負担軽減につながり、働き方改革に資する。また、全市的に、ICTを活用した教育を進める中で、高校教育において生成AIの活用を先駆けて実践することで、常に先進的で魅力ある教育を創造・実践・発信していく意欲を喚起することとなる。

4　令和6年度及び令和7年度の経費　（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	2,022（2,022）	2,022(2,022)	2,000(2,000)

5　取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）

○西京高校

［教育利用］

・ChatGPTやStable Diffusion/Midjourneyをはじめとする生成AIの本質に迫り、生徒に利用させることから経験値を高め、利便性や懸念点などを包括的に考え、情報活用能力の向上につなげた。

［校務利用］

・ChatGPTによる文書案の生成やRevoicerによる英語リスニング問題生成など、教員が生み出しているものへの支援を図り、業務負担の軽減につなげた。

○美術工芸高校

［教育利用］

・生徒が画像生成AIを活用することにより、生徒の作品制作（画像・映像）課程における選択肢を増やし、思考・表現を高め、探究やプレゼンテーションにおいて、生徒が新しい発想やアイデアの提案、情報の分析・整理等に活用し、生成AIを効果的に使う力を養った。

［校務利用］

・校内や保護者向けの文章の原案作成・作成補助や、外部連携事業において、提案内容や連携先との連絡・調整におけるアイデアを得るのに活用するなど、業務負担の軽減を図った。

（令和7年度）※西京及び美術工芸高校は、同内容の取組を継続実施。

○日吉ケ丘高等学校

［教育利用］

・総合的な探究の時間におけるテーマ設定、情報収集、仮説構築、発表準備などの各段階でChatGPTを用いることで、思考の深まりと表現力の向上を図る。また、地域課題の探究や企業との連携活動においても、AIを対話的ツールとして活用し、事前準備や振り返りの質を高めることを目指す。

［校務利用］

・教職員の担任や校務分掌の業務などの業務効率化を目的として、ChatGPTを校内に導入・活用する。

６ 事業目標及び取組実績を踏まえた評価
教育利用では、生成AIを活用した授業や探究活動などで、生徒の理解、思考整理、表現活動などの補助として一定の成果を上げている一方で、生徒が生成AIに「頼りきりになる」リスクやファクトチェックなどを含めた情報モラル教育が引き続き必要となる。また、校務利用では、保護者向け文書や議事録作成などで、素案作成や添削などを行うことで、業務効率化につながっている一方で、単純な指示では期待通りの出力結果にならないことから、プロンプト設定力を身に付けることや活用する教員の属人化など、学校全体での活用に向けた機運醸成が必要。 来年度については、文部科学省の同ガイドラインに基づく高等学校段階における生成AIの利活用に関する要請内容が、昨今の生成AI技術の進展の中で、無償で使用できる生成AIの範囲内で十分対応が可能な性能となっていることから、本事業は終了する。なお、さらに高度な生成AI研究を行い、なおかつ有償版の生成AIの使用を希望する学校がある場合は、文部科学省において創設予定の研究指定（生成AIの活用を通じた教育課題の解決・教育DXの加速事業）への申請を支援していく。

７ 役割分担評価		
公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

８ 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	―
	方向性	終了

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 61

所管局 文化市民局

1 事業名（令和7年度）	スマート区役所の推進に資する取組

2 事業概要（令和7年度）

人口減少社会の到来等、社会情勢が著しく変化を続ける中でも市民に最も身近な行政機関としての役割を果たすことができるよう「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を念頭に、デジタルデバイドに配慮しつつ、区役所業務のデジタル化による「市民サービスの向上」及び「業務の効率化」の推進のため、様々なICTを活用した「スマート区役所」の実現に取り組む。
令和6年度の新たな取組である各区役所・支所の行政キオスク端末及び誘導案内委託、各区役所・支所の庁舎案内システム、戸籍事務センターについては、令和7年度も引き続き取組を実施。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・指標：区役所・支所における発行対象証明書交付のキオスク端末利用比率【数値目標（区役所・支所行政キオスク端末からの交付数／区役所・支所における発行対象証明書交付数（窓口＋キオスク端末））：10%】
・指標：庁舎案内システム利用件数【数値目標（1日当たり利用15件×14区・支所×平日244日）：51,240件】
・指標：戸籍事務センターにおける他都市からの戸籍届出件数【数値目標（過去実績を基に設定）：年間31,600件】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	318,000(228,600)	252,031(180,127)	279,724(216,976)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
①各区役所・支所への行政キオスク端末の設置及び誘導案内委託（R6.10～）
区役所・支所における発行対象証明書交付のキオスク端末利用比率（実績：12.7%(R6年度)、目標：10%）
②各区役所・支所への庁舎案内システムの導入（R6.10～）
システム利用件数（実績：10,956件(R6年度)、目標：51,240件）
③戸籍事務センターの設置及び運営（R6.8～）
他都市からの戸籍届出件数（実績：19,749件(R6年度)、年間想定：31,600件）

（令和7年度）
令和6年度に引き続き①～③を実施。①については誘導案内委託の業務からフロア案内委託へと一部業務が拡充している。
①フロントヤード業務の充実（行政キオスク端末の設置とフロア案内スタッフ委託）
区役所・支所における発行対象証明書交付のキオスク端末利用比率（実績：14.5%(R7.11末時点)、目標：10%）
②各区役所・支所への庁舎案内システム運営（R6.10～）
システム利用件数（実績：12,072件(R7.12時点)、目標：51,240件）
③戸籍事務センターの設置及び運営（R6.8～）
他都市からの戸籍届出件数（実績：23,071件(R7. 12末時点)、年間想定：31,600件）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

市民の利便性、業務効率の向上は着実に進んでいるものと考えられ、例えば、行政キオスク端末の利用は、今後のコンビニ交付の利用に繋がり、市民は区役所へ行くことなく、容易、安価に証明書を取得できるようになるほか、本市においても、デジタル技術を活用した事務負担の軽減、業務の集約・委託化によりマンパワーが生み出され、このマンパワーをより丁寧な市民対応のほか、区役所が組織の垣根を低くして一体的に行う地域のつながり・結びつきの場づくり、寄り添い支援・重層的支援等の取組へ振り向けていく。
引き続き、市民ニーズも把握したうえで、新たな取組の検討と併せ、例えば認知度に課題がある庁舎案内システムを無操作時に行政情報を発信するサイネージとして活用するなど、既存の取組の認知度の向上やサービスの改善を図っていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	365,308（323,448）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 62

所管局 文化市民局

1 事業名（令和7年度）	困難な問題を抱える女性に対する支援事業

2 事業概要（令和7年度）

令和6年7月1日に開所した京都市女性のための相談支援センター「みんと」を運営し、困難を抱える女性一人一人に寄り添った支援を実施するとともに、安全確保に向けた支援のため民間シェルターへの補助金を交付（※）する。

※ ①京都市民間シェルター施設補助金　民間シェルターの家賃に対する補助 （補助上限1室5万円以内、対象者：民間団体）
②京都市民間シェルター事業費補助金　民間シェルター受入費に対する補助（補助額8,390円／人、延長時の生活諸費1日700円／人など、対象者：民間団体）

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
指標：みんと相談支援件数【数値目標：3,573件（数値目標の考え方：国の統計から算出した令和9年度末の目標）】
＜事業効果（アウトカム）＞
指標：市民生活実感調査「ごみ屋敷や地域社会からの孤立など、個人が抱える課題を行政や関係機関が受け止め、支援につなげている」の評価結果改善【数値目標：b（数値目標の考え方：cからbに改善する）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	11,100(11,100)	8,529(8,529)	6,797(5,885)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

① 京都市女性のための相談支援センター「みんと」を開所（令和6年7月1日～）
暴力、性被害、生活困窮など、困難な問題を抱える女性に対する包括的な支援を行う「京都市女性のための相談支援センター『みんと』」を開所し、既存資源やDV相談支援センターやウィングス京都の運営を通じて培ってきたネットワークを活用して、支援対象者が安全かつ安心できる環境の下で自立して暮らせるよう伴走型の支援を実施。
相談支援件数：令和6年度724件
令和7年度1,130件（12月末時点）

② 民間シェルターへの補助拡充
令和6年度：家賃補助を2室分増室、受入費補助を原則2泊3日から最大30日に
令和7年度：受入費補助を最大60日に、経済的援護が必要な場合1日本人に700円を支給

家賃補助実績：令和6年度　5室分　21世帯43人
令和7年度　5室分　15世帯29人（12月末時点）※速報値
受入費補助実績：令和6年度　15世帯37人、延べ123日
令和7年度　9世帯15人、延べ245日（12月末時点）※速報値

（市民生活実感調査）令和7年度（調査期間令和7年4月28日～5月22日）
「ごみ屋敷や地域社会からの孤立など、個人が抱える課題を行政や関係機関が受け止め、支援につなげている」の評価結果　c

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

事業目標の相談支援件数には届いていないが、徐々に認知度も高まり、相談支援件数が増加している。（⑥月平均80件→⑦月平均125件）一人一人に寄り添った丁寧な相談支援対応が関係機関に知られることにより、本人からの相談のみならず関係機関等周りの方からのつなぎが増えていると評価している。市民生活実感調査における評価改善には他の要素も関係し、一定時間を要するものと考えるが、暴力、性被害、家庭関係破綻、生活困窮など複雑化、多様化、複合化する課題を抱える女性について、引き続き丁寧な支援に取り組んでいく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	6,797（3,412）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 63

所管局 文化市民局

1 事業名（令和7年度）	文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

京都駅東部エリアへの京都芸大移転を契機に、当該地域に「文化首都・京都」の新たなシンボルゾーンを創出するとともに、隣接する京都駅東南部エリアにおける文化芸術と若者を基軸とした活性化の取組とも連携しながら、文化芸術によるまちづくりを一層推進することを目指している。

これまで、文化芸術と社会的課題に直面する人をつなぐ相談事業、社会的課題を取り扱うアートマネジメント講座及び文化芸術と社会的課題をつなぐ人材の育成等を実施するために、東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス（HAPS）を支援し、文化芸術の力で共生社会を実現する基盤整備に努めてきた。

これらの取組を継続しながら、芸術家や文化芸術関係者、地域住民や市民の皆様をつなげる拠点であるHAPS HOUSE において実施される、学生や若手芸術家の展覧会・イベントを支援する。また、本事業をはじめとするHAPS 事業の発信を強化するなど、HAPS HOUSE の拠点機能の充実を図り、文化芸術の力で社会的課題に直面する人の困難を緩和するなど、事業の効果を着実に広げていく。

【既存事業】
文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業（経費14,450千円／一財10,973千円）

芸術家等が社会課題へアプローチする際や、福祉施設等が文化芸術の取組に着手する際の相談事業など、以下の事業を実施し、共生社会の実現に向け、文化芸術による社会課題や困難の緩和に取り組む。

・相談事業（Social Work / Art Conference（SW/AC））
・普及・啓発事業
・モデル事業

※ 令和2年度～4年度において、本事業内で1名の育成対象者を採用。相談事業（SW/AC）のディレクターの下で、アシスタントコーディネーターとして事業に従事し、実地訓練を行った。育成期間を終えたスタッフについては、引き続きアシスタントコーディネーターとして従事している。

【充実事業】
HAPS HOUSEの拠点機能強化
・京芸生や地域に開かれた運営の充実

HAPS HOUSE内ギャラリーにおいて、京芸生をはじめとする学生や若手アーティストの展覧会等（月1回×12か月の展示を想定）を開催する。また、HAPS HOUSEの一部を京芸生をはじめとする学生の活動拠点や地域の方が集う場として開放し、交流の場として運営する。

・HAPS事業発信の充実

市内外で活動するアーティストや文化芸術関係者、地域の方等に向け、共生社会事業をはじめ、HAPS事業に係る冊子を制作し、文化芸術活動の意義等について戦略的に発信していく。

・人材育成

文化芸術と社会的課題をつなげる人材の育成は継続的に必要であり、アシスタントコーディネーター（人材育成対象者）を1名採用し、相談事業（SW/AC）のディレクターの下で、アシスタントコーディネーターとして相談事業、調査、普及・啓発事業、モデル事業に従事し、実地訓練を行うとともに、HAPS HOUSEの運営体制の強化につなげる。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：HAPS HOUSEで行う展覧会の開催数【数値目標：4回（数値目標の考え方：3か月に1回の開催を想定）】
・ 指標：SW/ACコーディネーターの育成人数【数値目標：1名（数値目標の考え方：R6～R8年度の3か年で1名のコーディネーターを育成する。）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：HAPSE HOUSE来場者数の増加【数値目標：1000人（数値目標の考え方：R4実績382件に対し、展覧会開催に伴う来場者数増加が見込めるため、R8年度までに1000人を目指す。）】
・ 指標：SW/AC相談対応件数の増加【数値目標：80件（R4実績52件に対し、R8年度までに80件程度の相談に丁寧に対応できる体制を構築する。）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	3,600(0)	3,600(3,600)	3,600(0)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）

・ HAPS HOUSEで行う展覧会「Enjoy Exhibition Club」の開催数：8回
・ HAPS HOUSE来場者数：1,213人
　うち、「Enjoy Exhibition Club」の来場者数合計：797人
・ SW/ACコーディネーターの育成人数：1名
・ SW/ACの相談件数：45件

（令和7年度）

・ HAPS HOUSEで行う展覧会「Enjoy Exhibition Club」の開催数：3回(年度内に＋1回開催予定)
　※R6に8回開催したところ、搬入出の期間に余裕がなかったため、実現可能な開催数に変更
・ HAPS HOUSE来場者数：434人（11月末時点）
　うち、「Enjoy Exhibition Club」の来場者数合計：227人（11月末時点）
・ SW/ACコーディネーターの育成人数：1名
・ HAPSの紹介冊子の作成（年度内に完成予定）
・ SW/ACの相談件数：33件（11月末時点）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

・HAPS HOUSE内ギャラリーにおいて開催する展覧会「Enjoy Exhibition Club」は、展示を行ったアーティストが、次回に展示するアーティストを指名し、リレー形式で進行する展示企画であり、京都市立芸術大学をはじめとする様々な分野の芸術系大学の学生や若手アーティスト等が数珠つなぎで展示している。この展覧会への来場者が増えただけでなく、これまでHAPS HOUSEに訪れたことがなかった人たちの来訪のきっかけにつながっている。
・人材育成対象者（1名）が、SW/ACの相談対応の補助やアウトリーチ先の開拓（視察）など、HAPS HOUSEの各種取組に従事することで、より丁寧な伴走支援を行うことができるなど、運営体制の強化につながっている。
・引き続き、HAPS HOUSEを拠点として相談事業等の各種事業を行い、文化芸術の力で困難を緩和し、共生社会を実現する取組を進める。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	3,600(1,800)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 64

所管局 文化市民局

1 事業名（令和7年度）	アート市場活性化事業	【事業実施期間】令和6年度～8年度

2 事業概要（令和7年度）

本事業では、京都の強みである文化力を最大限に活かし、「京都アート・エコシステム」の推進（文化と経済の好循環の創出）に向け、「アート市場活性化に向けた若手芸術家支援」に取り組んでいる。
令和7年度はアートイベント会場となるユニークベニューの情報発信による京都でのイベントの実施促進、京都ゆかりのアーティストを国内外のアートイベントへの招聘等に繋げるための工房・スタジオ訪問ツアーの実施、京都の若手芸術家等とVIPとの交流の場を設けるための展覧会を各アートイベント（Art Rhizome KYOTO、CURATION⇄FAIR Kyoto等）と連携して実施する。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：アート倉庫兼スタジオの整備数【数値目標：2室（数値目標の考え方：元京北第二小学校の空き教室を整備する想定）】
・ スタジオビジットツアーで紹介するアーティスト数【数値目標：12組程度（数値目標の考え方：年4組程度を紹介×3年間）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：京北地域への移住するアーティスト数【数値目標：6組（数値目標の考え方：京北地域以外からも倉庫兼スタジオに興味を持っていただき、今後3年間（R6～R8年度）で6組程度の移住に繋げることを目指す。）】
・ 指標：アーティストの国内外イベント等への招聘数【数値目標：3回（数値目標の考え方：年1組（回）はイベント等の招聘）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	7,800(7,800)	7,395(7,395)	4,800(4,800)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
【元京北第二小学校の空き教室の活用】
・ 元京北第二小学校の空き教室である図工室及び児童会室を芸術家等の活動拠点（多目的スタジオ兼倉庫）として活用するべく、令和6年度にプロポーザルで事業者を募集。選定された「HYPER RESORT株式会社」が整備を行い、令和7年度から使用を開始（2室）。
・ 令和7年5月3日には、スタジオのお披露目会及びアーティストを招いた版画のワークショップを実施し、地元の方にも見ていただける機会となった。
・ 本整備を機に、この場所を拠点として活動する人が増え、関係人口の創出につながった（移住者0人）。

【ユニークベニュー冊子（KYOTO UNIQUE VENUES FOR ART）】
・ 令和5年度に、世界・日本・京都のアートイベントのスケジュールをまとめたアートカレンダーと、魅力的なアートイベント会場となりうる市内ユニークベニュー情報を取りまとめ、京都でのアートイベントの実施促進を目的とした冊子を制作、デジタルブックとしても公開した。令和6年度はユニークベニューの情報更新を行うとともに、配布対象者の拡大を目的に、Art Collaboration Kyoto（ACK）と連携した冊子を3,000部作成し、配布した。

【スタジオビジットツアー】
・ 国内外のアートイベントへの、京都ゆかりのアーティストの招聘等に繋げるため、ギャラリスト、キュレーター、アートイベント企画者等の影響力のある人が、そのスタジオ等を訪問し、アーティストと交流する機会を創出するスタジオビジットツアーを実施。山下有佳子政策推進アドバイザーの助言を受けて、ACKに来場するVIPに向け、清水宏章氏（陶芸）、八代清水六兵衛氏（陶芸）、森山佐紀氏（漆芸）、中村裕太氏（陶磁器等）、福本潮子氏（藍染）の5名のアーティストのスタジオを巡るツアーをHAPSへ委託し実施した。

【ACK等のアートフェアとの更なる連携】
本市が実行委員会に参画するアートフェア「artKYOTO」と連携し、ユニークベニューでの特別企画（若手アーティストの展覧会）を開催。ACK等のVIPの来場を促進（入場料無料）し、交流の機会を設け、アーティストの飛躍及びアート市場活性化につなげた。

（令和7年度）
【ユニークベニュー冊子（KYOTO UNIQUE VENUES FOR ART）】
・ 引き続き、ユニークベニュー情報の更新を行うとともに、新たに3施設の情報を追加。ACKと連携した冊子を3,000部作成、配布し、京都でのアートイベントの実施を促進した。

【スタジオビジットツアー】
・ 令和7年度においても、京都ゆかりのアーティストとアート関係者との交流の機会を創出するべく、スタジオビジットツアーを継続して実施。リュ・ジェユン（陶磁器）、山西杏奈（木彫）、石塚源太（漆芸）、天牛美矢子（現代美術）の4名のアーティストのスタジオを訪問した。

【ACK等のアートフェアとの更なる連携（ユニークベニューでの展覧会の開催）】
・ 令和7年11月15日（土）～11月18日（火）に開催する「CURATION⇄FAIR Kyoto」（本市が実行委員会に参画）と連携し、同フェアが開催される妙顕寺において、工芸と現代美術を跨ぐ分野の若手アーティスト等11組の展覧会を実施した。CURATION⇄FAIR Kyotoをはじめ、ACKやArt Rhizome KYOTO等のアートイベントと連携して実施することで、京都のアート市場の活性化につなげた。

６ 事業目標及び取組実績を踏まえた評価
・ 地元の方も活用に困っていた元京北第二小学校の空き教室を、アーティスト等の文化芸術関係者が出入りする拠点としたことで、地域の活性化にもつながり、さらに、京北で文化芸術活動を行う機運を醸成できた。 ・ ユニークベニュー情報をより多くの方に向けて発信したことで、海外著名ギャラリーやアーティストのユニークベニューでのアートイベント開催につながる事例あり。引き続き、情報を更新・発信することで、京都でのイベントの実施を促進していく。 ・ これまで実施したスタジオビジットツアーは、参加者からも好評をいただいている。（R5～R7紹介アーティスト数：計13名） ・ このようなツアーや市主催の展覧会に参加したアーティストが、国内外のアートイベントに招聘される事例が把握しているだけでも3件以上あり、飛躍につながっている。

７ 役割分担評価		
公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

８ 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	4,500（4,500）
	方向性	効率化等

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 65

所管局 文化市民局

1 事業名（令和7年度）	美術館の夜間活用による新たな価値創出

2 事業概要（令和7年度）

令和6年度に、若い世代を中心とした新たな顧客層の利用を促進するとともに、夜間開館を通じた文化と経済の好循環を実現するため、文化庁の補助金（Innovate MUSEUM事業）を活用し、京都市京セラ美術館を中核に、関西の複数の美術館（京都府京都文化博物館及び滋賀県立美術館、R7年度から神戸市立博物館追加）や関西経済連合会等が組織する実行委員会を立ち上げた。令和7年度は、企業や各種業界団体とのタイアップ事業等、ビジネスサイドの知見を取り入れ、夜間開館等に限定されない新たなビジネスモデルの確立や文化芸術に対して経済界が投資する潮流の創出に取り組む。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
- 各企画での新規参加者割合【数値目標：20％以上】
- 鑑賞教育でのビジネスパーソンの再来館意欲【数値目標：80％以上】

＜事業効果（アウトカム）＞
- 指標：美術館への来館頻度調査「まったく行かない」の割合【数値目標：34.7％以下】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	21,000(1,000)	14,192(227)	20,300(300)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
京都市京セラ美術館、京都府京都文化博物館及び滋賀県立美術館の三館において、夏から秋にかけて集中的に企画を実施。

・ 京セラ美術館においては、「村上隆　もののけ京都」やコレクションルーム等の企画と連携し、ビジネスパーソン向けのアート講座や、親子向けの鑑賞会等を開催。
・ 京都府京都文化博物館と滋賀県立美術館においても、開館時間の延長や、学芸員によるギャラリートーク・座談会、子ども連れ向けのアートやライブステージ等を開催。
・ 実行委員会として、ロゴマークやキービジュアルを作成するほか、京都府京都文化博物館において、展覧会鑑賞とセットのJAZZピアニストによるコンサートを開催するなど本事業の周知を行った。また、各美術館等周辺の飲食店や施設等の情報を掲載するデジタルマップを作成し、来館者の周遊を促進。他都市の先進事例を研究するため、東京国立博物館等へのヒアリングやイベント視察を行い、夜間開館を行う際の企画の検討プロセスや収益を上げる方法等について情報交換をした。

（令和7年度）
美術館等の機能強化や夜間開館をはじめとする新たなビジネスモデルの確立、文化芸術に対して経済界が投資する潮流の創出に取り組む。

・ 京都市京セラ美術館においては、「京都国際マンガ・アニメフェア（京まふ）」の開催に合わせたコンテンツ産業との連携企画として、夜の美術館での特別なコスプレイベントを開催。その他、ビジネスパーソン向けの連続アート講座等のイベントを実施予定。
・ 京都府京都文化博物館、滋賀県立美術館、神戸市立博物館においても、開館時間の延長や音楽やダンスの特別ライブ、学芸員による展示解説会等の企画を実施するとともに、ビジネスパーソン向けのワークショップや夜の鑑賞プログラムを実施予定。
・ 実行委員会として、JR西日本と連携した広報戦略を実施。関西の主要各駅において、フライヤーの配架やデジタルサイネージの掲出をするなど本事業の周知を積極的に行う。また、関西経済連合会と連携し「アートを活かした街づくり」に関する講演会を実施予定。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

・ 令和6年度からInnovate MUSEUM事業の文化庁補助金を活用し本事業において新たなビジネスモデルの創出に向けて試行的取組を実施。それらの実施結果や得られた成果・ノウハウを定例会議において共有したことで、一定の知見の蓄積を行うことができた。
・ また夜間開館をはじめ、親子連れやビジネスパーソンなど新たな顧客層を対象とした事業を実施したことにより、新規顧客の開拓につながった。（参画した各館において、新規参加者割合が20％以上を達成。また、各館の再来訪意欲も90%以上の来館者に「また来たい」と回答いただいた。）
・ 2024年度の国の調査によると、美術館への来館頻度調査「まったく行かない」の割合が全国で36.25％と高止まりの傾向。
・ 今後は美術館の新たな魅力の創出につながる事業の自走化を行うとともに、本事業によって形成された館同士や関西の経済界との更なる連携を推進することにより、広報や情報交換などを行い、文化と経済の好循環のモデルを関西から全国に発信していく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	—
	方向性	終了

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 66

所管局 文化市民局

1 事業名（令和7年度）	京都ならではの歴史博物館の機能の検討

2 事業概要（令和7年度）

本市の考古資料館、歴史資料館は、施設の老朽化や狭あい化、耐震性能の不足など設備・性能面の課題があるほか、公開承認施設の要件を満たしていないため、他の博物館等が所有する国宝・重要文化財を公開することができないなどの課題がある。
また、埋蔵文化財の収蔵容量は96％を超過しており、文化財を適切に保管・管理するための収蔵機能の確保についても喫緊の課題となっている。
これらの課題も含めて、広く本市の文化財保護行政を取り巻く現状や課題等を整理し、本市に求められる京都ならではの歴史博物館の機能を検討するうえでの基礎調査を令和6年度に実施した。
令和7年度は基礎調査結果を踏まえ、策定から5年が経過した京都市文化財保存活用地域計画の中間評価と合わせて、京都ならではの歴史博物館機能について、有識者の意見聴取を行い、関係機関とも連携しながら、検討を進める。

3 事業目標

基礎調査により、抽出、整理された課題を踏まえて、京都ならではの博物館機能の整備を目指す。

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	7,000(7,000)	5,300(5,300)	0(0)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
京都ならではの歴史博物館の機能の検討に係る基礎調査の結果、博物館機能にとどまらず、本市の文化財保護行政の全体の現状や課題等が確認された。また、調査実施事業者からは、本市が抱える課題を解決するための手法について提案を受けた。

（令和7年度）
令和6年度に実施した基礎調査の結果を踏まえ、策定から5年が経過する文化財保存活用計画の中間評価と合わせて、有識者から意見聴取を行い、文化庁や京都府等の関係機関とも連携しつつ、引き続き、京都ならではの歴史博物館の機能の検討を進める。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度に実施した基礎調査では考古資料館、歴史資料館の老朽化や展示面積が狭あいであること、本市の文化財収蔵庫の容量が不足している状況や、そのような環境面での制約がある中で展示、普及啓発、関係機関との連携など様々な取組が行われているといった現状の整理がなされた。
一方で、こども向けの取組やデジタルアーカイブ化の取組、企業や大学等との連携した取組などに更なる拡充の余地があること、文化財収蔵庫の収蔵容量のひっ迫した状況や収蔵環境の設備が不十分であることなど、本市の文化財保護行政を取り巻く課題が抽出された。
それらを解決するための手法として、調査実施事業者からは、「文化財を学ぶ、繋げる、守る」をコンセプトに、京都を知る際の「玄関口」としての展示・教育機能、京都文化遺産のハブとなる機能、充実した収蔵機能の3つの機能を整備することが提案された。
また、博物館機能の構築に当たっては、博物館に求められる展示・教育機能や発見・調査機能、収蔵機能といった様々な機能をどのように配置するか、また機能を集約するか分散するかといった視点で検討することが重要であるとの提案を受けた。
今後は上記の提案を踏まえつつ、京都ならではの歴史博物館の機能について、検討を進める必要がある。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	3,000(3,000)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 67

所管局 文化市民局

1 事業名（令和7年度）	体育振興会及びスポーツ推進委員によるスポーツ活動の更なる活性化

2 事業概要（令和7年度）

1. ニュースポーツ導入による地域スポーツの振興
親子や多世代の参加促進を目的に、学区民体育祭や市民スポーツフェスティバル等におけるニュースポーツ体験会や交流大会の開催を支援する。また、スポーツ推進委員による主体的な大会運営に向け、関係団体から講師を招いて講習会を開催する。

2. 体育振興会事業等の発信
親子や多世代の参加促進やスポーツ推進委員の担い手の確保のため、体育振興会事業等の手引きの作成や SNS 等による発信強化を支援する。

3. スポーツ推進委員の報酬見直し
スポーツ推進委員のモチベーションアップに向け、ニュースポーツ大会の企画運営などの役割を強化するとともに、報酬のベースアップを行う。

3 事業目標

ニュースポーツ大会・体験会等への参加者数【数値目標：10,000人】
地域スポーツへの参加者数【数値目標：2％増/年】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	5,000(5,000)	1,770(1,770)	4,200(4,200)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
○モルック交流大会やニュースポーツ体験会等を各区及び各学区において実施（48事業）【参加者数：約2,800人】
○地域スポーツへの参加者数【9％増加】※令和5年度実績：約717,000人→令和6年度実績：約782,000人

（令和7年度）
○モルック交流大会やニュースポーツ体験会等を各区及び各学区において実施中
○各学区においてクラブ・サークル活動を実施中

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

ニュースポーツの普及促進については、区体育振興会連合会及び学区体育振興会において、区民ふれあいまつりや学区民体育祭でのモルック体験会等を実施され、若い親子や学生等、参加者の裾野拡大にもつながっているとの声をいただいている。7年度についても、引き続きこの取組を支援し、更なる参加拡大を促していく。
一方で、既存のスポーツ大会等への参加者が減少傾向にあるため、体育振興会及びスポーツ推進委員と連携し、更なる活性化に向けて継続的に取り組んでいく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	4,200（4,200）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 68

所管局 文化市民局

1 事業名（令和7年度）	公民連携型スポーツ活動支援事業

2 事業概要（令和7年度）

【通称名：Sports Fund】
市民を対象とした事業を行うスポーツ団体に、本市が収納したふるさと納税等の寄付金を財源に、寄付金総額の7割を上限として、補助金を交付するもの。
寄付金については、支援を受ける事業者が主体的に集め、支援者が本市に応援したい事業に対して寄付（ふるさと納税等）を行ったうえで、本市が当該事業者に補助金の支援を行うかたちとしている。
交付した補助金を除く寄付金は、基金に積み立て、本市が実施するスポーツ振興施策に活用する。
・補助率：100%（上限なし）
・補助対象者：①市内に所在地又は活動拠点を置くスポーツ団体
②市内でスポーツ振興に資する公共性の高い事業の実施実績のある団体
・補助対象事業：京都市内で実施するスポーツ振興事業で、対象に京都市民を含むもの

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・指標：本支援制度の対象とするスポーツ活動に参加する市民の数【数値目標なし（考え方：スポーツ団体からの申請によるものであるため、明確な数値目標の設定ができないため）】
＜事業効果(アウトカム)＞
・指標：「する」「みる」「支える」スポーツに参加する市民の割合【数値目標：「する」65％以上、「みる」50％以上、「支える」10％以上（考え方：市民スポーツ振興計画の目標値）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	20,000(0)	8,540(0)	20,000(0)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
利用件数：1件
利用団体：スポーツコミュニケーションKYOTO株式会社（京都ハンナリーズ運営会社）
事業名：京都市「SportsFund（公民連携型スポーツ活動支援事業）」を活用した京都ハンナリーズHOMEGAME「京都市民無料ご招待」
成果：「みる」スポーツの割合の増加に繋がった【R5：23.4%⇒R6：27.8%】
（「する」スポーツ【R5：60.0%⇒R6：60.7％】、「支える」スポーツ【R5:5.2%⇒R6:4.6%】）

（令和7年度）
利用件数：1件（令和7年12月時点）
利用団体：スポーツコミュニケーションKYOTO株式会社（京都ハンナリーズ運営会社）
事業名：京都市「SportsFund（公民連携型スポーツ活動支援事業）」を活用した京都ハンナリーズHOMEGAME「京都市民無料ご招待」
成果：「みる」スポーツ、「する」スポーツの割合の増加
（令和7年度実績「する」スポーツ：58.4%、「みる」スポーツ：32.2%、「支える」スポーツ：6.0%）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

スポーツ団体への支援として立ち上げ、制度設計時に主なスポーツ団体を対象にヒアリングを行い3件程度の申請を見込んでいたが、結果として申請数が伸び悩み、令和6年度、上記申請1件に留まった。
令和7年度についても令和6年度と同じ団体の1件の実績であったが、申請数の増加に向け、募集チラシを作成したうえで事業周知を行っていったことで、申請には至らないものの、事業への問合せが増加したこと、令和7年度の申請には間に合わなかったものの、令和8年度については新たに2件の制度利用希望があることから、周知に関しては効果が出てきているものと評価している。
また、令和6、7年については本制度の利用が事業目標の「みる」スポーツへの補助に該当したが、「みる」スポーツについては、目標の50％にはまだ及ばないものの、2年で約8.8％数値が伸びており、少しずつではあるが成果が出始めているものと認識している。
今後も、募集チラシによる事業周知を継続するほか、京都市情報館等を利用して情報発信に努めていき、スポーツ関係団体への支援に繋げていくことで、更なる「する」「みる」「支える」スポーツの振興を図っていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	25,000(0)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 69

所管局 消防局

1 事業名（令和7年度）	消防通信維持管理整備（119映像通報システム）

2 事業概要（令和7年度）

スマートフォンやタブレット端末（以下「スマートフォン等」という。）の普及と高機能化により、これらを活用した映像情報は、報道機関をはじめ、あらゆる業態や場面において貴重なリソースとなっている。
緊急通報においても、音声だけでは把握が難しい現場状況の早期把握や通報者に対する適切な口頭指導が求められる場面など、映像情報を活用することの有効性が高まっており、この映像情報を活用することで、迅速・的確な部隊運用やバイスタンダー（発見者）による適切な応急処置につなげることが可能となる。
そこで、緊急通報現場と消防指令センター間での迅速かつスムーズな映像共有を可能とする「119映像通報システム」を令和6年度に消防指令センターに導入し、消防体制の充実を図ったところである。令和7年度は、同システムのより一層の活用に向けて、市民等のシステム認知度の向上や理解の促進に向けた取組を進めている。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標 ： 災害状況の早期把握（出動部隊への情報共有、適切な部隊投入）【数値目標なし】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標 ： 災害地点の特定、適切な応急手当に関する口頭指導【数値目標なし】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	2,000(2,000)	1,694(1,694)	800(800)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・119映像通報システムの運用を令和6年7月1日から開始
・システム使用回数（令和6年7月1日～令和6年12月31日） 103件（災害使用21件、訓練等使用82件）
（災害使用の内訳）
火災6件、救助12件、救急3件
（うち奏功事案 9件（火災4件、救助4件、救急1件））

（令和7年度）
・運用開始年度に引き続き有効な災害での積極的な活用を推進
・システム使用回数（令和7年1月1日～令和7年12月31日） 91件（災害使用32件、訓練等使用59件）
（災害使用の内訳）
火災13件、救助16件、救急3件
（うち奏功事案 19件（火災9件、救助8件、救急2件））
※災害統計は暦年で集計している関係で、当該実績（令和6年度・7年度）も暦年で示している。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

火災事案において、消防隊等の部隊が現場に到着するまでに、消防指令センターにおいて燃焼の規模等の状況を動画で確認することで、より迅速、的確な活動を行うことができた。また、通報者が地理に不案内な山岳救助事案において、要救助者の位置情報の取得や周囲の状況を動画で確認することで、通報場所を迅速に特定することができた。このように、119番映像システムの導入により、迅速・的確な災害現場活動に繋がっている。
今後も、119映像通報システムのより一層の活用に向けて、同システムの利用方法等を市民に周知していく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	800（800）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 70

所管局 消防局

1 事業名（令和7年度） 増加する救急需要への対応

2 事業概要（令和7年度）

本市では、増加する救急需要に対応するため、救急隊の増隊や救急安心センターきょうと（#7119）による救急車の適正利用の促進など、各種施策を複合的に展開することにより、迅速・的確な救急搬送体制を確保してきた。

高齢化の進展等に伴い救急需要は全国的に増加傾向にあり、本市においても同様の傾向で、令和 6 年中の救急出動件数は 104,999 件となり、3年連続で過去最多となった。この増加傾向は、今後も継続する見込みであり、市民等の安心安全を守る救急搬送体制を維持するための取組が求められている。

そこで、令和6年度は、昼間人口・流動人口が多い京都駅周辺及び四条通周辺での高い救急需要に対応するため、昼間時間帯に活動する救急隊を下京消防署に1隊増隊した。さらに、令和7年度には、中京消防署に救急隊 1 隊を増隊するとともに、救急隊の適正配置に向けた西大路消防出張所の建替整備に着手している。

【直近3年間の救急隊の増隊状況】
- 令和5年度：北野消防出張所（上京区）に、北野日勤機動救急隊を増隊
- 令和6年度：下京消防署に、下京日勤機動救急隊を増隊
- 令和7年度：中京消防署に、西大路救急隊を増隊（西大路消防出張所（中京区）の建替整備が完了後、同出張所に配置を変更）

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
- 指標 ： 救急需要の多い昼間帯における日勤機動救急隊の出動件数【数値目標　1,000件/年（平均4件/日）】
  （数値目標の考え方：4件/日×約250日（運用日（平日））≒約1,000件）

＜事業効果（アウトカム）＞
- 指標：平均現場到着時間の延伸の抑制【数値目標　到着時間7分台】（数値目標の考え方：現状を維持、全国平均約10分）

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	27,000(2,000)	26,542(2,542)	77,000(8,000)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・下京消防署に、下京日勤機動救急隊を増隊（令和6年10月1日運用開始）
・下京日勤機動救急隊の救急出動件数（令和6年10月から令和6年12月27日まで）は237件（運用日（平日）の平均出動件数：3.8件/日）
・本市の救急隊の平均現場到着時間（令和6年中）は、前年比で0.2分短縮（令和5年中：7.7分→令和6年中：7.5分）
※災害統計は暦年で集計している関係で、当該実績（令和6年度）も暦年で示している。

（令和7年度）
・中京消防署に、西大路救急隊を増隊（令和7年10月1日運用開始）
・救急隊の適正配置に向けた西大路消防出張所の建替整備に着手

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年10月に増隊した下京日勤機動救急隊の出動件数は、事業目標（数値目標）を概ね達成している。また、本市の救急出動件数が増加する中において、下京日勤機動救急隊（下京消防署）の近隣に配置している救急隊の出動件数が、前年比で減少しているほか、本市の救急隊の平均現場到着時間（令和6年中）が前年比で短縮となったことから、救急搬送体制の確保や救急隊員の労務管理の観点から、一定の効果があったと考える。

今後も、高齢化の進展等に伴い救急出動件数が増加することが見込まれるため、令和8年度は、令和7年度に引き続き、24時間365日運用の救急隊1隊を新たに増隊するなど、救急需要に的確に対応していく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	167,000（24,000）
	方向性	充実

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 71

所管局 消防局

1 事業名（令和7年度）	応急手当の普及啓発（応急手当普及推進事業所制度）

2 事業概要（令和7年度）

急な病気やけがなどの救急事故現場に居合わせた人（バイスタンダー）が、救急車到着までの間に応急手当を行うことは、救命率の向上等の観点から非常に重要である。そのため、本市では、救命講習の開催や市内の事業所等と連携したAEDの設置促進などの取組を進めてきた。

近年、高齢化の進展等による救急需要の増加や大規模災害への備え、加えて国内外からの観光客の増加など、応急手当の重要性が高まってきており、特に多くの人が集まる集客施設等では傷病者発生時の速やかな応急手当が期待されている。

そこで、令和6年度に「応急手当普及推進事業所制度」（※）を創設し、事業所の自主救護能力の向上を図ることを目指している。

※ 応急手当普及推進事業所制度

集客施設などの事業所に在籍する応急手当普及員等が、自主的に救命講習を開催し、救命講習受講者を増やすことで、当該事業所の従業員に限らず、市民や観光客にも安心を提供している事業所を「応急手当普及推進事業所」として認定し、事業所の自主救護能力向上やバイスタンダーによる応急手当の実施をより一層推進する制度。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞

・ 指標 ：貸出用心肺蘇生訓練人形及びAEDトレーナー等の充実、京都市消防局ホームページやSNSを通じた登録勧奨と情報発信

・ 指標：応急手当普及推進事業所【数値目標 3年後（令和8年度末時点）100事業所】（数値目標の考え方：先行都市の実績（70事業所）以上）

＜事業効果（アウトカム）＞

・ 事業所全体の自主救護能力が向上、この取組の輪の広がりにより、応急手当を実施できるバイスタンダーの養成及びバイスタンダーによる応急手当の実施を推進する。

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	6,000(0)	5,521(0)	300(300)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）

・「応急手当普及推進事業所制度」を創設し、令和6年9月9日から運用を開始
・ 救命講習用資器材（貸出用）を充実させるため、心肺蘇生訓練人形、AEDトレーナーを調達し、消防署に配備
・ 認定事業所数 67事業所（令和6年度末時点）
・ 応急手当の普及に顕著な功績を挙げた認定事業所（4事業所）に対して表彰
・ 認定事業所が実施した普通救命講習の受講者 2,380人

（令和7年度）

・ 認定事業所数 89事業所（令和7年12月末時点）
・ 応急手当の普及に顕著な功績を挙げた認定事業所（5事業所）に対して表彰
・ 認定事業所が実施した普通救命講習の受講者 1,901人（令和7年12月末時点）

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度の制度創設以降、認定事業所数は、令和6年度末時点で67事業所、令和7年12月末時点で89事業所で推移していることから、事業目標に対して、概ね良好に進捗している。

今後も、応急手当普及推進事業所制度の普及啓発に向けて取り組むとともに、認定事業所において、自主的な救命講習が持続的に実施されるよう、必要な支援を行っていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	30（30）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 72

所管局 行財政局

1 事業名（令和7年度）	大規模災害用備蓄器材等整備（災害用備蓄物資の品目の拡大・充実分）

2 事業概要（令和7年度）

令和6年度、子どもや女性、高齢者等の様々な視点から点検した結果をもとに、令和6年能登半島地震の課題・教訓を踏まえて「京都市備蓄計画」を改定し、液体ミルクやペーパー歯磨きなど災害用備蓄物資の6品目の拡充を行った。
令和7年度も、改定後の「京都市備蓄計画」に基づき、災害用備蓄物資の整備を進める。

3 事業目標

京都市備蓄計画（計画期間：令和6年度から令和10年度）（※1）に基づき拡大・充実を図る災害用備蓄物資は次の6品目
液体ミルク（9,600缶）、離乳食（618人分）、ペーパー歯磨き（74,745包）、
おしり拭き（77,550枚）、蓄電池（46台）、凝固剤（217,900回分（全体数（※2）635,000回分））

※1 計画期間：令和6年度～10年度において、拡大・充実することとした備蓄品目については、概ね5年間で整備することを基本としつつ、各物資の消費期限等を勘案して柔軟かつ計画的に整備を進めることとし、経費の平準化等も図りながら、可能な限り財政負担の少ない効率的な備蓄に努めることとしている。
※2 凝固剤についてのみ、拡大・充実分以外でも予算計上している分があるため、全体数を記載しているもの。

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	12,200(6,200)	11,476(6,476)	15,233(9,233)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・子どもや女性、高齢者等の様々な視点から点検した結果をもとに、令和6年能登半島地震の課題・教訓を踏まえて改定した「京都市備蓄計画」に基づき、液体ミルクやペーパー歯磨きなど災害用備蓄物資の6品目を拡充

令和6年度末備蓄数
・液体ミルク 9,600缶（進捗率100％）
・離乳食 618人分（進捗率100％）
・ペーパー歯磨き 9,450包（進捗率13％）
・おしり拭き 16,000枚（進捗率21％）
・蓄電池 25台（進捗率54％）
・凝固剤 450,140回分（全体進捗率71％）

（令和7年度）
・京都市備蓄計画に基づき、引き続き災害用備蓄物資を整備

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

(1)改定後の「京都市備蓄計画」に基づき、令和6年度の計画整備数分について調達を完了している。
(2)大規模災害に備えるため、改定後の備蓄計画に基づき、災害用備蓄物資の拡充を行っているが、今後の公的備蓄の整備については、備蓄計画の改定後に国から示された「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」への考え方の転換等への対応が必要である。また、京都府における公的備蓄の考え方が見直され、これまで発災後24時間以内に必要な数量を府市で折半し備蓄していたものを、発災後3日間分の必要数量について、府市の現物備蓄のほか、流通在庫備蓄や非被災自治体の備蓄の融通等により確保することや、在宅避難者や車中泊避難者など全避難者に備蓄の対象範囲を拡大することとされた。これらを踏まえて、公的備蓄の更なる拡充が必要。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	35,900（35,900）
	方向性	充実

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 73

所管局 行財政局

1 事業名（令和7年度）	センター研修（職員の意識改革・能力向上支援部分）	【事業実施期間】 令和6年度（DX人材） 令和6年度～8年度（創造的な施策を意欲的に立案・実行できる人材を育成）

2 事業概要（令和7年度）

○令和7年3月にDX人材の育成を組織的・体系的に進めるための実行計画である「京都市DX人材育成プログラム2025-2029（以下、DX人材育成プログラム）」を策定したことに伴い、本事業のうち、DX人材の育成に向けた職員の意識改革・能力向上支援に関する予算については、「DX人材育成プログラム」と統合し、eラーニング等を用いた体系的な研修を実施する。
○職員の自由闊達な意見交換から政策を生み出す組織風土の醸成及び創造的な施策を立案・実行できる人材の育成を目的として、本市の課題解決等に取り組む「Kyoto Mebuki Lab」を実施する。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
○DX人材育成プログラム:【育成目標人数（令和11年度末まで）:DX推進リーダー　30人以上、DX推進サブリーダー　250人以上、DXマネージャー　全管理職員、　DXアソシエイト　係長級以下の対象職員全員】
※令和7年度からは、DX人材の育成を「DX人材育成プログラム」と統合し、体系的に実施。
※DX推進リーダーの目標人数は局区等の数の概数以上、DX推進サブリーダーの目標人数は市長部局の令和6年度時点の所属数（課室数）の概数以上。また、全庁的なデジタル力の向上を目指すため、DXマネージャーは全管理職、DXアソシエイトは係長級以下の対象職員全員を対象としている。

＜事業効果（アウトカム）＞
○DX人材育成プログラム:デジタル技術を活用し、率先して業務の変革を推進できる人材（DX推進リーダー、DX推進サブリーダー）やDXに肯定的なマインドとリテラシーを持ち、実践できる人材（DXマネージャー、DXアソシエイト）の育成による、全庁的なデジタル力の向上。
○Kyoto Mebuki Lab:活動を通じた、職員の自由闊達な意見交換から政策を生み出す組織風土の醸成及び創造的な施策を立案・実行できる人材の育成。

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	12，900（12,900）	10，524（10,524）	8，600（8,600）

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
【DX人材の育成に向けた職員の意識改革・能力向上支援】
市政運営に必要なDX人材の育成に向け、職員のDXマインドの醸成やICTスキルの向上、成果につながるデータの利活用など、職員の意識改革・能力向上を支援するため、研修を実施した【研修受講者:454名（うちEBPM研修受講者:101名）】。
【創造的な施策を意欲的に立案・実行できる人材を育成する取組】
局区等横断のチームで本市の課題解決等に取り組む「Kyoto Mebuki Lab」を設置し、メンバーは職員から公募。人事課設定の「重点テーマ」及び局区等設定の「一般テーマ」で活動を行った（重点テーマ:2件、一般テーマ:3件）（重点テーマ:公募メンバー30名）。

（令和7年度）
【DX人材の育成に向けた職員の意識改革・能力向上支援】
本予算は、令和7年度から「京都市DX人材育成プログラム」に基づく体系的な育成に統合。8月からeラーニングを開講し、集合研修も順次実施予定。
【創造的な施策を意欲的に立案・実行できる人材を育成する取組】
令和6年度と同様に別のテーマを設定のうえ、活動中（重点テーマ:2件、一般テーマ:7件）（重点テーマ:公募メンバー23名）。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

○「DX人材育成プログラム」に基づく、育成目標人数達成に向けて、現在、eラーニングや集合研修を実施している。今年度のDX推進リーダー及びDX推進サブリーダーの公募において、当初、想定していた人数を大幅に超えた応募があり、本市職員が、DXに積極的に関わっていく姿勢があることが見受けられた。引き続き、令和11年度末までの育成目標人数達成に向け、取り組んでいく。
○「Kyoto Mebuki Lab」の重点テーマに参加した職員から「課題について調べ、知識を吸収し、対策（アウトプット）を考える力が身に着いた」、「多様な意見を聞き、調整しながら合意形成を図った経験は、今後の業務において、事業推進や業務改善等に役立つ」といった声があり、また、参加した職員全員が活動に参加して良かったと回答するなど、目標としている組織風土の醸成及び人材育成に寄与したと考えられる。引き続き、組織風土の醸成及び人材育成に取り組んでいく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	8,600（8,600）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 74

所管局 総合企画局

1 事業名（令和7年度）	公民連携プラットフォーム「KYOTO CITY OPEN LABO」

2 事業概要（令和7年度）

○ 公民連携プラットフォーム「KYOTO CITY OPEN LABO」の運営
企業の技術やノウハウを活用して解決を図りたい課題を全庁から抽出し、企業から課題解決に資する提案を募集して、公民連携で実証実験や試行実施のプロジェクトに取り組む。
・ 提案募集に当たって企業へ効果的に訴求するための課題の整理
・ 提案募集に係る企業への情報発信や企業との連携のコーディネート
・ 庁内における公民連携の意識浸透を図るための職員向けセミナーや相談会の開催 等

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：プロジェクト件数【数値目標：32件（数値目標の考え方：令和4年度（16件）の2倍）】
・ 指標：実装化件数【数値目標：22件（数値目標の考え方：プロジェクト件数の7割）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：財政効果【数値目標：5,600万円（数値目標の考え方：令和4年度（2,809万円）の2倍）】
※財政効果…仮に本市が委託等により単独で実施した場合に必要な費用

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	10,000(10,000)	9,936(9,936)	10,000(10,000)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・ プロジェクト件数：47件（目標：32件）
・ 財政効果：8,302万円（目標：5,600万円）
・ 成立した事業のうち、実証実験から効果測定まで、本事業としての取組が終了したものが35件。そのうち有効性が確認されたものが32件（91.4%）。※R7.8末時点
・ 庁内における公民連携の意識浸透のため職員向けセミナーを開催：2回
・ 企業に対する提案募集説明会及び交流会の開催：6回

（令和7年度）
・ プロジェクト件数：37件 ※R7.11末時点
・ 財政効果及び有効性については令和8年度に検証するため未算出
・ 庁内における公民連携の意識浸透のため職員向けセミナーを開催：1回
・ 企業に対する提案募集説明会及び交流会の開催：4回（全5回開催予定） ※R7.12末時点

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

急速な技術の進展など社会状況が著しく変化する中、複雑化・多様化する課題に本市が的確かつスピード感を持って対応していくためには、これまで以上に多様な技術や専門ノウハウを持つ企業と連携し、公民が互いの知恵やノウハウを持ち寄って効果的に解決していく必要がある。
令和6年度の事業の充実により、成立したプロジェクト件数が事業目標数値を達成しただけでなく、提案募集を行った課題、企業からの提案、成立したプロジェクトの件数が、いずれも過去3年間の件数を上回り、公民連携にトライアルする庁内の部署及び企業の双方の裾野が着実に広がっている。
また、実証実験に取り組んだ多くのプロジェクトが有効性を確認し、その後本市が導入するケース、又は企業主体で自走化するケースに繋がるなど、本市の財政負担を抑えながら、新たな課題解決にトライアルできる機会となっている。
事業全体を通して、多様な企業と職員が交わり合い、外部の知恵やノウハウを活用することで、行政だけでは実現できなかった取組が数多く実現するなど、効果的・効率的な課題解決の促進、市民サービスの質の向上に繋がっていると評価している。
今後も引き続き、企業からの提案も積極的に掘り起こし、京都で社会課題の解決に資するビジネスの動きを創出していくとともに、庁内においても、公民連携があらゆる分野で事業を企画・実施する際の有効な選択肢となるよう浸透を図り、効果的な事例を積み重ねていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	■ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） □ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	10,000（10,000）
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 75

所管局 総合企画局

1 事業名（令和7年度）	学生のプレミアム体験・交流事業	【事業実施期間】令和６年度～８年度

2 事業概要（令和7年度）

京都の大学等で学ぶ学生（留学生を含む）を対象に、普段経験できない京都の多様で奥深い魅力を対面で学ぶ“京都ならではの体験型”イベントを実施する。
この体験を通じ、学生の京都への愛着・関心をより一層深めるだけでなく、大学等の垣根を越えた学生同士のつながりも強化。卒業後も京都に定着してもらうなど、末永く京都と縁を持って活躍してもらえる好循環を目指す。
（実施イメージ）
・ 参加学生数：約20名／回（京都の大学等で学ぶ学生）
・ 開催回数：年4回程度
「京都の伝統産業・文化・芸術」等にスポットを当て、京都の歴史や文化、技に触れる特別なプランなど、京都で学ぶ学生の”知的探求心”を刺激し、学生の心に京都への愛着が深く刻まれるプレミアムな体験・交流の機会として開催。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
・ 指標：実施回数【数値目標：令和6年度3回、令和7年度4回（数値目標の考え方：季節ごと（R6年度は夏秋冬）に各1回実施を目安）】
・ 指標：参加学生の満足度【数値目標：80％（数値目標の考え方：「満足」と回答した参加者の割合）】
＜事業効果（アウトカム）＞
・ 指標：京都市内で学ぶ留学生の数【数値目標：15,000人（数値目標の考え方：京都市基本計画最終年（R7年）までに達成）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	2,000(0)	2,000(0)	3,000(0)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
実施回数：3回
・大原の農園にて収穫体験、三千院特別拝観　参加者：18名（留学生9名、日本人9名）、参加学生の満足度94％
・和菓子作り、高台寺特別拝観、茶道体験　　参加者：15名（留学生7名、日本人8名）、参加学生の満足度100％
・福田美術館にて貸切鑑賞、和菓子作り体験　参加者：16名（留学生7名、日本人9名）、参加学生の満足度92％

（令和7年度）
実施回数：4回（予定含む）
・友禅染体験と祇園祭曳き初め体験　参加者：18名（留学生11名、日本人7名）、参加学生の満足度93％
・東映太秦映画村、天龍寺特別拝観　参加者：33名（留学生24名、日本人9名）、参加学生の満足度93％
・扇子絵付け体験、茶道体験　参加者：19名（留学生11名、日本人8名）、参加学生の満足度100％
・雅楽（六孫王神社本殿にて）【2月実施予定】

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

京都市は36 もの大学・短期大学が集積し、人口の1割に相当する約15 万人もの学生が学ぶ「大学のまち」「学生のまち」であり、まち全体がキャンパスとなって国内外からの学生の成長、交流を後押しし、大学の枠を超えた学生の主体的な活動が京都のまちの活性化や将来の担い手の育成につながるよう様々な施策を展開している。
一方で、コロナ禍を経て、「学外での活動に積極的な学生と消極的な学生に二極化している」や、京都で学ぶ留学生から「より日本人学生との交流する機会が欲しい」という声が届く状況等を踏まえ、大学の枠組みを超えた学生同士の交流を促すとともに、学外でより深い学び（体験）を通じ、卒業後も京都に愛着を持ち続けてもらえる機会の拡充がより一層重要となっている。
このような中、京都で学ぶ学生に京都の魅力を体験し、学生同士の交流を深める機会を提供することで、京都への愛着を高め、卒業後の京都定着を目指し、令和6年度から本事業を実施している。参加者からは、「普段知ることができない京都の伝統文化の深さをより一層感じた」「他大学の学生と仲良くなれた」といった感想を頂いている。
今後も引き続き、大学の垣根を越え、異なる大学の学生が交流できる機会として、幅広い大学から、より多くの学生に参加いただくとともに、内容についても、京都の文化や伝統産業等に関するより幅広いプログラムを企画していきたい。
そして、本事業を通じて、より多くの留学生の方々に京都へお越し頂くとともに、学生の京都への愛着・関心を高めつつ、学生同士の交流を深め、卒業後の京都定着を目指していく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	3,000(0)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 76

所管局 総合企画局

1 事業名（令和7年度）	外国籍市民総合相談窓口運営（外国籍市民向け多言語による情報提供・通訳相談の充実部分）

2 事業概要（令和7年度）

京都で暮らす外国籍市民等が、在留手続・雇用・医療・福祉・出産・子育て・子どもの教育等に関する相談事が生じた際に、適切な窓口に迅速に到達することができるよう、京都市国際交流会館に「京都市外国籍市民総合相談窓口」を設置し、多言語による情報提供及び相談対応を実施している。加えて、日常生活におけるゴミ出しルールなどの生活相談だけでなく、法律、ビザ、税金等の専門相談にも対応できるような体制を構築している。

本事業においては、区役所等の行政窓口に外国籍市民が来庁した際や、電話で市の関係機関との相談を希望した際に、京都市国際交流会館に配置している行政通訳相談員が電話を通じて3者での通訳相談を行う行政通訳相談も実施しており、令和6年度には、既存の英語・中国語に加え、新たにベトナム語での行政通訳相談も開始した。

3 事業目標

＜事業成果（アウトプット）＞
・ 指標（事業実施で当然得られるもの）：ベトナム籍市民からの相談件数【数値目標：200件）】
＜事業効果(アウトカム)＞
・ 指標(副次的に得られる効果)：外国籍市民総合相談窓口事業の満足度【数値目標：60％】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	9,165(4,583)	9,165(5,179)	8,365(4,183)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
ベトナム籍市民の増加に伴い、行政通訳相談にベトナム語での通訳相談者を新規雇用し、相談日(週1日＜火曜日＞)を新設するとともに、ベトナム人コミュニティへ利用拡大に向けた事業周知に努めた。ベトナム国籍の方は電話番号を持っていない方も多く、9月からは電話での対応に加えメールでの対応も拡充した。
相談内容としては、病院の予約、ビザ・法律に関すること、妊婦訪問、保育所への入園方法等の相談が寄せられた。
外国籍市民総合相談窓口全体の相談件数は9,313件であり、うちベトナム語相談実績は93件であった。

（令和7年度）
令和6年度に引き続き事業を実施。当事業が徐々にベトナム籍市民の方々に認識されてきており、相談件数も増加傾向にある。
令和7年11月末時点(8か月間)で外国籍市民総合相談窓口全体の相談件数は5,613件であり、うちベトナム語相談実績は89件であった。

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

外国籍市民の増加に伴い、「京都市外国籍市民総合相談窓口」の相談件数は増加傾向にある。
具体的な相談内容として、永住ビザの取得方法についての相談や留学生からの就職活動に向けた履歴書の書き方についての相談、小学校の入学手続きに関する相談等があり、実際に利用した外国籍市民からも当窓口に対する感謝の声をいただいており、外国籍市民が京都で安心・安全な生活を送るうえで必要な受入環境整備の観点からも、一定の成果を上げていると考えている。

令和6年度は、新たに配置したベトナム語の行政通訳相談員を通した周知やベトナム人コミュニティへの周知等を行ったが、事業開始初年度ということもあり、広くベトナム籍市民の元に情報が行き届かなかったことが考えられ、数値目標として掲げていた200件には届かなかったが、今後、育成就労制度の創設も予定されている中、ベトナム籍市民もますます増加することが見込まれることや、ベトナム人コミュニティへの継続的な事業周知とともに、利用者の口コミなどでベトナム籍の方々への認知が広がることで、窓口の利用が徐々に増加するものと考えている。

引き続き、京都市国際交流協会を通じ、ベトナム人コミュニティを始めとした関係団体とのより一層の連携による周知や、当事業を利用された方から他のベトナム籍市民への周知・宣伝等の依頼を行うなど、事業周知の強化を行っていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	■ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） □ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	□ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） ■ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	■ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） □ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	8,365(4,183)
	方向性	現状のまま継続

令和6年度新規・充実事業の取組状況と令和8年度当初予算（案）への反映状況について

No. 77

所管局 総合企画局

1 事業名（令和7年度）	職場のデジタル環境の整備等（生成AI庁内利活用の推進部分）	【事業実施期間】令和6年度～12年度

2 事業概要（令和7年度）

新京都戦略に掲げる「しごとの仕方改革」の取組の一環として、生成AIサービスを導入し、本市職員の業務効率化・生産性向上を推進する。

生成AIは質問文に対して、自然な文章・画像等をAIが生成して回答するチャットボットの一種であり、その対応範囲の広さから、官公庁、民間企業における業務改革ツールとして導入が進んでいる。本市においても、令和6年9月末から「サテライトAI」を市長部局全体で導入し、既に多くの職員が活用している。

令和7年度も引き続き「サテライトAI」の導入を継続し、職員利用の拡大を目指す。また、生成AIの著しい技術発展を踏まえ、先進的な生成AIサービスを含むグループウェア「Google Workspace」を一部所属で導入するなど、「AIにできることはAIに」任せ、真に職員が担うべき業務に注力し、より効率性や生産性の高い京都市役所を目指し、さらなる生成AI利活用にも調査・研究等に取り組んでいく。

3 事業目標

＜実施成果（アウトプット）＞
利用率向上【15%以上（令和5年度施行実施時の利用実績と同等）】
＜事業効果（アウトカム）＞
業務時間削減【数値目標：年間19,200時間以上（令和5年度試行実施時のアンケートに基づく業務削減実績（対象者544人、利用率15%で約2,250時間削減）を全庁（7,650人、利用率15%）に拡大して試算）】

4 令和6年度及び令和7年度の経費

（千円）

年度	令和6年度予算現額	令和6年度決算	令和7年度当初予算
経費（一財）	10,000（10,000）	7,022(7,022)	14,700(14,700)

5 取組実績（令和6年度・7年度）

（令和6年度）
・株式会社サテライトオフィスの「サテライトAI」を導入。令和6年9月末より市長部局の職員を対象に利用開始
・庁内向けに利活用ガイドブック、研修動画を配布、集合研修、出張レクチャー等を開催
・導入期間（6か月）の利用実績は、職員約1,900人が利用（約30%）、延べ回数で11万回以上
・令和7年1月実施アンケート結果では、定期的に利用していると答えた職員の80%から「業務時間削減効果があった」などの回答があった。回答結果から期間3か月間の業務時間削減効果は約13,000時間と推計（年間約52,000時間）

（令和7年度）
・「サテライトAI」の導入を継続し、市長部局の職員を対象に利用
・庁内向けに利活用ガイドブックの配布、研修動画の配布、e-ラーニング講座の提供（DX人材育成研修）、集合研修、出張レクチャー等を開催
・導入期間（8か月）の利用実績は、職員約1,900人が利用(約30%)、延べ回数で16万回以上。アンケートは未実施も、利用実績が令和6年度と同水準のため、同程度の業務削減効果（年間換算約52,000時間）と推定
・先進的な生成AIサービスを含むグループウェア「Google Workspace」を一部所属で導入

なお、職員が学習させた情報に基づき、資料作成等を高速・高精度に支援する「NotebookLM EnterpriseEdiotion」について、令和7年度9月補正予算（行財政局において計上）を活用し、1月から市長部局全庁を対象に導入

6 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度から導入した生成AIサービス「サテライトAI」は、令和5年度の試行実施時の利用率15%を上回る約30%の職員が利用した。アンケート調査においても、多くの職員が業務時間の削減効果や業務の質向上を実感と回答、推計の業務時間削減効果も目標を上回っており、導入初年度としては十分な効果が得られたと考える。

一方で、生成AIは日進月歩であることから、最新情報の収集、不断の研究を続け、アンケート調査の結果や業務削減効果推計も踏まえながら、導入・活用する生成AIサービスを検討を行っていく。

7 役割分担評価

公共性	公益性	□ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） ■ 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）
	必需性	□ 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） ■ 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）
実施主体の妥当性	政策性	■ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） □ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）
	行政専門性	□ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） ■ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）

8 令和8年度の方向性		
	予算案 経費（一財）、単位（千円）	104,558(104,558)
	方向性	現状のまま継続

令和８年２月

京都市行財政局しごとの仕方改革推進室
TEL：075-222-3293